

第3号

生涯学習教育研究センター紀要

大分大学生涯学習教育研究センター

目 次

学術論文

大分県と大学研究室との連携による「男女共生ゼミ」修了生の地域活動 ……………	1
教育福祉科学部	久 保 加津代
住民の学習ニーズと地域生涯学習支援システム整備の方策に関する一考察 一本耶馬溪町生涯学習まちづくり基礎調査をもとに ……………	13
生涯学習教育研究センター	岡 田 正 彦
地域と大学が連携した社会教育や校外学習のあり方 一本耶馬溪町を中心にして ……………	33
教育福祉科学部	軸 丸 勇 士
「関連図」を用いた看護過程授業の効果 一生涯学習の基礎を培う看護職養成の視点から ……………	47
教育福祉科学部	山 崎 清 男
延岡看護専門学校	門 田 広 美
筋ジストロフィー症の患者さんのための造形教材の開発 NO.1 一健常者の描画に関する身体運動の分析(1) ……………	57
教育福祉科学部	内 田 裕 子
熊本大学教育学部	横 出 正 紀
生涯学習としての福祉教育の可能性について ……………	73
教育福祉科学部	萩 野 源 吾
学校法人城南学園 福德学院高等学校	明 石 二 郎

大学公開講座を基礎にした学習集団の一展開

一虹の会（子どもの問題を考える研究会）の経緯を通して一 91

教育福祉科学部	山 岸 治 男
大分県子ども教育相談室	内 田 昇
大分市在住主婦	佐 藤 和 美
大分市在住主婦	和 田 雅 代

報 告

夏季「親子バイオ、サイエンスものづくり教室」報告書 105

工学部 石 川 雄 一

大分県と大学研究室との連携による 「男女共生ゼミ」修了生の地域活動

大分大学教育福祉科学部 久保 加津代

【キーワード】

生涯学習 (lifelong learning) 地域連携 (area network) 男女共生 (gender equity)
人材活用 (utilization of talent)

【要 旨】

生涯学習講座等修了生の人材活用のあり方が議論されている。本報では、大分県と大学研究室とが連携して進めた「男女共生ゼミ」修了生の地域活動の実態を分析し、生涯学習講座等修了生の人材活用のあり方について考察することを目的としている。

ケーススタディではあったが、ゼミ修了生の活発な地域活動の実態があきらかになり、広範な目的をもち、広範な内容を網羅的に学習する講座等だけではなく、修了生の人材活用までも視野に入れた、目的や内容を絞った講座等の成果が確認できた。なかでも、ワークショップや課題を見つけて問題解決にとりくむなどの主体的・研究的な活動が、終了後の人材活用という点から考えても効果的であることがあきらかになった。

はじめに

大学の生涯学習系センターと自治体とが連携して進めている生涯学習講座等修了生の人材活用のあり方が全国的に議論されている¹⁾。しかし、国や自治体の女性関連施策では、すでに講師養成講座も実施されており、講座修了生には地域のリーダーとして講演会講師やパネルディスカッション・ワークショップなどのコーディネータとして活躍している人たちも多い。

大分県女性青少年課（当時）と大学研究室とが連携して進めた、男女共生ゼミ自主研修支援事業—大学の先生とゼミをやろう（以下「男女共生ゼミ」）修了生のうち、大分大学久保ゼミを修了した人たちの現在（ゼミ修了後3年8ヶ月間）の地域活動の実態を分析しながら、生涯学習講座等修了生の人材活用のあり方について考えてみたい。

調査は、大分大学久保ゼミを修了した9名に対し、質問紙を郵送し、留め置きのもの、郵送にて回収した。調査時期は、2002年12月。回収票数は7票であった。調査項目は、①「男女共生ゼミ」以前の県女性青少年課の事業への参加経験の有無、②「男女共生ゼミ」の思い出、③「男女共生ゼミ」で得たもの、

④「男女共生ゼミ」修了後のメンバーとの交流, ⑤「男女共生ゼミ」修了後の地域活動, などとし, これらについての自由記述とした。

1. 「男女共生ゼミ」の概要

大分県青少年・男女共同参画課は, 女性青少年課時代から「おおいた女性プラン21」²⁾にもとづいて男女共同参画社会実現のためにさまざまな施策を推進している。女性センター³⁾の建設(ハード)だけではなく, 地域や職場で積極的に男女共同参画を推進する人材の育成(ソフト)の重要性を意識し, 長期計画を立てて, 人的資源の育成にことのほか積極的にとりくんできた。「男女共同参画推進レポーター養成講座(1993(平成5)年度)」「講義中心」, 「同Ⅱ(1994年度)」「グループワーク中心」, 「男女共生セミナー講師養成講座(1996年度)」, 「同Ⅱ(1997年度)」などである。そして, 1998年度にはそれまでの成果をふまえて, 大学の研究室と連携しながら進める「男女共生ゼミ」を計画した。大学研究室にゼミ生として所属して自主研究テーマに沿ってグループで調査研究にとりくむという活動である。

筆者は企画段階からこの事業に協力し, 募集文書の作成にもかかわった。講座のメインテーマを「社会を変える, 時代が変わる」とし, 募集要項に研究テーマの例をいくつかあげた。①団体の役員構成にみる男女のかかわり方, ②辞典の中の用語と男女の意識, ③テレビコマーシャルにみる男性観・女性観, ④テレビドラマにみる男性観・女性観, ⑤子どもの本にみる男性観・女性観, ⑥農林漁業の男性の家事労働参加実態と意識, ⑦大分県の伝統行事にみる男女共生, などである。1.男女共生にちなんだ内容であることはもちろんだが, 2.問題意識などが異なる大勢のグループ研究であることから, だれもが関心を持ちやすい内容であること, 3.(単年度事業であり)活動期間が実質的に半年しかない(7月開校式, 2月研究発表会)ことから, 過大なテーマにはならないこと, しかし4.短期間であっても達成感の感じられるテーマであること, そして5.「ゼミ」という以上は, 小さくてもいいからオリジナリティのあるテーマであること, を何よりも大切にと考えた。

応募にあたって「男女参画社会を創る」をテーマにした小論文(800字以内)を添えることになったが, 上述の①～⑦の具体的なテーマを想定しながら書かれた内容の小論文が多かった。すでにいくつもの事業を重ね, いくつもの講座を受講した人たちが育っていたから, この企画にも積極的な論文を書いた応募者が多かった。書類選考の末, 40名の受講者が決定され, 応募動機にもとづいて選考委員会で配属も決定した。講師陣は筆者をふくめて4名であった。

結果的に, 久保ゼミの研究テーマは「テレビにみる男性観・女性観—NHKテレビドラマ 天うらがが男性観・女性観の形成におよぼす影響—」であった。他は「団体の役員構成にみる男女のかかわり方」, 「辞典の中の用語と男女の意識」, 「子どもの本にみる男性観・女性観」であった。

2. グループ「うらら10」誕生

大分大学久保ゼミには10名(直後に転勤による棄権者男性1名がでて, 結局, 女性のみ9名)のゼミ生が配属になった。西は日田市・耶馬溪町から南は竹田市・佐伯市まで。県内いたるところから集まってきた。職業も教員・公務員・会社員・自営業・高齢者施設職員・無職など, さながら異業種交流であった。

これまでの大分県女性青少年課の事業への参加経験にもばらつきがあった。1993年・94年の2年度にわたって実施された「大分県男女共同参画推進レポーター養成講座（Ⅰ・Ⅱ）」、1996年・97年度実施の「大分県男女共生セミナー講師養成講座（Ⅰ・Ⅱ）」、「大分県豊の船」など、ほとんどすべての事業に参加してきた人たちや「国立女性教育会館でのワークショップ、ジェンダーフリーの幼児教育」などに参加し、「私のそれまでの保育観を覆すほどの衝撃を感じた」人など、経験ゆたかな人も何名かはいたが、こうした研修はまったくはじめてだという人も多かった。年齢も30歳代から50歳代まで。ほとんどが初対面。問題意識もさまざま。研究というものには（卒論でさえも）とりくんだことがない人も何人もいた。まさにバラバラの9名であった。

テーマが決まるまでがたいへんだった。「研究でいちばん大事なことは、テーマを見つけること」⁴⁾という教えを受けてきた筆者は、日頃の大学での卒論指導にあたって、研究テーマの設定をもっとも重要な指導課題にし、気長に時間をかけている。納得がいくまで考えさせ考えさせてとりくむことにしている。しかしこのグループは、半年後には成果発表会が設定されており、同時に報告書も刷り上がることになっている。時間がない。じっくり時間などかけてはおれない。筆者の焦りは大きかった。仕事が終わってから片道2時間もかけて集まってくるメンバーもいる。喧々囂々議論しても議論してもテーマが絞れない。絞れないまま、また2時間かけて帰っていく。明朝は勤務があるというのに。焦り。焦り。ようやくテーマが決まったとき、肩の力が抜けていった感覚を今もおぼえている。

研究テーマは、「テレビにみる男性観・女性観—NHKテレビドラマ 天うらら が男性観・女性観の形成におよぼす影響—」に決まった。

ちょうど、この年の4月から、大工をめざして、エネルギーにがんばるうららちゃんを主人公とする、NHKの朝の連続ドラマ「天うらら」が放映されていた。

あらすじは表-1のとおりである。

表-1 NHKテレビドラマ 天うらら あらすじ

主人公の川嶋うらは幼い時に父をなくすが、活発でのびやかに成長し、母の朝子と兄の肇、そして骨粗鬆症で倒れてからいっしょに暮らすようになった朝子の母ハツ子と暮らしている。うらはは大工を目指し「松匠」で修行する。先輩大工の佐藤と愛し合うようになるが「結婚したら棟梁のおかみさんになってほしい」という佐藤の願いを受け入れることができず、うらははプロポーズを断る。おかみさんではなく大工になりたかったからである。

一方、祖母ハツ子の介護を担っていた朝子が、再婚して九州に行きたいと言う。親族会議の結果、朝子は再婚して九州へ行き、介護はホームヘルパーに頼み、あとはうららや肇が担うことになった。朝子の兄弟姉妹も協力する。

うらははハツ子の介護などを経験して、障害者や高齢者にも住みやすいバリアフリー住宅への関心を深めていく。働きながら設計の学校にも通って、二級建築士の資格を取得し、「うらら組」を設立する。やがて、再婚相手を亡くして戻ってきた朝子は人形教室を開き、ハツ子は同年代の友を求めて高齢者施設で暮らす。ハツ子の教室に通い喫茶コーナーを開く。

3人3様の自立の道を模索していく。

原作者門野晴子氏の著書数冊⁵⁾を元にしたドラマであったが、これまで男性の仕事と考えられてきた大工の世界に挑むうらちちゃんをさりげなくさわやかに描いており、①柔軟な女性観や職業観にメンバーみんなが好感をもっていたこと、②結婚や離婚などの問題にもしなやかに対応し、高齢者観や福祉観などにも新しい風を感じていたこと、③このドラマはビデオリサーチセンターの調査で毎週視聴率が30%を上まわっており、多くの人々に影響をおよぼしていると考えられたこと、④半年間という長い期間の放映で影響力が大きいと考えられたこと、などからこのテレビドラマをとりあげ、「天うらら」の男性観・女性観の形成におよぼす影響について研究することになった。

具体的には、「天うらら」をよく見ている人とあまり見ていない人とで、性別役割分業意識や職業観や結婚観や介護観などに違いがみられるか、それはこのドラマを見ているからなのかどうかを調べてみようということになった。県内各地から、高校生男女、大学生男女、若年社会人男女、中年社会人男女（無職女性をふくむ）、高年男女、それぞれ約100名ずつを調査対象として抽出し、「天うらら」から抜粋して編集したVTR（約7分間）を視聴させたのち、性別役割分業意識、職業観、結婚観、介護観などについて調査した。たとえば、うららが佐藤との結婚をとりやめる決意をした場面を2分ほど見せて「あなただったら結婚するか」、「うららが結婚しないことになったときどう思ったか」という結婚観に関する質問をする、また、もし朝子が再婚したら、ハツ子の介護はだれがするのか、という親族会議の場面を2分ほど見せて「いい年をして再婚するなんて、娘が売れ残っているというのに信じられない」とか「長男とだけは結婚しちゃあダメよ」などという朝子の兄や姉の発言をどう思うかという質問をする、さらに、川嶋家の介護体制（孫が介護の軸になり、ホームヘルパーに来てもらう。それでも足りない部分を身内でカバーする）をどう思うか、と介護に対する質問をする、などである。

グループ名も「天うらら」からヒントを得て「うらら10（テン）」に決まった。当初、メンバーが10名いたことから10とつけたが、9名になってしまったので「先生も入れて10にしよう」ということになった。グループ「うらら10」の誕生である。

3. グループ「うらら10」の研究活動

テーマが決まり、研究方法が決まってからのメンバーのがんばりはすごかった。役割分担がしっかりしていて、ゼミのたびに研究成果の報告を聞くのがたのしみだった。筆者はただ聞いていればよかった。聞いているだけで研究がかたちになっていった。みんなの持ち寄りの手作り弁当のお相伴にあずかっているだけだった。

ゼミを重ねるごとにチームワークもよくなっていったが、一人ひとりの能力も高かった。「天うらら」の脚本もよかったかもしれないが、それを読み解く彼女たちの視点もおもしろかった。全員というわけにはいかなかったが、ジェンダーの視点、人間をみる視点がしっかりしていた。なかにはジェンダーについてはじめて考えるという人もいたが、何回もゼミを重ね、具体的な場面場面を評価し論じあっていくうちに、グループ全員の意見がまとまっていった。しっかりしたジェンダーの視点をもっているリーダーを育て、そのリーダーを中心に、ねばり強く、しかも具体的に議論を重ねていくことの大切さとすばらしさを学んだ。これこそグループ活動・グループ研究の妙味である。

グループ「うらら10」は、途中で合宿研修もおこなっている。夜を徹しての議論は、「天うらら」研究だけにとどまらず、人生論にもおよび、おたがいのいろいろな悩みをも語りあっている。

4. グループ「うらら10」の研究成果

グループ「うらら10」の研究成果は、大分県に提出した報告書⁶⁾だけではなく、立派な報告冊子「テレビにみる男性観・女性観—NHKテレビドラマ 天うらら が男性観・女性観の形成におよぼす影響—」⁷⁾にまとめられている。まとめの論点は、以下の4点である。

1. 男女役割分業意識は急速に変容しており、高校生、大学生などの若い層だけではなく、中高年層にも、「女性だけに家事や介護を分担させておくことは許されない」という意識が浸透してきていることがあきらかになった。「天うらら」だけではなく、テレビ全般の影響力が大きいことがわかった。

2. 結婚観については、「天うらら」の影響はほとんどみられなかった。男性では、年齢階層や職業の有無を問わず「女性だからといって必ずしも結婚を選択する必要はなく、個人の選択に任せるべきだ」という考え方が強かったが、女性では層による違いがみられた。「働いていない」層で、「仕事より結婚を選択したい」という人が多く、「女性は結婚することが幸せだ」という意識も強かった。テレビ視聴の影響はあまりみられなかった。ただ、女子大生の多くは「仕事も結婚も」と望んでいた。

3. 職業観には「天うらら」の影響が大きかった。「天うらら」をよく見ている女性層や高齢男性層には、「大工という職業に対する意識が変わった」という人が多かった。大工という職業にとどまらず、これまで女性向きの仕事、男性向きの仕事、と無意識のうちに線引きをしていたことに対して、性差ではなく個人差なのだ、ということに気がついたという人が多かった。こうしたきっかけを提供したことは、「天うらら」の大きな功績であると考えられる。

4. 介護観については、全体に急速に変容していることがわかったが、「天うらら」の影響はそれほど大きくはなかった。階層を問わず、多くの人たちが家庭内や身内だけの介護は限界だと感じていたが、実際には、女性（嫁、娘、妻など）が介護の大部分を担っているのが実態であり、このことを仕方がないと感じていたのも事実であった。介護の問題は、視聴者にとって大きな関心事であったにもかかわらず、朝のドラマらしくさわやかにさらっと扱われていたためかもしれない。テレビドラマの限界ともいえる。

はじめて出会ったメンバーも多く、問題意識も一人ひとり異なっていたにもかかわらず、半年間という短時間に、かくもまとまった研究成果をあげられたことに私は正直に驚いている。しかも、研究テーマはもちろんのこと、研究方法もかなりオリジナリティの高いものであった。機会があったら学術雑誌に発表したらいいのではないかと考えていたほどである。

5. 男女共生ゼミで修得したもの

研究を進めるプロセスで、彼女たちはいろいろのことを学んでいる。

5-1 人生観を揺さぶる

「いろいろなサークルを訪問しました。そのとき、一般には高齢者といわれている方たちのお元気に

驚きました。退職して仕事から退いても、家の中に引きこもることなく、外で活動することの大切さを強く感じました。そのためには、仕事以外に打ち込めるものを在職中からもっていることが必要だと思いました。60歳で退職すると、退職後の期間は男性で18年間、女性で25年間という時代になっているのです。「天うらら研究は、私の45歳の再出発を決定づけました。『看護師になって、90歳まで人の看護を続けるぞー』と思いました」など、人生観を揺さぶるほどの影響を受けている。

5-2 社会調査の手法

研究の手法も着実に身につけている。このゼミ修了と同時に看護学科学生として社会人入学を果たした山本さんは「それまでワープロとしてしか使っていなかったパソコンを、(天うらら研究は)パソコンとして活用するきっかけを与えてくれました。マニュアル本片手に、データ処理に悪戦苦闘しましたが、あのときの努力は、大学に入ってから、とても役立ちました」と書いている。統計書と首っ引きで統計学を独学でマスターし、すべてのデータの χ^2 検定をおこなって、理論構築の要となったのである。他にも、ほとんどの人が「ビデオデッキを2台つないで、テープを編集する作業というのも、はじめて経験しました」、「パソコンを使つてのアンケート集計」、「アンケート項目等の設定の仕方」、「サンプルの取り方(後に別のグループでワークショップに参加するとき活用できた)」、「ヒアリング調査をするときの心得」、「あのときほど、ひとつの番組をいっしょうけんめいに見たことはありませんでした。どの場面を使って、設問・選択肢を作るかを決めるために、何度も何度もくりかえしてビデオを見ました」などと書き、ものの考え方だけではなく、社会調査の基礎的テクニックをほとんどすべて修得し、しかもそれが彼女たちのその後の活動の自信につながっていることがわかった。

すべての人が研究者になるわけではないが、地域でリーダーとして活動する場合、研究報告書や調査報告書がきちんと読めることは大切であろうし、ワークショップ活動などにも社会調査の手法を修得していることは重要である。

5-3 ジェンダー視点の定着

「天うらら研究を終えてから、朝の出勤前のノルマとしてのテレビ視聴がなくなり、朝がゆったりできるようになった」とか、「引きつづき、今も毎朝NHKの朝ドラを出勤の準備をしながら見ている」とか、毎朝のテレビ視聴が定着していた様子が伝わってくるが、「新聞などのマスメディアをジェンダーチェックするのが習慣になった」、「日々の生活をジェンダー視点で見えてしまうことが多くなり、自分のなかにしみこんだジェンダー意識に気付くことができるようになりました」など、ただドラマを見るというだけではなく、日常生活のすみずみに潜んでいるジェンダーバイアスを敏感に感じられるようになり、チェックが日常生活のなかに定着し習慣化していることがわかる。

5-4 リーダー性

「リーダーをつとめていくなかで、グループを形成したり、まとめていくことに多少なりとも自信がもて、力のついたゼミでした」という人もあり、グループ研究のなかでリーダー性が育まれたことがわかる。

6. 生き方を語りあう

メンバー9名のうち8名が有職者であったから、決してヒマだったわけではない。しかし、みんな仲が

良く、よく喋った。「天うらら研究は、私にとっては人との出会いでした」、「ゼミでみんなで話しあったことが現在の自分づくりに大きな糧になっている」、「みなさんとかかわりをもったことは私にとって非常に大きなプラスとなり、生きていく上での刺激となりました」、「このときの私には天うらら研究が最大のエネルギーでした」など、ほとんど全員が天うらら研究の思い出を書いている。「合宿をし、夜中までいろいろ話しあったこと」、「皆に会える喜びで（終業後）耶馬溪から高速道を飛ばして2時間。しかし、時は刻々と過ぎる。アツという間の研究会を終え、慣れない真夜中の高速道を独り言をいいながら興奮して帰ったこと」、「（インテリアコーディネーターの）小齋さんが、現場の二階に上がって降りようとしたら梯子をはずされたことがあったのよ、と話し出したことから、男性にもっと意識改革を求めねば……と盛り上がったこと」、「介護や老後の生き方について話しあったこと」、「異業種の友（ワーキングウーマン）との出会いは貴重なもので、みんなの本音を聞きました」、「メンバーの爪の垢を盗んだかな」など、おたがいに刺激を受けながら人生を語りあった様子を克明に報告している。「天うらら研究のなかで知り合った方たちのバイタリティーには圧倒されるものがありました」、「すばらしい力を感じました」、「能力のある女性がたくさんいるとびっくりしました」、「これからの自分の生き方に変革がうまれた研究会でした」、「私の生き方（男女共生観）のエンパワーメントでした」、「女も夢をもつことに自信をもちたいと思いました。つまずいてもいい、転んでもいい、自己責任、自己決定、自己選択する力をもちたい。3CHA, CHA, CHA（チャンス、チャレンジ、チャーミング）でと勇気づけられました」など、研究活動そのものも濃密だったが、意気投合して生き方を話しあった時間は貴重だったようである。このゼミは研究報告書を作成しただけではなく、メンバーのその後の人生のエネルギー、エンパワーメントになっている。ひょっとしたら、「男女共生ゼミ」修了生の地域活動のエネルギーの源は、研究活動というより、この隙間の、生き方を語りあう時間のなかにあったのではないかとも考えられる。

7. その後のメンバーとの交流

グループ「うらら10」は1999年2月の研究発表会をもって一応解散したが、苦楽をともにしたメンバーの交流は今もつづいている。全員が一堂に会したのは、解散してから数ヶ月後の日田川開き祭合宿一回だけであったが、部分的・個人的な交流は今もつづいている。

ゼミ修了後に、病を得て入院加療を余儀なくされた小屋根さんは「大分医大で放射線治療中、（医学部看護学科に社会人入学した）山本さんを身近に感じ、40歳代看護学科へのトライ&パス精神を尊敬する」と書いている。

異業種交流も成果をあげ、老人福祉施設に勤務する首藤さんとバリアフリー住宅の研究にとりくんでいるインテリアコーディネーターの小齋さんは高齢者向けの福祉施設のあり方についてよく情報交換しあっている。

8. 現在の地域活動

回答を寄せた7名の女性たちが、現在かかわっている活動を表-2に一覧した。

表一 2 現在の地域活動一覧

自治体委員会委員	大分県行政改革推進委員会委員
	大分県都市計画地方審議会委員
	大分県沿道景観保全審議会委員
	大分県男女共同参画審議会委員
	大分県デザイン振興協議会会員
	おおいた子ども育成県民会議委員
	大分市建築審査会委員
	日田市男女共同参画推進委員会委員
	日田市男女共同参画推進懇話会委員
講師活動	臼杵市女性団体連絡会講演会講師
	安心院商工会女性部男女共同参画講座講師
	大分市男女共生講座講師
団体活動	大分商工会議所女性会理事
	大分県デザイン振興協議会会員
自主グループ活動	第一回日田市男女共生シンポジウム運営委員
	国立教育会館ワークショップ企画・運営
	大分県男女共生フェスタワークショップの企画・運営
	ひたネットJOIN代表
	日田ハートクラブ代表
	耶馬溪町公募研修団体ワークショップ2001ショップ長
	ワークショップ21ショップ長
	(女性を議会へ)バックアップスクール in おおいた役員
	下毛郡学校給食協議会研修会企画・運営
	グリーンツーリズム
大分 生と死を考える会	
起業	インテリアショップ
	宅配弁当
講座等の受講	日本女性会議参加
	大分大学公開授業受講

8-1 自治体の委員会委員

わずか7名のメンバーが多く、また重要な自治体委員会に委員としてかかわっている。

「日田市男女共同参画推進委員会」は「日田市男女共同参画基本計画」を策定する委員会であり、「日田市男女共同参画推進懇話会」はこれを受けてその進捗状況をチェックする委員会である。

8-2 講師活動

地域の講師活動にもとりくんでいる。臼杵市主催の女性団体連絡会講演会「なぜ今、男女共同参画社会なのか」講師として地域の男女共同参画の問題を論じたり、安心院商工会女性部会員対象の「男女共同参画」講演会講師として商店主や旅館業のおかみさんといっしょに男女共同参画社会を考えている。

8-3 地域の自主的活動

地域のグループの自主的活動などにも積極的にとりくんでいる。長や代表や役員や企画・運営にかかわった、つまりリーダーとしてかかわったものしか報告されていないが、一メンバーとして活動しているものや縁の下の力もちとしてかかわっているものもあわせるとおびただしい数に上ることが容易に推測できる。

「国立教育会館ヌエックでのワークショップ」は、寸劇「立っていいとも」とトーク in トークを開催している。「ひたネット JOIN」は、大分県女性青少年課の研修を受けた日田市郡内の人たちのグループで、女性の政治への参画ワークショップを企画・運営している。「日田ハートクラブ」は、住民参加型高齢者在宅福祉サービスをめざし、介護保険では対処できない部分の支援を有償ボランティアというかたちで活動している。「(耶馬溪町公募研修団体) ワークショップ2001」は、福祉のまちづくりをめざしてシルバーハウジングのあり方を研究しているものである。公募研修が終了した後は、自主グループ「ワークショップ21」に引きつがれ、まちなみウォッチングをしたり、大学教員や学生たちとともにまちづくり研究を進めている。町村合併問題や少子高齢化が急激に進んでいる地方の市町村の福祉のあり方などに視点を広げて地域に密着した活動をつづけている。「地方の生活の場では、男女役割分業意識はまだまだ根強いということを感じました。たとえば、母親の介護を一人で担っている人に、あなたが一人で担うことはないのですよ、といっても、その人の負担を精神的にも身体的にも現実に軽くすることはできないのです。地域ぐるみの意識の変化が必要であり、それには時間がかかっても小さいときからの教育が重要なのだということを感じました」など、地域活動のなかでも彼女たちは人にやさしいというジェンダーの視点を深めている。

「男女共生ゼミ」修了生たちは地域の自主的グループ活動の中核で活動したり、自主活動をはじめの原動力にもなっている。男女共同参画、ジェンダーの問題だけではなく、広く社会的な視点で福祉やまちづくり活動全般の牽引力になっている。

特筆すべきは、「(女性を議会へ) バックアップスクール in おおいた」(約100人) の設立、運営へのエネルギーである。ジェンダーに関する問題意識をともにする人たちがバックアップスクール in 大分を組織し、男女共同参画の視点をもった女性を政策決定の場に送ろう、女性議員ゼロの議会を無くそうと、女性議員を生み出すための支援活動にとりくんでいる。講座を開講してチャレンジャー精神を養成し、支持者を広げていきたいと会費制で運営している。グループうらら10のメンバーのうち3名が役員として参加している。協力しあいながら、大分県が主催する男女共生フェスタ自主企画に応募してワークショップを成功させたりもしている。

また、それぞれの職場でユニークな活動を展開している人たちもいる。「学校給食センターの事務はあまり私に向いていないと思う。しかし、ファーストフード時代からスローフード時代へと食だけでなく生き方をも変えていかねば、焦るなど自分にいい聞かせながら、食についていろいろ勉強している。昨年の夏、下毛郡学校給食協議会の研修では『未来を担う子ども達に地場産物活用の郷土料理を学校給食に』と調理実習と講演会を企画し開いた。今の仕事が変わって、いちばん喜びを感じた」という報告もあった。大きな委員会などで役割を果たすことも重要ではあろうが、それぞれが自分の職場や家庭や地域に密着して、地道に息の長い活動をつづけることが何よりも大切だと考えているから、こうした地域や職場での日常活動がうれしい。「いろいろな問題を個人の視点だけではなく、地域ぐるみの意識の問題としてとらえることができるようになった背景に天うらら研究がありました」という報告もあった。

8-4 講座等の受講

その他、「日本女性会議」に参加し、大きな刺激を受けたり、大分大学生涯学習教育研究センターが主

催している公開授業を受講したメンバーもいる。こうした、受講者や1メンバーとして参加した活動は表中にとどまるものではないことが推察できる。

まとめにかえて

「男女共生ゼミ」を終えてからもう4年である。一度同窓会にお誘いいただいたが、その後は、2・3の方と県や市の会議やイベントなどでお目にかかるだけであまり交流がなかった。しかし今回調査を実施して、彼女たちの積極的な生き方にあらためて感動した。

木下さんは有能なリーダー性を遺憾なく発揮しており、日田の男女共同参画には欠かせない人材である。

国立女性教育会館で「ジェンダーフリーの幼児教育」ワークショップを経験し、燃えながら町立保育園長をつとめていた小屋根さんが、保育園公設置民営化にともない、降格配置転換され、しかも、その年の職場検診で乳ガン、その一週間後子宮ガンの疑いも、という状況に陥ったことがあったが、彼女はがんばり抜いて克服し、「今を生きよう」と、また現在の職場でオリジナリティを発揮しておもしろい活動を展開している。どこにこんなエネルギーがあるのだろうと感心する。「放射線治療中も身近にメンバーを感じていた」という。

「(体格とは) 反比例のバイタリティーをもつ小柄な吉良山さん」も驚異的なエネルギーの持ち主である。今回の調査に原稿用紙110枚の手記を寄せてくれた。どんな苦難にもめげずに前を向いて生きていく姿勢は快い。公務員つとめのかたわら、高齢者世帯への宅配弁当業を興し、ほとんど Non Profit でがんばっている。

「看護師になって、90歳まで人の看護を続けるぞー」といって医学部看護学科に社会人入学した山本さんは、「大学に社会人入学し、看護の勉強をしています。まだまだ、技術的にも知識的にも未熟ですが、訪問看護師になって、在宅介護を担っている女性たちを支えていけるようになりたいと思っています」と、はりきっている。「看護職としては、周囲の意識の変化を促しながら、介護されている人、介護している人の両方の欲求が満たされていくようにサポートしていくのですが、これは本当に難しいことだということを知りました。国・県・地方自治体のすべてが、お金のかかる施設入所より、在宅介護を推進していますが、在宅介護の担い手は相変わらず、高齢な妻か娘、嫁です。十分とはいえない在宅支援サポートシステムのなかで、高齢な女性たちに在宅介護を推奨していくことには拭い去れない抵抗感を感じます」。45歳にして訪問看護師の職を得て、4月から新米看護師である。おめでとう。

小斎さんも、おびただしい数の委員や地域講師をつとめながら、長年の夢であったインテリアショップを興し、ユニバーサルデザインや心理学の勉強をし、建築現場への女性の進出を標榜し、老人ホーム、幼稚園、保育園、診療所、知的障害者施設等のインテリアの設計などにもすてきな感性を発揮している。

あんなにおとなしそうに見える首藤さんも、職場で高齢者福祉に積極的にかかわるだけではなく「日本女性会議」に進んで参加したり、講師活動をつとめたり、大分大学公開授業「ジェンダー論」を受講したり、「大分 生と死を考える会」という市民グループの活動にかかわったりしている。「現在、私は老人福祉施設で介護保険に関する仕事をしています。自宅訪問や、介護保険申請代行、在宅生活を維持していくためのアドバイスや、サービス事業者や行政、病院との連携をとるなどの、在宅高齢者のお世話をしてい

ます。NHKの連続ドラマ『天うらら』では、介護という現代のテーマをとりあげ、男性ヘルパーが登場したりと、お茶の間に多くの話題を提供しましたね。日々高齢者と向き合い仕事をしていると、深刻なケースが増加しつつあると感じます」、「家族形態の変化、近所付き合いの希薄化、家で孤立化している方が多いなか、未婚者や非婚者が増え、結婚していない子どもとの同居によるトラブルも、今後増えると思われれます。困難なケースに突き当たると、自分の無力さを感じ、そして人との付き合いの薄さ、個人主義の考えが大きく老後の生活に影響を与えていると感じます。少子高齢社会は日本の社会保障を脅かしはじめ、男女共同参画社会の実現はどんな駆け足でも間に合わないほど差し迫っている様子がうかがえます」。

江藤さんも「あなたは男の子でしょ！」といわない子育てを心がけ、どうしたら自立できる人間になるかと奮闘している。

彼女たちがかくも元気に地域活動にとりくんでいるエネルギー源は何か。そのことを考察することが、生涯学習講座等修了生の人材活用のあり方を考えることにつながるのであり、生涯学習指導者養成のあり方を考えることにつながるのではないだろうか。わずかに7例というケーススタディでは、客観的な解にはなりがたいかもしれないが、以下の点が考えられる。

1. 学ぶ目標がはっきりしていたこと

この「男女共生ゼミ」は、大分県女性青少年課の男女共同参画を推進する人的資源の育成事業であり、主催者も受講者も地域でのリーダー活動を目標にしていた。

2. 問題意識が鮮明であったこと

「日頃おかしいと感じている事柄が、ジェンダーの視点から考えると解決することがある」、「ジェンダーを考えることが、子育てや教育問題、福祉や高齢期のあり方につながっていることを実感した」という回答があった。ジェンダーの視点を共有する問題意識の鮮明さが、安心して生き方を語りあえる仲間をつくっているのであり、それぞれの生き方の確信にもつながっている。それが地域活動の原動力である。

生涯学習指導者のような広範なテーマで指導者養成を考えるだけではなく、課題別に到達目標をあきらかにすることが、積極的な生涯学習指導者養成につながるのではないだろうか。専門性のようなものである。

3. 主体的な研究活動にとりくんだこと

講師の話を受け身的に聞いて知識量を増やすだけではなく、身のまわりから課題を発見して、問題解決の方法を問い、自ら研究テーマを設定してとりくむ活動は、一人ひとりの地域リーダーとしての自信を培ったにちがいない。

サンプリングの仕方や社会統計の基礎、ヒアリング調査の心得なども「後に別のグループでワークショップに参加するとき活用できた」という自信につながっているのである。「グループを形成したり、まとめていくことに多少なりとも自信がもて、力のついたゼミでした」という報告もあり、実際にグループでディスカッションしながら課題をまとめていく経験が地域リーダーとしての大きな自信につながっていたものと考えられる。

大分県女性青少年課（当時）と大学研究室とが連携して進めた「男女共生ゼミ」修了生たちの地域活動

の実態を分析しながら、生涯学習講座等修了生の人材活用のあり方について考えてきた。

広範な目的をもち、広範な内容を網羅的に学習する講座等だけではなく、修了生の人材活用までも視野に入れて企画・運営されている目的や内容を絞った講座等が積極的な人材養成につながるのではないかと考えられる。なかでも講師の話の聞いたりビデオを見たりするだけではなく、ワークショップや課題を見つけて問題解決にとりくむなどの主体的・研究的な活動が効果的であろうと考えられる。

謝 辞

この報告をまとめるにあたり、大分県青少年・男女共同参画課のご協力をいただきました。記して深謝します。また、厄介な調査であったにもかかわらず、けんめいにレポートして下さったグループうらら10のメンバーの一人ひとりにも心からのお礼を申し上げ、さらなるご活躍をお祈りします。

注および引用文献

- 1) 第24回全国国立大学生涯学習系センター研究協議会(2002.10.於 弘前市)の協議事項は、(1)公開講座の講義評価について、(2)大学開放と「地域貢献」の推進について、などであり、県民カレッジなどの今後の方向性、なかでも修了生の評価や活用について議論された。
- 2) 大分県福祉政策部女性青少年課(1991)「おおいた女性プラン21」
- 3) 大分県は、2003年4月に大分県消費生活・男女共同参画プラザ(愛称アイネス)をオープンする。自立した消費者育成のために、消費生活に関する基礎的な知識や情報を学習・研修する機会の提供、男女共同参画社会実現のための学習・研修等の機会の提供、活動や交流の場の提供、相談機能、情報の提供を柱にしている。建設にあたっては、九州発のPFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)方式を導入している。
- 4) 住田昌二先生退官記念事業会(1996)「住まいの研究誌」P11
- 5) 門野晴子著「寝たきり婆あ猛語録」(1996)講談社、「老親の介護で力尽きるまえに」(1995)学陽書房、「ワガババ介護日誌」(1997)海竜社など
- 6) 大分県福祉政策部女性青少年課(1999)「男女共生ゼミ研究報告書」全42頁(各グループ10頁)
- 7) グループうらら10(1999)「平成10年度大分県女性青少年課男女共生ゼミレポート テレビにみる『男性観・女性観』NHKテレビドラマ 天うらら が男性観・女性観の形成に及ぼす影響」全48頁

住民の学習ニーズと地域生涯学習支援システム整備の方策に関する一考察

— 本耶馬溪町生涯学習まちづくり基礎調査をもとに —

生涯学習教育研究センター 岡田正彦

【キーワード】

生涯学習 (lifelong learning) まち (community) 調査 (survey) 学習ニーズ (learning needs)

【要旨】

生涯学習のまちづくりは、当該地域における生涯学習推進の質を決定する重要かつ総合的な取り組みである。同時にそれが大規模で総合的な取り組みであるがゆえに、まちづくりの効果や成果については必ずしも十分な蓄積があるわけではない。本研究は、文部科学省「生涯学習まちづくりモデル支援事業」の委託を受け平成14年度に実施されている本耶馬溪町の生涯学習まちづくり事業「木造校舎を活かした日本一の地域コミュニティの創造—なんち言うたち、さかしんが一番—」の一環として実施された「本耶馬溪町生涯学習まちづくり基礎調査」の調査結果を概観し、住民の学習ニーズを地域生涯学習支援システムの整備にいかんにか活かしていくかについて考察することを目的としている。調査結果から、近年の急激な社会変化、地域の変化の中で、住民の学習実態や学習ニーズにも変化が現れていることが示された。同時に、この基礎調査を生涯学習のまちづくりに活かしていくためには、今後継続的・総合的取り組みが必要であることも明らかになった。

I. 問題意識

生涯学習のまちづくりは、一定の圏域において生涯学習推進のための基盤を整備し、学習機会を質的・量的に充実させ、さらにその上に活動や運動を振興するという継続的・総合的取り組みである。生涯学習のまちづくりについては、1987年の臨時教育審議会第3次答申でその重要性が指摘され、1988年度からは「生涯学習モデル市町村事業」が全国で展開された。しかし、同事業の中心的な部分が行政における生涯学習推進体制の整備（例えば、市町村の行政部局における生涯学習推進本部等の組織の設立など）に留まったこと、当時は相対的に市町村を固定的な圏域と捉え、広域的連携や民間教育事業所やNPOなどとの連携などが十分に組み込まれなかったことなどの問題点もあり、市町村を圏域とする生涯学習のまちづくりにおいて効果的・効率的モデルが形成されたわけではない。当時は「生涯学習都市宣言」などを行う市町村もあり、生涯学習のまちづくりが華やかに行われた観があるが、その後事業の委嘱が終わり財源を失

うと、まちづくりの取り組みも急速に弱体化してしまった自治体も少なくない。平成14年度の時点では、生涯学習のまちづくりに継続的・総合的に取り組んでいる自治体はごく少数であると捉えられる。

にもかかわらず、生涯学習のまちづくりの重要性が低下したわけでも、このような継続的・総合的施策の有効性が否定されたわけでもない。長期化する不況下で、公的生涯学習支援行政の予算・人的資源は厳しく制限されているが、このような社会状況であるからこそ、当該の圏域でどのように生涯学習支援を行い、それに民間教育事業者や住民自身がどのように参画するかは、地域の生涯学習の質と量を向上させ、さらにはまち全体を変革し活性化する原動力として、重要な問題である。

このような観点から、文部科学省「生涯学習まちづくりモデル支援事業」の委託を受け平成14年度に大分県下毛郡本耶馬溪町が取り組んでいる生涯学習まちづくり事業「木造校舎を活かした日本一の地域コミュニティの創造—なんち言うたち、さかしいんが一番—」は、ユニークかつ重要な取り組みと評価できる。

本稿では、本耶馬溪町の事業と一環として実施された「本耶馬溪町生涯学習まちづくり基礎調査」のデータを参照しながら、住民の学習ニーズの今日的特性を明らかにし、それを今後の生涯学習まちづくりの中にどのように反映させていくかを考察する。

Ⅱ．調査の概要

1. 調査の目的

「本耶馬溪町生涯学習まちづくり基礎調査」は、文部科学省「生涯学習まちづくりモデル支援事業」の委託を受け平成14年度に実施された本耶馬溪町の生涯学習まちづくり事業「木造校舎を活かした日本一の地域コミュニティの創造—なんち言うたち、さかしいんが一番—」の一環として実施されたものである。同事業は、これまで培ってきた地域コミュニティを、生涯学習の推進を原動力として、木造校舎を拠点として整備しつつ、「体の健康」「心の健康」「地域の健康」さらには「人づくり」を進めるまちづくりを行うという取り組みである。

本調査は同事業における生涯学習まちづくりの方向性を検討するための基礎資料を収集することを目的としている。具体的には、学習ニーズ及びまちづくりに対するニーズを測定することを主たる目的とし、併せて学習実態と町のイメージについても町民の意識を尋ねている。

当然のことながら、現在の生涯学習の裾野の広がりを見ると、「生涯学習のまちづくり」を行う際にも生涯学習行政の関与する部分は全体の一部であり、様々な主体が様々な取り組みを行う全体の構図の中で、生涯学習行政がどの部分をどのように担当するかは重要な課題であり、調査結果の活用を考える際にはそのような視点を明確にすることが求められる。その意味では、今回の調査は、まちづくりの取り組みの中での基礎データであるとともに、その中での生涯学習の取り組みについて検討する際の基礎データにもなるものである。したがって、今後の取り組みの中で調査結果が町民に周知されるとともに、それを受けて展開される生涯学習行政のあり方の検討において十分な議論が必要である。

2. 調査の方法

本調査では、当初層化無作為抽出により抽出された調査対象者に郵送法で調査を行うことを想定していた。しかし、本耶馬溪町まちづくり実行委員会における検討の結果、回収数の向上と費用節減の観点から以下のような方法を採用することとなった。

調査票の配布および回収には町内の自治委員の協力を仰ぎ、町内の全戸に2部ずつ調査票を配布し、各戸で回答者を任意に決めていただいた。調査を実施した平成14年10月1日時点では、町内には1,387戸の世帯があり、1人暮らしの世帯(329戸)には配布数を1としたため、調査票の配布数は2,445枚である。調査時点での調査対象者(20歳以上の町民)は3,286人であり、調査対象者の74.4%にあたる数の調査票を配布したことになる。

回収された調査票は1,524、そのうち有効回答数は1,503、有効回収率は61.5%であった。

今回は、厳密な無作為抽出を行えなかったため、回答者の属性にもやや偏りがみられる。さらに、各戸で回答者を決定する際に、おそらく調査により関心の高い人、生涯学習のまちづくりに積極的な人が回答する可能性が高いことが予想される。したがって、分析を行う際には、このような回答者の偏りをある程度考慮に入れておく必要がある。ただし、属性の分析のところで述べるように、回答者の属性と調査対象者の属性はかなり近似しており、町民全体の意識からのずれは調査結果の信憑性に重大な影響を与えるレベルには達していないと判断する。

3. 調査期間

平成14年10月1日～10月11日

Ⅲ. 調査結果の分析

1. 調査回答者の属性

(1) 年齢

回答者の年齢構成は図1の通りである。実際の構成比と比較してみると、20代、30代、70代以上では実際の構成比を下回り、40代から60代では実際の構成比を上回っている。一般に、若年層においてはまちづくりなど地域に関わる意識が低いことが各種調査で指摘されており、このことが20代・30代における回答率の低さに現れていると考えられる。また、70代以上では、地域生活からの引退も進み、また身体的にも回答が困難になるなどの要因が回答率の低下として現れたと考えられる。

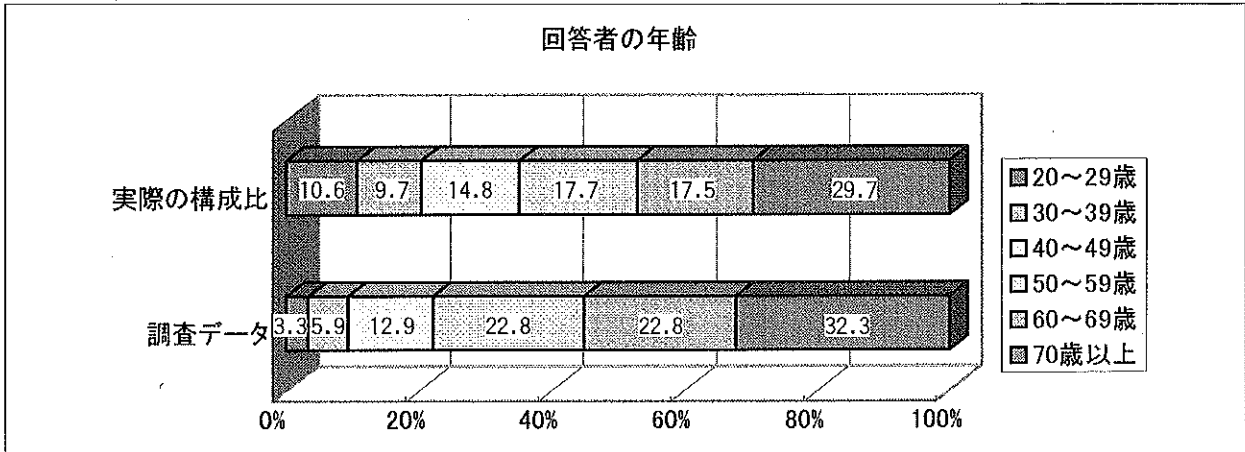


図1 回答者の年齢

(2) 性別

回答者の性別構成比は以下のような結果となった(図2)。女性が53.6%、男性が46.3%と実際の構成比とほぼ同じ(女性:54.2%, 男性:45.8%)であり、回答について性別による明確な差異は認められない。

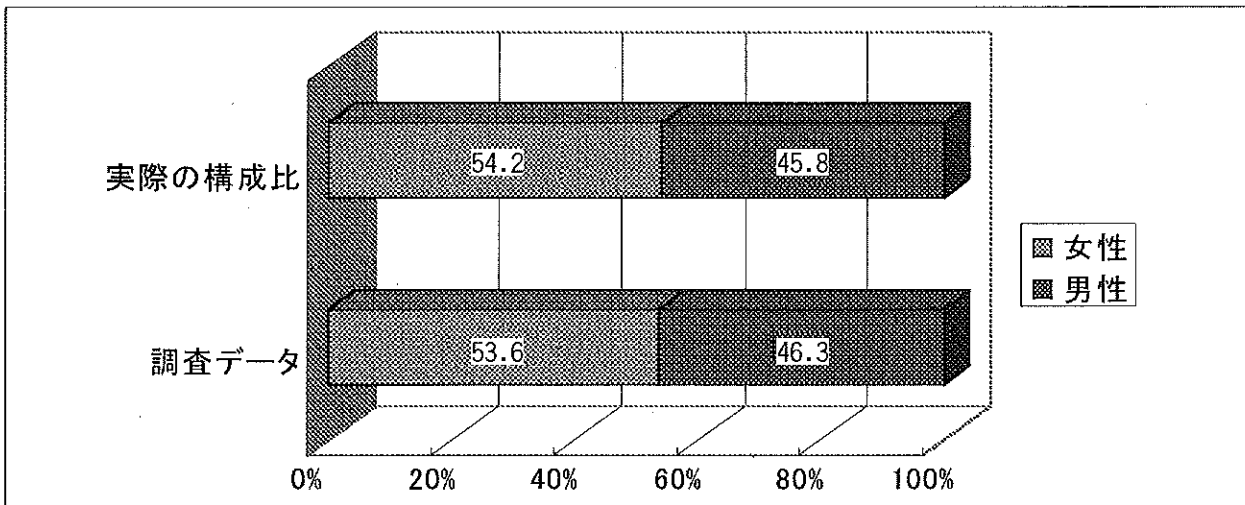


図2 回答者の性別

(3) 職業

回答者の職業については、図3のような回答を得た。もっとも多いのは、「無職」の25.9%で、以下「家事(主婦など)」が23.6%、「農林漁業」が11.5%などとなっている。

高齢化が進む町の状況を反映して、無職や家事という回答が多くなっていると考えられる。一方で、事務職(4.5%)や専門職(1.7%)、学生(5.7%)などの占める割合は、特に都市部のデータと比べると低くなっている。まちづくりにおいては、多様な属性を持つ人がそれぞれの関心や知識、技能を持ち込んで交流することで、取り組みの活性化がもたらされる場合があるが、本耶馬溪町の場合、これらの職業の人

の占める割合が低いため、これらの層の人により積極的に関与してもらえようような取り組みないし配慮が必要となると考えられる。

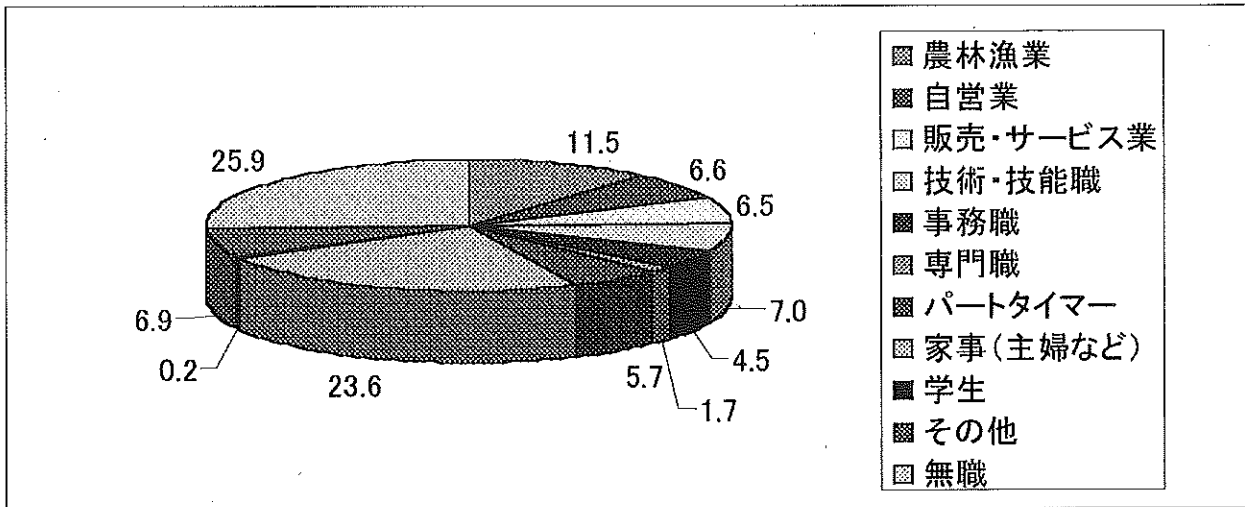


図3 回答者の職業

(4) 居住地区

回答者の居住地区については、大字ごとに回答を頂いた。その結果は図4の通りである。実際の構成比とほぼ同じ比率になっており、居住地区による調査への回答の姿勢はほとんど差異がないといえる。

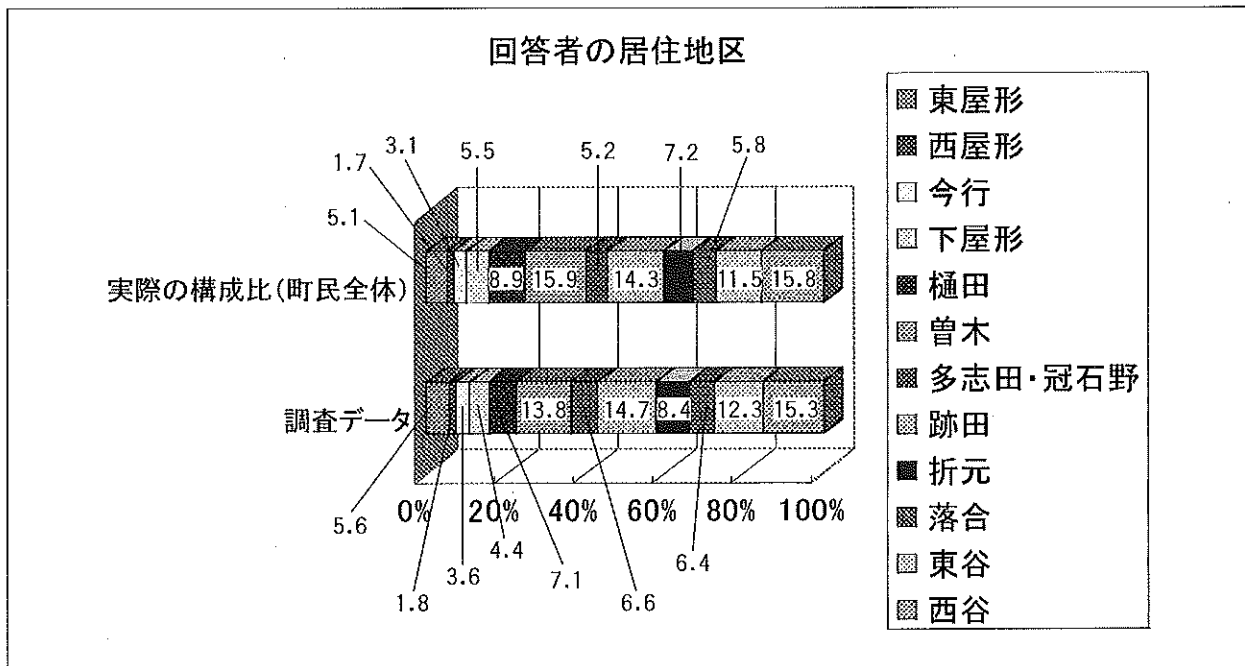


図4 回答者の居住地区

なお、クロス分析を行う際には、居住地については小学校区別にデータをまとめて分析を行った。小学校区別に居住地を集計すると図5のようになる。

現在、本耶馬溪町では、小学校の統廃合が近い将来の課題として検討されているが、おそらく現在ある小学校区というまとまりは、今後とも町民の生活意識の中では比較的長く生き続けていくことになるだろう。まちづくりに関する先行研究の中では、「まち」とは単一の規模のものを指すのではなく、様々なレベルのまち（コミュニティ）が重なり合って存在し、互いに規定しあっているという「重層的コミュニティ論」が主流となっている¹⁾。この捉え方の中で、一般的にもっとも身近なコミュニティの単位として多くの人に捉えられるのが、小学校区程度のコミュニティであるといわれている。このような身近なコミュニティの結びつきを消滅させず、かつ他の地域に対しても閉鎖的にならないよう発展させていくことは、まちづくりにおける重要な課題となるだろう。現存する地域も従来から社会教育の重視する対象であったし、同時に今日の生涯学習社会においても「地域性」や「共同性」を媒介に新しいコミュニティを創造していく取り組みはますますその重要性を高めていると考えられる²⁾。

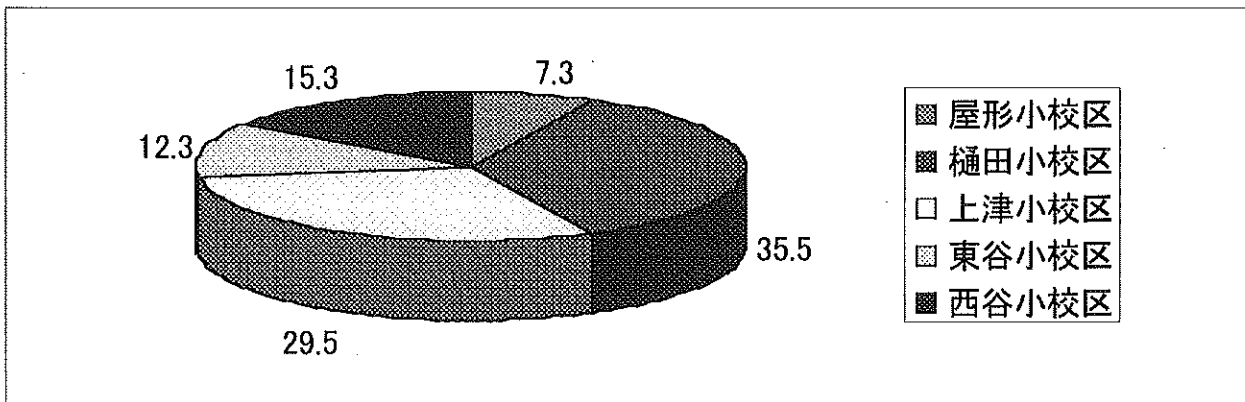


図5 小学校区別にまとめた居住地区

2. 学習活動の実態

(1) 学習内容の実態

学習内容の実態については、11の選択肢を示し、選択数を制限しない複数回答を求めた。すなわち、本調査においては、学習ニーズの重要度よりもまず広くニーズの認められる内容を拾い上げようという意図で設問をデザインした。回答は図6のようになった。平均の回答数は1.64である。もっとも多いのは、「趣味やけいこ事」の26.6%で、以下「職業上の知識や技術(26.4%)」「スポーツやレクリエーション(21.3%)」「学習を行っていない(17.9%)」「地域の活動やボランティア活動(17.4%)」などとなっている。従来日本の社会教育においては、公民館等の施設で行われる趣味・教養型の学習がかなりの部分を占めてきたことが特徴とされる。ところが、近年住民の学習内容の実態は大きく様変わりしようとしていると考えられる。特に、「職業上の知識や技術」を選択する割合が「趣味やけいこ事」に肉薄している点は注目に値する。

大分県における同様の調査事例として、大分県教育委員会が実施した平成5年および平成10年の調査結果と比較すると、県調査では主なもの2つまでという選択数の制限をかけて尋ねた結果、もっとも多かった回答が「特にしていない」の30.9%、続いて「芸術・芸能・趣味に関する学習」30.2%、「職業に関する学習」28.4%、などとなっている。選択肢の表現は異なるが意味的にはほぼ同様のカテゴリーを設定しており、選択率はほぼ近いと判断できる。同調査についての報告書では、「県民は『主な学習を2つ』と指定された場合、まだ、『教養』的内容よりも『職業』的内容、『家庭生活』的内容に重点をおいて回答する傾向が強い。³⁾」と指摘されていることを考慮に入れると、選択数を制限しない方式で尋ねても趣味的な学習にはほぼ匹敵するほど職業上の知識や技術についての学習が挙げられているのは、この面の学習が生涯学習全体の中で占める割合がさらに高くなってきていることの現れとも解釈できる。長期化する不況下で、さらに終身雇用制や年功序列制の崩壊を受けて、職業生活のキャリアを向上させるための実用的学習への参加が増えていることがうかがえる。

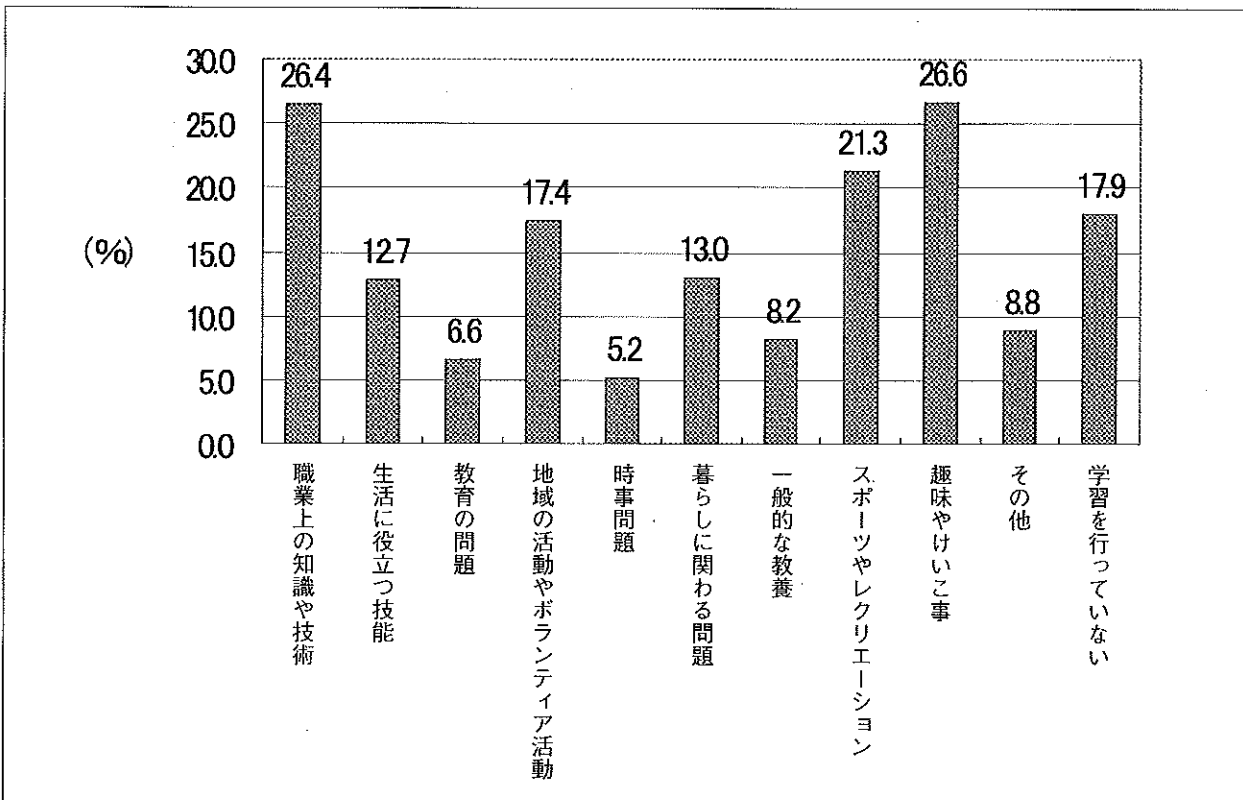


図6 学習内容の実態

このデータについて年齢別にみると、図7のようになる。「職業上の知識や技術」については比較的若い世代で学習が多く行われているのに対し、「趣味やけいこ事」「地域の活動やボランティア活動」「暮らしに関わる問題」などでは年齢が上の層ほど活発に学習していることがわかる。「学習を行っていない」のは70歳以上と20代が目立つ。

成人の学習は、主に自発的に行われると捉えるのが、生涯学習の原則である。しかし、年齢別の分析を詳細にみていくと、必ずしも適切に自発性に基づいて適切な学習内容の選択が行われているとはいえないようである。どうしてもわれわれは日常の生活に流されるし、仕事や子育ての忙しさや移動手段など学習を阻害する要因も多い。その意味で、われわれの学習は状況から自由ではない。それ故にこそ、次の年代で必要になってくる学習課題を早めに意識したり、自分では気づかない学習の必要やニーズに気づかせてくれるような人の存在が重要であり、そのような気づきをもたらすような学習支援方策を講じていく必要がある。

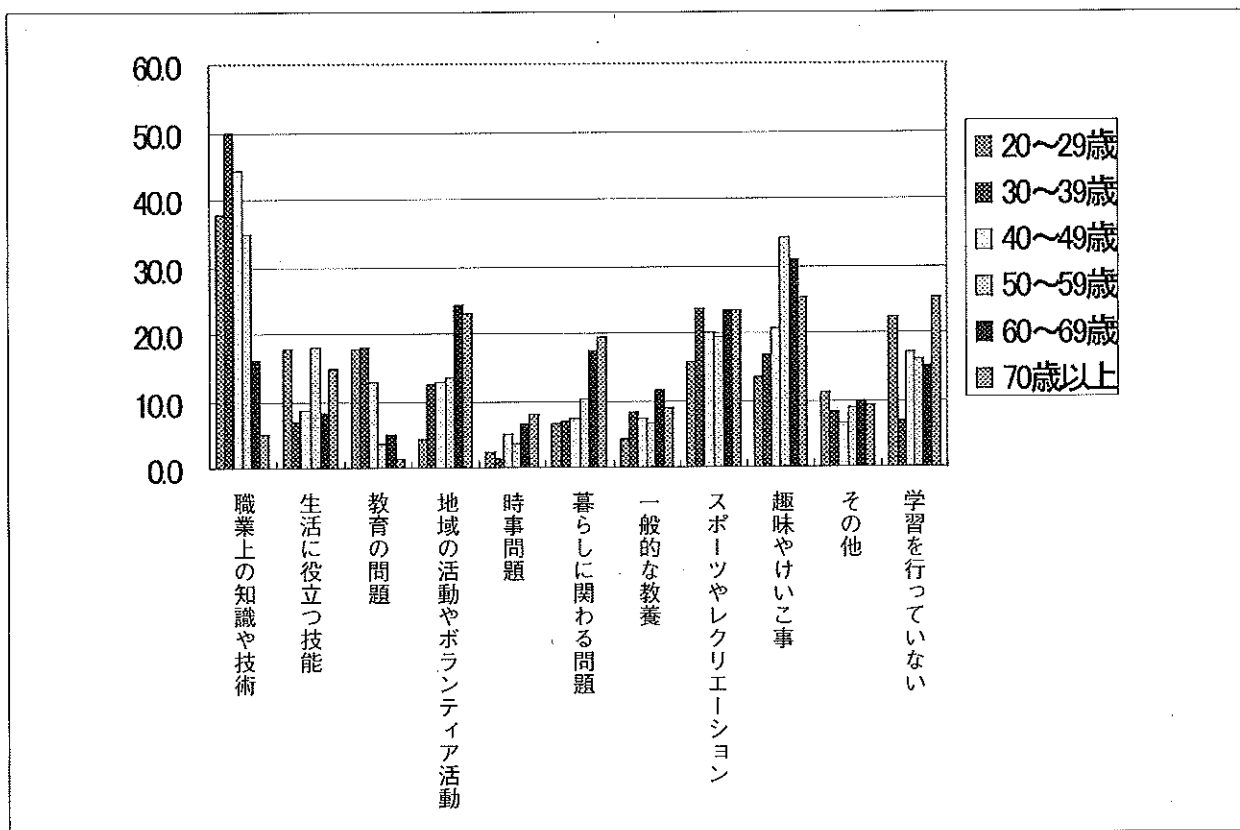


図7 年齢別にみた学習内容の実態

性別に学習内容の実態をみている。その結果は図8の通りである。女性の方が多く行っているのは、「趣味やけいこ事（女性36.6%：男性16.0%）」「生活に役立つ技能（女性16.2%：男性9.0%）」などの学習である。男性は「職業上の知識や技術（女性15.8%：男性37.7%）」を特によく行っている。また、「地域の活動やボランティア活動」については、従来は男性は職住分離が進む中で地域生活を行う時間が減少し、地域活動やボランティア活動に消極的であるという傾向が指摘されてきたが、本調査では、ほとんど性別の差異はみられず、以前に比べて男性の地域活動などに対する積極性が増している傾向が読みとれる。

地域教育力の低下が指摘されて久しく、その原因として地域生活時間の減少や若年層の地域からの流出などが挙げられている。この点から考えると、本耶馬溪町の場合、地域の活動やボランティア活動に積極的に関わろうという姿勢を持ち関連の学習を行っている人が他の地域よりも多く、今後のまちづくりにおいても戦力として期待できるのではないかと考えられる。それだけに、地域の様々な活動や地域づくりの取り組みの中で男性が果たす役割を高度化する取り組みが必要である。

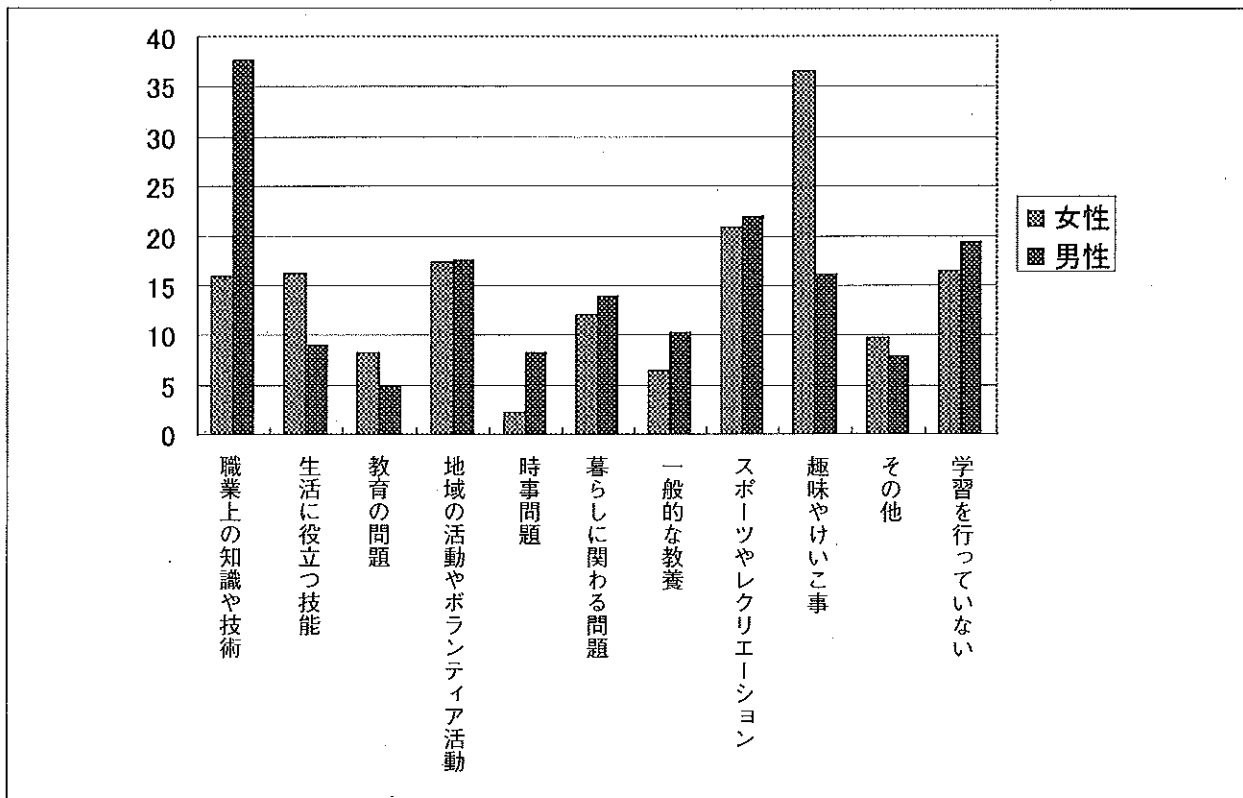


図8 性別にみた学習内容の実態

(2) 学習場所の実態

学習場所の実態については選択数の制限を設けない複数回答により以下のような回答を得た(図9)。「個人の住宅・自宅」が42.7%と特に多く、「町内の集会所など(21.1%)」「グリーンピア洞門(17.0%)」などが続いている。「個人の住宅・自宅」については町外の個人宅も含まれるが、全体の回答率が149.5%と1人あたりおおよそ1.5の選択肢を選んでいる中で、町内の施設全体が占める割合はかなり高いと考えられる。他方、「町外の社会教育施設(15.1%)」や「町外の民間教育施設(13.6%)」、「町外の学校(3.9%)」など町外での学習は必ずしも多くない。今回併せて試験的に実施した聞き取り調査では、通勤や購買活動などの生活行動圏は、三光村や中津市などを日常的生活圏域に含みかなり広域化が進んでいるのに対し、学習行動圏はあまり拡大していない傾向がうかがえた。すなわち、生活行動としてはすでにかかなり広い範囲で行動しているものの、学習活動については身近な地域で行いたい、あるいは町外まで出かけるのは大変だという意識があると考えられる。本耶馬溪町の中だけで自己完結的に多様な生涯学習ニーズに対応するのは事実上不可能であり、広域学習圏における適切な連携と役割分担が必要と考えられる。一方、公共交通機関などの整備が十分でない現状においては、居住地から遠隔の場所での学習は、年齢や職業によってはかなり困難・重荷であるということも推定できる。

生涯学習のまちづくりにおいて、身近な地域にできるだけ豊かな学習機会を整備するというのは、学習支援における基本的考え方である。しかし、実際には、学習機会開設に投じることのできる予算や人材には明らかに限界がある。そこで、身近な地域に整備すべき学習内容と、広域的に移動してもらうことを想定する学習内容を区別し、住民の合意を形成していく必要がある。近い将来に想定されている市町村合併も視野に入れ、学習機会提供における重点化などについて長期的に検討・整備を進める必要がある。

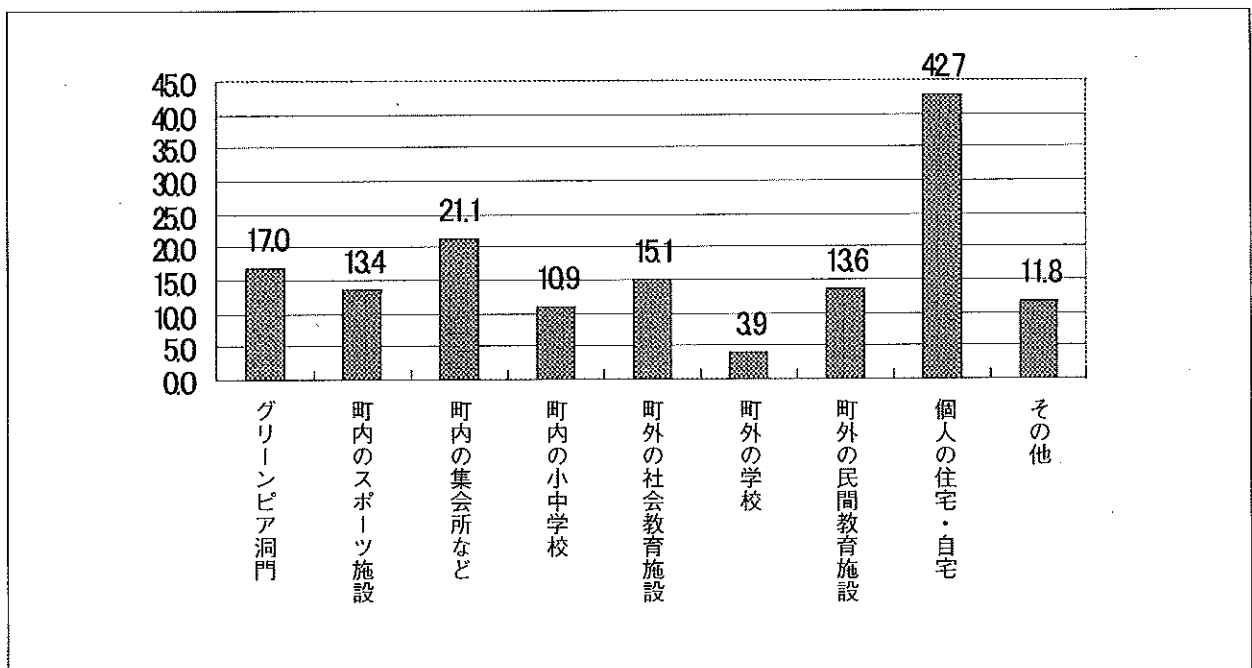


図9 学習場所の実態

年齢別に学習場所の実態をみると（図10）、学習場所が町内に限定される傾向は、高い年齢層ほど顕著にみられる。グリーンピア洞門や町内の集会所など町内の学習施設を挙げる回答は、年齢が高くなるにつれて多くなっている。これに対し、町外の施設での学習は全般に年齢が高くなると少なくなる傾向が見て取れる。

また、町内の小・中学校という回答は、40代では22.9%と2割を超えるのに対して、他の年齢層では低くなっている。40代は子どもが小・中学校に通う年代だと考えられ、その保護者として関わりがあるうち成人の学習の場としても学校が活用されるのに対し、その前後の時期には、成人の学習において学校という場の活用は十分でないということができそうである。生涯学習のまちづくりを進めていく上で、学校という施設は非常に有効な学習施設であり、近年は学社連携や学社融合など学校と地域社会が緊密に連携し、互いに学習資源を活用しあう取り組みが全国でなされている。概して学習施設の充実度が低い郡部では、なおさら学校の有効な活用が必要であろう。

また、個人の住宅・自宅は年代によって差はあるものの、全般的にどの年代でも活発に学習の行われている場と言える。インターネットの発達に象徴されるように、近年は自宅などでの個人学習を支援する学習環境・学習機器の整備・普及がめざましく、この面の学習を適切に位置づけ支援していくことも重要な課題となるであろう。

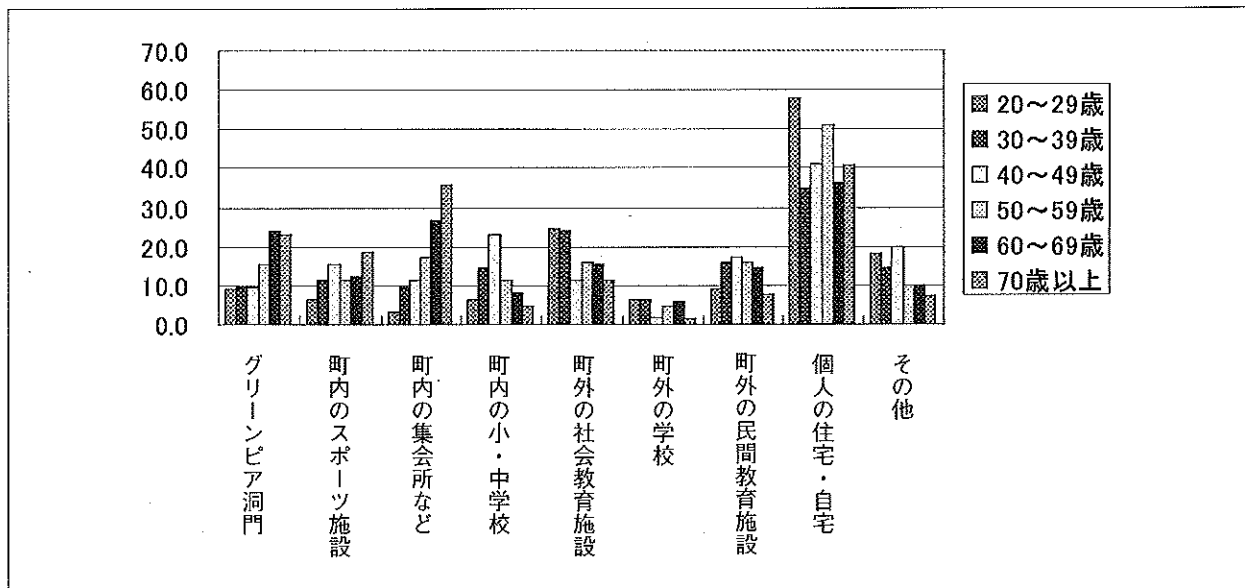


図10 年齢別にみた学習場所の実態

3. 学習活動のニーズ

(1) 学習内容のニーズ

学習内容のニーズについては、2つまでという制限をかけて複数回答を得た。これは、一般に、学習内容のニーズについては選択数の制限を付けないと実際には不明確なニーズまで選択され、あたかもニーズが非常に強いように読みとれてしまう危険があるということと、制限無しの場合には強いニーズも弱いニーズも区別できないという理由からである。今回の調査では、2つまでという制限をかけることで主要なニーズのみを抽出するという趣旨の設問とした。

全体としての平均回答数は1.57である。回答は以下のような傾向を見せた(図11)。「趣味やけいこ事(27.8%)」がもっとも多く、以下「暮らしに関わる問題(25.4%)」、「生活に役立つ技能(19.5%)」、「職業上の知識や技術(17.8%)」などとなっている。「趣味やけいこ事」が主要な学習内容であることは以前からの傾向であるが、「暮らしに関わる問題」がそれに近いほど選択されるのは新しい傾向といえる。

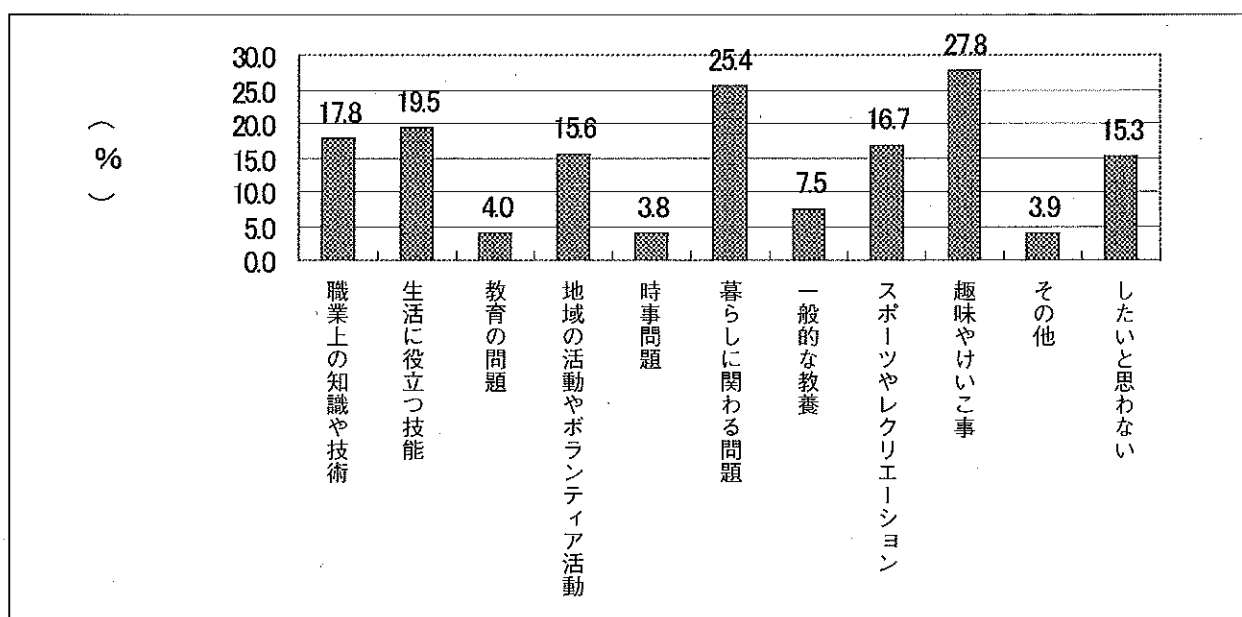


図11 学習内容のニーズ

学習内容の実態とニーズを比較してみると、図12のようになる。設問としては、実態については選択数の制限を設けず、ニーズについては選択数を2つまでに限定したという違いはあるが、概して実態として回答される学習内容の数には限定があり、今回の調査でも平均回答数は学習内容の実態が1.64、学習内容のニーズが1.57と接近しており、数値に加重を加えること無しにほぼ比較可能であると考えられる。

「暮らしに関わる問題(実態13.0%：ニーズ25.4%)」や「生活に役立つ技能(実態12.7%：ニーズ19.5%)」についてはニーズが実態を大きく上回っている。反対に「職業上の知識や技術(実態26.4%：ニーズ17.8%)」「スポーツ・レクリエーション(実態21.3%：ニーズ16.7%)」などについては実態の方が多い。

学習実態に比べて学習ニーズの方が高い項目については、何らかの原因により学習ニーズの充足が十分に行われていないことが考えられ、何らかの学習支援方策が必要になる。

反対に、社会的必要から学習が求められる内容は、学習者自身の学習ニーズとしてはあまり表明されない傾向があるので、ここでの選択率が低いからといって生涯学習行政において学習の推進を行う必要性が低いということにはならない。

その意味で、本調査で明らかになった住民の学習意識を重要な手がかりとしつつも、住民の行う生涯学習全体の中で生涯学習行政が関与すべき部分はどこなのかを解明し、結果的に実施する事業の妥当性について説明する責任が行政側にはあろう。従来の社会教育調査ではこの点のフィードバックが弱い傾向があるので、これは今後の重要な課題である。

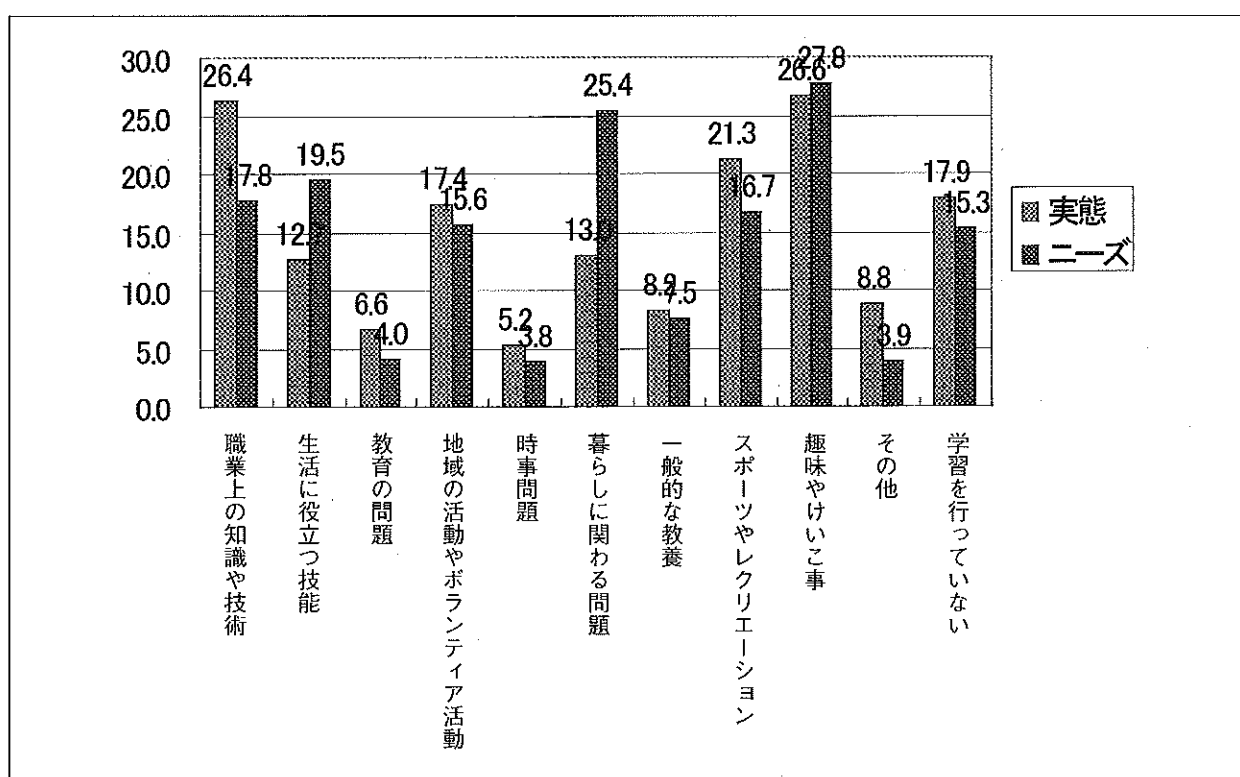


図12 学習内容の実態とニーズ

年齢別に学習内容のニーズをみると、図13のようになる。「職業上の知識や技術」や「一般的な教養」については若い層でニーズが高い。「暮らしに関わる問題」「地域の活動やボランティア活動」「したくないと思わない」という回答は年齢が高くなると増加する。「趣味やけいこ事」に対するニーズは50代あたりをピークとする山型を描く。

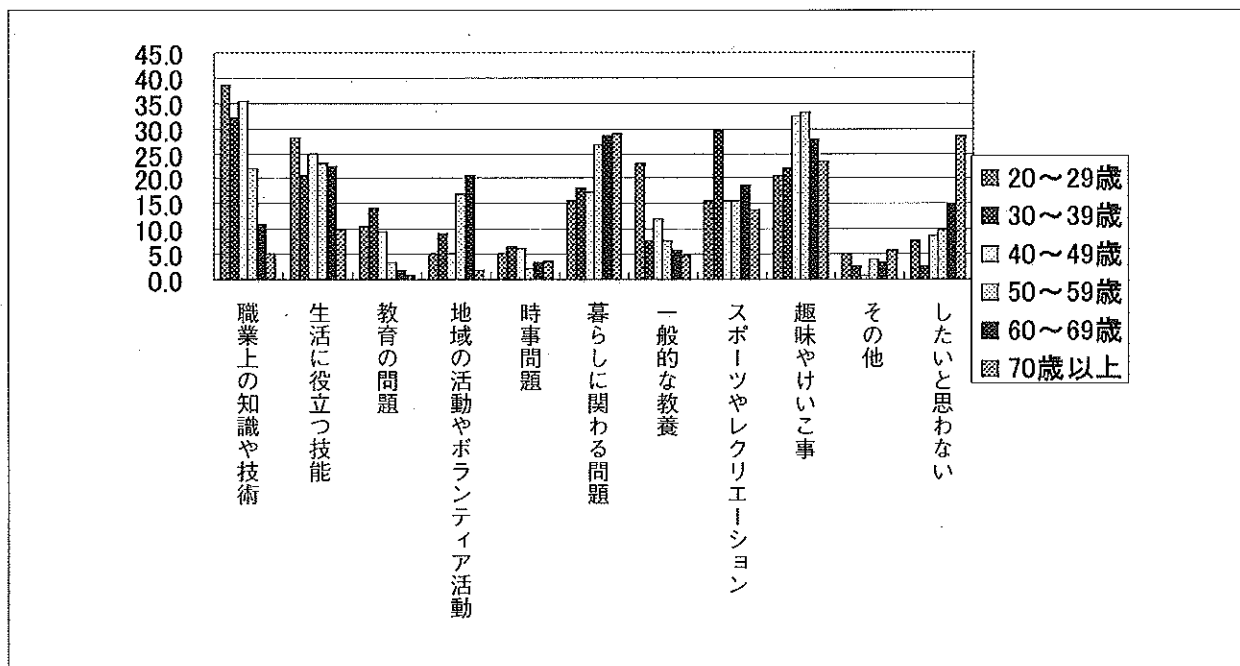


図13 年齢別にみた学習内容のニーズ

学習内容のニーズを性別にみても (図14)。学習内容の実態について回答と同様に、「趣味やけいこ事」「暮らしに関わる問題」「生活に役立つ技能」などは女性のニーズが高い。男性は「職業上の知識や技術」へのニーズが特に高い。

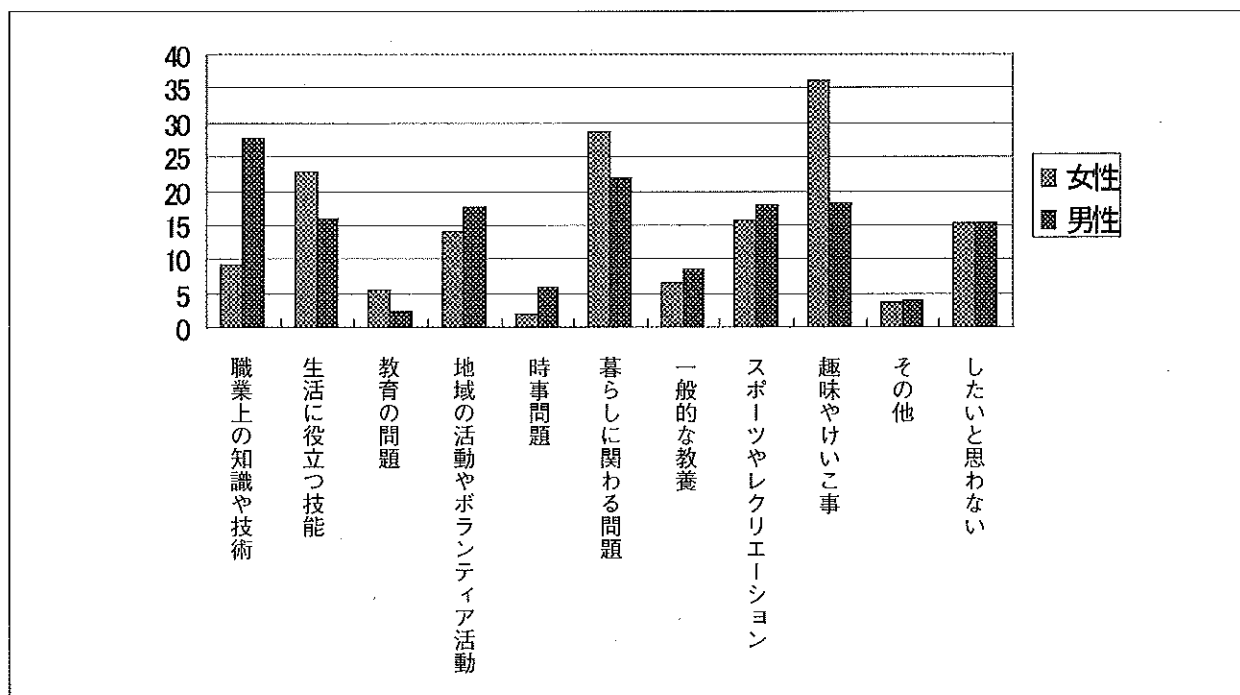


図14 性別にみた学習内容のニーズ

(2) 学習目的のニーズ

学習目的のニーズは図15のような傾向を見せた。「体の健康のため」がもっとも多く52.1%に達した。「生きがいを持ち、生活を豊かにし、活動を楽しむため (45.2%)」「人間関係を広げるため (32.0%)」などがこれに続いている。

一般に、学習をどのような目的で行うかという学習の志向性については、道具志向、表出志向、活動志向の3つがあるといわれている。

今回の調査では、「体の健康のため」は道具志向と捉えられ、もっとも多い回答となっているが、それ以外の「資格を取得したり、新しい知識を習得したりするため」や「地域の活動やボランティア活動を充実させるため」といった道具志向の目的をあげる回答は少なかった。「働くほかに生きがいを持ち、生活を豊かにし、活動を楽しむため」と「学習することそれ自体を楽しむため」は表出志向の項目であり、この志向も一定の重要性を持っていると捉えられる。活動志向を明確に示すのは「友人を得、人間関係を広げるため」の1項目しか設定しなかったが、32.0%とこれも一定の割合を占めた。

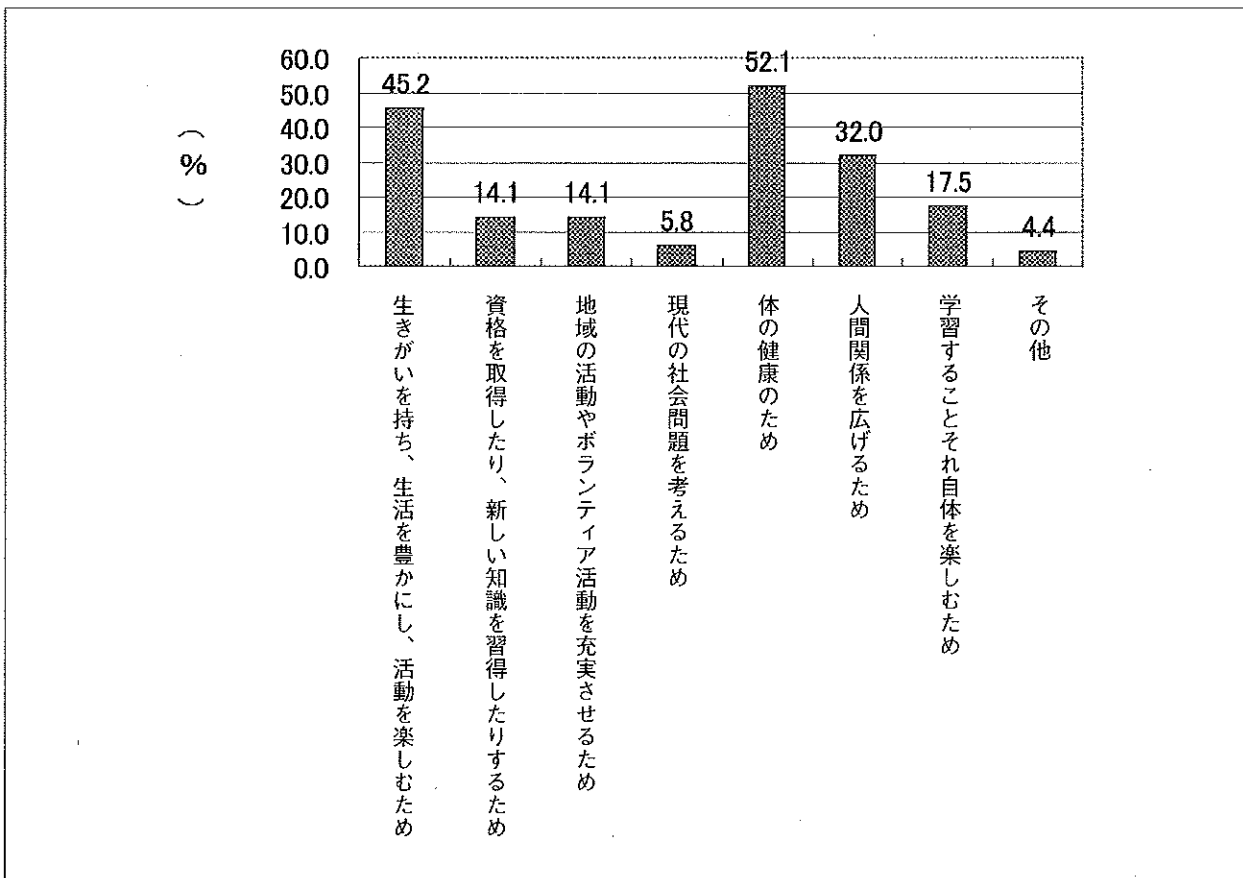


図15 学習目的のニーズ

(3) 学習場所のニーズ

学習場所のニーズについては(図16)、「居住市町村内」が68.1%と7割近くを占めた。「近隣市町村内」の24.8%を加えると9割を超え、身近な地域での学習機会開設を望む声が強いことがわかる。

学習実態のところで分析した学習場所の実態でも町内の学習施設の占める割合が高いことを指摘したが、ニーズの面では一層強く、より近く便利なところでの学習機会の整備を求める声が強いことがわかった。

しかし、現実的にはこのニーズを満たしていくことは容易ではない。可能な限りそのような方向で努力をすとしても、それを教育行政の部門で一手に引き受けて町内で充足させることは不可能である。したがって、一方では、近隣市町村や民間教育事業所との連携による広域学習サービス網の整備がどうしても必要になってくる。同時に、どうしても身近で開設される必要のある学習機会とある程度遠くても仕方がない学習機会を分別し合意を作っていく取り組みが必要であるし、公的教育行政が分担する学習機会と民間教育事業所や団体・グループ・個人に期待する学習機会などを分別し合意を作っていく部分も必要である。

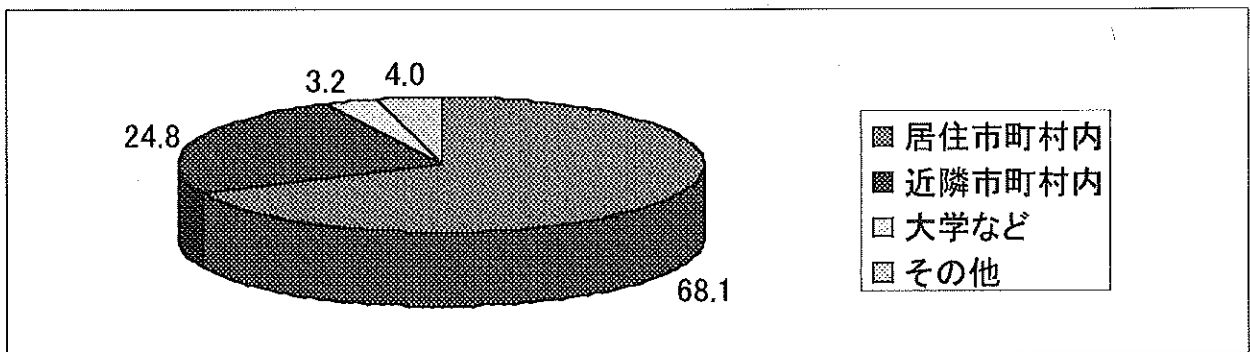


図16 学習場所のニーズ

(4) 学習時間帯のニーズ

学習時間帯のニーズに関する回答結果は図17の通りである。「平日の昼間」が39.6%ともっとも多く、次いで「平日の夜間 (24.7%)」「休日の昼間 (19.1%)」などとなっている。平日における学習機会開設を求める回答があわせて約4分の3近くになっている。休日に関しては、「休日の昼間」の19.1%に対し、「休日の夜間」は8.9%に留まり、昼間のニーズが高い。

学習時間帯のニーズについては、当然のことながら、職業が重要な影響を与える。当該の学習プログラムが有職者を主たるターゲットにするか、高齢者や専業主婦を主たる対象にするかによって学習時間帯を適切に設定することは、学習プログラムの企画において当然必要な事柄である。

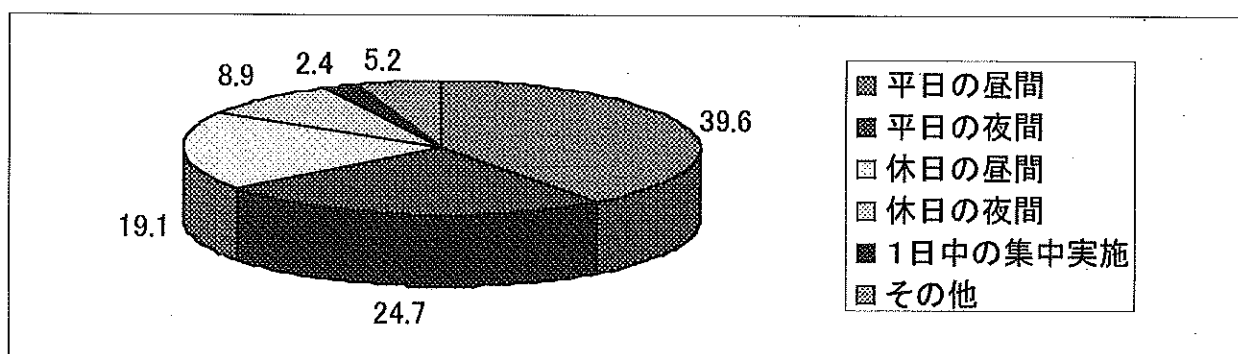


図17 学習時間帯のニーズ

(5) 学習費用のニーズ

学習費用のニーズについての回答結果を示したのが図18である。「3,000円以下 (33.0%)」と「無料 (32.9%)」がほぼ同じでそれぞれ約3分の1を占める。次いで「1,000円以下」が22.8%となっている。

少なくとも公的な部分では学習費用は低いに越したことはない。しかし、現実的には、公的学習機会に頻繁に参加する人もいればほとんど参加しない人もおり、ある程度は受益者が負担するという考え方も必要になってきている。同時に民間教育事業所などの提供する有料だけれども効果の高い学習機会の利用も考慮に入れる必要がある。

さらに、このように自らの学習をデザインしていくという観点からは、費用面のみならず、学習機会の企画開発や運営、情報の収集や発信など、様々な面で学習者自身が積極的に関わり、学習機会の質・効果を向上させることも求められる時代になりつつある。

その意味では、教育行政が提供する学習機会を受け身で利用するというだけでなく、ある部分は自分たち自身で学習機会作り出す、ある部分では自分たちの側から教育行政に要望を出し参加するという住民参画による生涯学習のまちづくりが必要であろう。

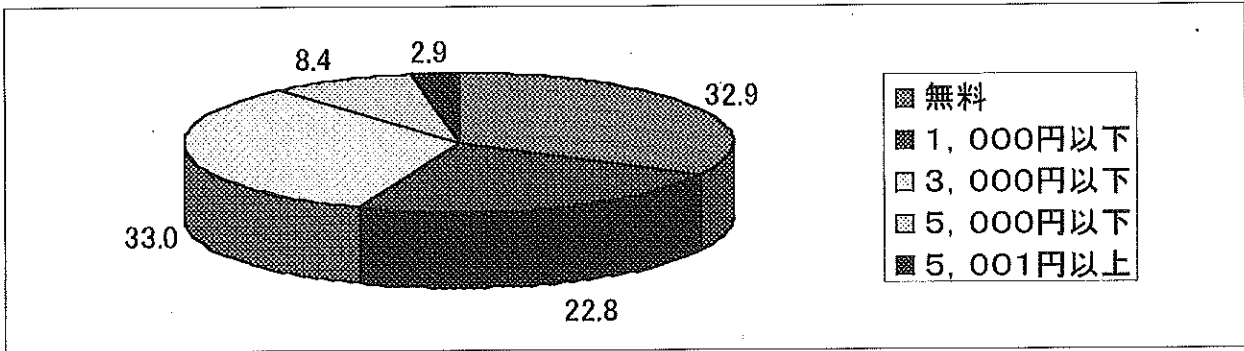


図18 学習費用のニーズ

(6) 学習発展の方向性

学習発展の方向性についての回答は以下のような傾向を見せた(図19)。「学習の幅を広げていきたい」という回答が48.2%と半数近くを占めている。以下「学習成果を活用することに取り組みたい(23.2%)」、「1つの問題を深く掘り下げていきたい(20.3%)」「その他(8.3%)」の順である。

学習をどのように発展させるかは学習者自身の意志によって決定されるべき事柄である。しかし、今回の調査の回答が、学習をさらに深く掘り下げたり学習成果を活用したりすることが困難なためにこのような傾向を示しているという可能性も否定できない。学習者の多様なニーズに合わせて柔軟に学習発展の方向性を決定できるような学習支援方策の充実が必要である。

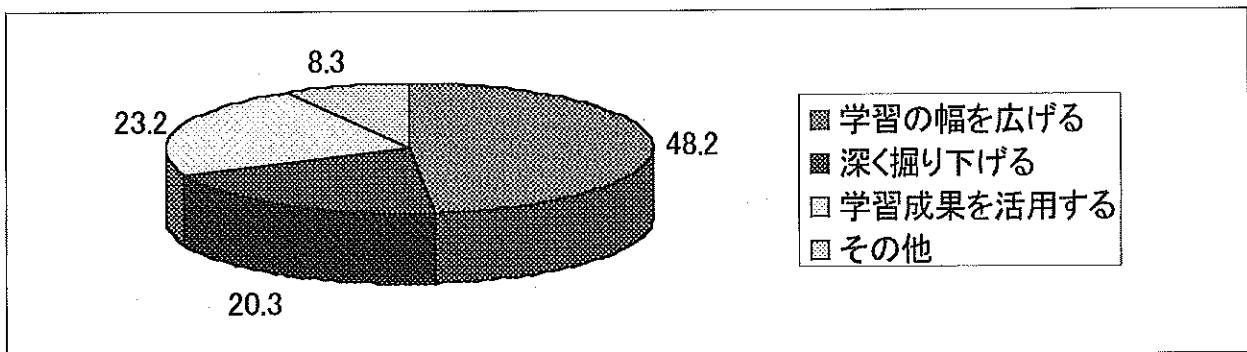


図19 学習発展の方向性

IV. 研究の成果と課題

本調査は本耶馬溪町の生涯学習のまちづくりを推進していくための基礎調査という位置づけで実施された。この点に関しては、ほぼ所期の目的を達成できたと考えられる。たとえば、人々の生活の変化が学習実態と学習ニーズの両面に影響を与え、職業関連学習の重要性が向上していることや地域課題が人々の切実な学習課題になってきていることなどが明らかになった。一方、生活行動圏は確実に広域化しつつある現状においても学習行動圏は必ずしも拡大していない傾向も読みとれた。これは違う角度から考察すれば、住民の学習活動は身近な地域に（主として行政によって）どのような学習機会が用意されるかという点に強く依存していることを示すと解釈できる。このような状況への従属を打破し、より豊かな学習活動を生じさせるためには、行政のみならず住民全体が関与し広域的連携も射程に入れた総合的な取り組みが必要になろう。

このこととの関連で調査に残された課題は多い。より詳細な分析により本調査の結果についてより確定的な分析を行っていく必要がある。本稿では言及できなかったが、自由記述によって回答を得た本耶馬溪町のイメージや今後のまちづくりへの意見などは具体的な様々な示唆に満ちていたし、調査結果を実際のまちづくりの取り組みの中で活用していくためには少なからぬ時間と人手を用いて詳細な検討を行う必要があるだろう。

注)

- 1) 例えば、国土庁大都市圏整備局編『地域からみた生涯学習』大蔵省印刷局、1989年、152頁では、生涯学習の広がりに対応するための様々なレベルの学習圏を示している。
- 2) 大槻宏樹編『コミュニティづくりと社会教育』（実践者海教育シリーズ）全日本社会教育連合会、1991年、1～3、10～13頁。
- 3) 大分県教育委員会「県民の生涯学習に関する意識調査報告書」平成5年10月、15頁。

地域と大学が連携した社会教育や校外学習のあり方

— 本耶馬溪町を中心にして —

How a University Should Contribute to Social Education and Extracurricular Teaching in Cooperation with a Community

— With Special Reference to the Case of Hon-Yabakei Town —

大分大学教育福祉科学部 軸丸 勇士

(Faculty of Education and Welfare Science Oita University) Yushi ZIKUMARU

キーワード: 本耶馬溪町, 社会教育, 校外学習, 出前講座, 連携

Key Words: Hon-Yabakei Town, Lifelong Education, Extracurricular Teaching, Extension Lectures, Cooperation with a Community.

【要旨】 2002年度大分県本耶馬溪町で開かれている社会教育や校外学習について紹介する。その中で地教委と連携しながら実施している住民対象の人材育成講座や出前講座, 児童生徒を対象にした校外学習(体験学習や科学実験教室)の実施の様子について述べる。これを通して今後, 地域で社会教育(生涯学習)が行われる際の講師派遣など, 開かれた大学としての関わり方や支援と連携, 貢献のあり方を提案する。

1. はじめに

1) 地勢

本耶馬溪町は大分県の北端, 福岡県との県境を流れる1級河川である山国川の中流に位置し, 東西7 km, 南北12 km, 面積85 km²のほぼ長方形をしている。大分市から96 km, 北に三光村, 東に院内町, 南と西に耶馬溪町, 北西隣が山国川を挟んで福岡県大平村に囲まれている。英彦山系の小山群から成る100~600 mの急峻な山間に流れる河川に沿って開けた僅かな平坦地をもち, 山林が総面積の87%を占め, 耕地は5%と少ない¹⁾。

この耶馬溪の呼び方は頼山陽の命名によるが, 明治以降幾たびかの合併を繰り返して, 昭和34 (1959)年の合併を最後に現在におよんでいる。平成12 (2000)年10月の国勢調査によれば町の総人口は3910人(男1,822人, 女2,088人)で, 世帯数1,294(高齢化率32%)の小さな町である。平成13 (2001)年度の町の歳入は30億円, そのうち地方交付税が16億円で歳入の半分以上を占め, 市町村税は2.2億円で7%に過ぎない。前述のような地勢のため特定の大きな産業はなく農林業が主産業である。平成12 (2000)年度の農家戸数は664戸(2,343人)のうち専業農家は103戸と少なく, 高齢化に伴い年々減少(10年前の80%)し, 農業全体の粗生産額は7.6億円(野菜と米で70%を占める)である。産業別就労者数は1,818人で1次産業320人(17%), 2次が594人(33%), 3次が904人(50%)で¹⁾大分県内の他の市町村と割

合から見ると大差はない。

道路は町の北部を国道212号線が山国川に沿うように横断し、耶馬溪町、山国町を通り日田市へ延び、もう一方は北に15km程の起点である人口約7万人の中津市と続いている。また別府市と鳥栖市を結ぶ国道500号線が212号と重なりながら、町の中心部である本耶馬溪町曾木から分岐し東の山間部を通り、山国川の支流である跡田川（東谷川、西谷川）に沿って院内町上部に通じる。さらに、もう一つの幹線である県道44号線が樋田から山国川の支流（屋形川）沿に走り院内町下へとつながる。その幾つかの川沿いの僅かな平坦地に121の集落が点在する。したがって国道や県道は住民の物資や人々の動脈であるであると共に、後述の観光（交流）道路として重要な役目を担っている。

2) 青の洞門

町全域の地層は耶馬溪層（安山岩質集塊岩の上に溶岩がかぶさり、その岩は浸食を受けやすい）から成り、特に山地は溶岩浸食により奇岩や奇峰が連なり、露出した岩や石の景観は見事である。さらに、そこに生えている木々の四季折々に織りなす独特な風景は、中国の山水画のように美しいため、新緑や紅葉の季節には県内は勿論九州各地から訪れる人や車も多く、町内の道路は片側1車線のため渋滞が続く。特に青の洞門、羅漢寺は有名で訪問客も多いが、平成5（1993）年に道の駅「ヤバトピア」が完成し、それに併設した特産品販売店「ふれあいステーション」や蕎麦を中心とした料理づくりの体験施設「蕎麦うち道場」を造ったこともあって、平成13（2001）年の観光客は170万余人にも達する。

青の洞門は山国川の中流に面した奇岩「競秀峰」の裾にあり、槌とノミだけで掘られた将に手掘りの洞門（トンネル）である。これは菊池寛の小説「恩讐の彼方」（1919年発表）の舞台となり、その小説が人々に読まれ、さらに作者により戯曲「敵討以上」に改作して演じられたり、昭和10（1935）～20年代の国語や道徳等の教科書に教材として扱われたため一段と有名になった。しかし、今日では小説はおろか作者を知る人も少なくなっている（後述）。その粗筋は“主人の愛妾お弓と通じ、これを見とがめられて主人を斬り、女と逃げた市郎丸は追いはぎ強盗をして暮らしていた。しかし、女の強欲に嫌気がさして逃れ去る。名を了海と改め諸国遍歴の途中耶馬溪を訪れ、鎖渡しの難所で人馬が川に落ち死亡するのを見て、それらの命を救うために洞門を掘る事業に1人で着手した。父の仇を求めて実之助が耶馬溪に来合わせるが、村人の願いにより仇討ちを洞門貫通まで延期し、共に掘る。30年余をかけて開通した時には、実之助も仇討ちの無意味を悟り、了海と手を取り合って完成を喜んだ”（朝日出版社、ブックマン社より抜粋）。

その洞門を実際に掘ったとされる僧「禅海和尚」は越後（新潟県）の人で、工事にとりかかったのが49歳の享保19（1734）年。それから30年余の歳月をかけて貫通したトンネルの長さは342mにもおよぶ。しかし、現在目にするこのトンネルは明治39（1906）年～40年にかけて小倉軍営から大分の日出生台演習場へ抜ける際、大型軍用機器の通行障害になるため、ダイナマイトで爆破された。それ故、当時の禅海和尚が手掘りしたとされるトンネルは山国川に面した明かり採りの穴とその付近が所々に残る程度である。

その偉業を称えるため、洞門から2kmの羅漢寺の登り口に禅海堂があり、僧が使った槌やノミが保存展示されており、今でもお参りに訪れる人々が絶えないという。

3) 教育環境

町内には谷間に沿った小学校が5校（平成14年4月現在の学校規模は各々8学級126名、6学級68名、

4学級24名、3学級20名、3学級12名、このうち1校は平成15年度から廃校となる)。中学校は1校だけ(6学級134名)のため通学距離が長い。それ故、生徒の90%余が自転車通学である(最大11km)。その上、高校が町内にないため、殆どが中津市内の4つの県立高校か私立高校(上流の隣町、耶馬溪町に6学級200名の県立耶馬溪高校があるがそこへの進学者は僅少)に入学と同時に道路が整備されているため、自転車やバスで通学している。

町は生活が息づく緑と溪谷の町「みんなで創ろう住み良いふるさとづくり」をめざして4つの基本理念①豊かで住み良い定住環境づくり ②活力とにぎわいに満ちた町づくり ③健康で暖かみのある町づくり ④豊かな心と文化を育む人づくり を掲げて様々な取り組みを始めている。特に平成2(1990)年から3年間、当時の文部省から生涯学習モデル市町村に指定されたのを契機にして、生涯学習の町づくり「一人一学習一趣味」と町民の健康と福祉を合い言葉「なんち言うたち、さかしいんが一番(何や、かや言っても、心身共に健康が一番)」を掲げて、積極的に事業の展開を始めた。その結果、住民の意識も少しずつ変わり、それまで殆ど見向きもしなかった各種講座や講演会、イベントへの参加者も次第に増え、その成果もゆっくりだが出始めている。特に昨年からは筆者が中心になりほぼ月1回の割りで人材育成講座を開設した。更に本年からは本学との連携を軸に開始した「廃校を活用した町づくり委員会」に伊藤と共に参加し、大分大学出前講座を成人向けに始めた。今ではそれを2ヶ月に1回の割りで設定したテーマに沿った講演会などを行っている。また、小学生以上には筆者が毎月1回科学実験教室等を開き、実験を通して自然から学び考え行動し、協力する心を育てるプログラムを開始している。そして2年先の市町村合併を視野に入れ、合併後も健康で生涯学習が積極的に行われ活気に満ちた地域であり続けられるようにと、社会教育充実の施策を、子ども達には21世紀の町を担っていける知識と力と行動力を養うための様々な事業を始めた。

この様な状況の中で上記の委員会を中心にして今後の生涯学習の基本姿勢を策定するため平成14(2002)年10月、本学生涯学習センターの岡田に委託し、全世帯1,387戸から世帯主とその家族1人にアンケートによる調査(2,445人)を実施し、有効回答1,503人(回収率61.5%)を得た。その集計結果は岡田²⁾が稿を改めて報告してあるので参照されたい。ここでは生涯学習のため筆者が関わった児童・生徒や住民の様々な社会教育、各種学習や教室、公民館活動などについて紹介し、地域連携を通じた学習のあり方を提案する。

2. 調査と実施状況

1) 知名度調査

町の活力指標の一つに交流人口(観光や訪問客)がある。本耶馬溪町の中でそれが最も大きいのは青の洞門である。それ故、このトンネルと関係の深い小説家「菊池寛」やその作品「恩讐の彼方」についてどれだけ「知っているか」を訪れている団体観光バスの乗務員を通じて調査を行った。その結果、作者と作品を知っていたのは年齢が50歳以上の場合は約40%で居住地が県内から遠ざかるに連れて知名度が下がる。修学旅行生になると学校で事前学習するまで知らないのが殆どであることなどが判った。50年前では、その作者名や小説名は地域住民なら100%近く、県内の成人なら過半数以上が知っていたことが筆者の聞き

取り調査から得られている。

比較のために現在の若者（児童・生徒や学生）がどれだけ知っているかを平成14（2002）年9月、各地域別に10～25歳までの小学生から大学生まで1203人にアンケートによる調査を実施し、表1のようにまとめた。これより「青の洞門を知っている」はそれが存在する本耶馬溪町に近いほど、また年齢が上がるほど高い。これは経験する機会が多いため自然なことと言える。ここで大学生は大分県内の出身者が約41％、九州内が36％、その他が23％である。そのためこの表には示していないが、出身地別に見ると上記のことがはっきりと現れている。京都府の調査は教委に知人がいたので特に依頼した。

表1 認識度調査表（数の単位：人）（平成14年9月調査）

学校名	調査項目 調査数	洞門 人数(%)	菊池寛 人数(%)	恩讐の彼方 人数(%)	禅海和尚 人数(%)
町内小	126	125(100)	31(25)	7(6)	116(92)
町内中	86	86(100)	18(21)	7(8)	78(91)
中津市小	92	67(73)	9(10)	2(2)	41(45)
中津市中	96	89(93)	5(5)	1(1)	44(46)
中津市高	114	110(97)	15(13)	3(3)	62(54)
大分市小	101	6(6)	7(7)	1(1)	13(13)
大分市中	104	16(15)	12(12)	0(0)	15(14)
京都府小	110	6(6)	22(20)	5(5)	18(16)
京都府中	180	8(4)	12(7)	5(3)	12(7)
大学	194	118(61)	108(56)	16(8)	98(51)
合計	1,203	631(52)	239(20)	47(4)	497(41)

作者名の「菊池寛」については町内の小中学校と京都府の小学校は特に高い。これは学校で教材として扱ったことにも依るようだ。これも年齢が上がるにつれて次第に増している。小説「恩讐の彼方を読んだことがある」のは小中高とも大差なく数人以下である。大学生でさえ1割以下である。

この理由として小説の内容が時代にそぐわなくなったことや、情報の氾濫などによる活字離れも一因として挙げられよう。「禅海和尚が洞門を掘ったこと」についても「青の洞門を知っている」の問と同様に、そのアンケートに答えた者の居住地からの距離に反比例して、また年齢が上がるほど高いことが判った。これは見たり聞いたりする、経験や体験する機会が多いため自然なことと言える。これを単純集計して見ると半数程が青の洞門を実際に見たり、聞いたりし、禅海和尚のことを知っている。しかし、作者「菊池寛」の名前を知っているのは20％、小説「恩讐の彼方」を読んだことがあるのは4％で、自ら読むことへの関心は薄いと言える。50歳以上の者と大変大きな違いがあることが判った。活字離れや読書離れが叫ばれている折、本論とは異なるがその対策が急務である。

2) 各種学習

平成14年度にこの町で行われている各種講座や教室の実施状況を表2に示す。中央公民館（別名グリーンピア洞門）は昭和61（1986）年現在地に役場移転の3年前に建築された。そのため共通の駐車場が広く、町の各集落から車で20分以内の場所にあり、住民が集まるのに便利が良い。更にグリーンピア（GPと略す）洞門の大会議室では舞台や照明、暗幕や視聴覚機器が完備され収容人員も300名と多く、色々な規模の部屋も数室あるため数十人を越す場合にはGP洞門で行い、小部屋では同じ時間に色々な種類の講座や教室が開かれている。そのため遊休施設が多い他の市町村に比べて稼働率は高く、参加者も子どもから高

表2 平成14年度 本耶馬溪町社会教育事業一覧

本耶馬溪町中央公民館教室

地域公民館教室・センター講座

教室名	開催日	時間
川柳	毎月第1火曜	13時～
短歌	毎月1回	13時～
謡曲	毎月第2,4木曜	13時～
コーラス	毎月3回水曜	20時～
水墨画	毎月第2,4水曜	13時～
レクレーション	毎月第2月曜	20時～
男性料理	毎月第3木曜	13時～
民謡	毎月第1,3木曜	19時～
押し花	毎月第2火曜	19時～
絵画	毎週土曜	16時～
和太鼓	毎週月,木曜	19時～
子供太鼓	毎週土曜	17時～
グレイズ4	毎週日曜日	19時～
バレエ	毎週金曜	19時～
書道	毎週土曜	12時～
英会話	毎週水曜	19時～
大分大学出前講座	2月1回	
村興し講座	1月1回	
文化財学習会	1月1回	
めぐみ会	1月1回	
読み聞かせ	1月1回	
連句	不定期	

地域名	講座名	開催日	時間
七所	カラオケ	毎週1回	19時～
	謡曲	毎月2回	19時～
種田	詩吟	毎週1回	19時～
	編物	毎月2回	19時～
青	カラオケ	毎月2回	19時～
	英語	毎週2回	19時～
羅漢寺	習字	毎週2回	19時～
	詩吟	毎週1回	19時～
梅の木	民謡	毎週1回	19時～
	舞踊	毎週1回	19時～
くつわじ	習字	毎週1回	19時～
	大正琴	毎月1回	19時～
林業継セ	編物	毎月1回	19時～
	すみれ会	毎月1回	19時～
下曾木セ	カラオケ	毎週1回	19時～
	若妻会	随時	
上曾木セ	女性学級	毎月1回	19時～
	大正琴	毎月2回	19時～
東谷上セ	習字	毎週2回	19時～
	太鼓	毎月2回	19時～
東谷中セ	編物	毎月1回	19時～
	カラオケ	毎週1回	19時～
西谷中セ	謡曲	毎月2回	19時～
	若妻会	随時	
西谷下セ	カラオケ	毎週1回	19時～
	太鼓	毎週1回	19時～
東谷下セ	カラオケ	毎週1回	19時～
	カラオケ	毎週1回	19時～
西谷上セ	習字	毎週1回	19時～
	謡曲	毎月2回	19時～
	生け花	毎月2回	19時～

地域名の後の「セ」はセンター

年齢まで幅広くその種類と人数が多い特徴がある（写真1）。特に小学校は5校と中学校1校は各谷毎に点在するため、別々に開かれていた子ども太鼓（禅海太鼓）の練習が、今年から完全週5日制となり、土曜日は5校の児童と中学生がGP洞門に集合して開かれるようになった。そのせいか練習も引き締まり上達も早くなり、上の者が下の者の面倒を見るなど、太鼓をたく技術だけでなく最近特に希薄になってきた人間関係の構築にも貢献しているという。



写真1 中央公民館講座風景

3) 新設講座

筆者が昨年から担当している村興し人材育成講座には（ほぼ月1回夜間に開催）、九州各地から選んだその道の達人を招聘し、講演と実践を行っている（内容を表3に風景を写真2に示す）。そのせいか、参加者もその手法を学びつつ、独自の方法を駆使して様々な動きを始めた。ただ難点は参加者が5,60歳以上で女性が10人足らずと少ないことである。

若者が自分の町を活性化するために、自らの課題として参加しないことである。10~20年先は今の参加者が高齢化し一線から退く時代になり、自身の問題として降りかかってくるのであるが、実感がないのか忙しいのか全く参加がないことである。これをどう解決し自ら参加する気持ちを引き起こさせるかが大きな課題である。更に今年からは本学との連携を軸に始めた「廃校を活用した町づくり委員会」に伊藤と共に参加し、10年前に筆者が大分県南部の魚村で立ち上げた生涯学習の1手法である「大分大学米水津塾³⁾」のような、大分大学出前講座（写真3）を開設した。今年のテーマは町の基本理念の③健康 ④子育てで、それに沿って本学から担当講師を伊藤と共に選定し、主に夜間に本耶馬溪町中央公民館まで出向いて、2ヶ月に1回の割りで講演会などを開いている。



写真3 平成14年度 大分大学出前講座

表3 平成14年度 本耶馬溪町人材育成講座

時期	講義題目	講師氏名	出身地
2/23	十年後の市町村と担い手	軸丸 勇士	大分市
4/27	川の清掃から人の育成に	村田 幸博	熊本市
5/25	若者と女性を生かした街	中村 幸代	直方市
7/13	元気の基は高齢者活用	渡辺正太郎	米水津村
8/10	活力ある市町村の人と力	山田 専太	福岡市
9/21	グリーンツーリズムによる活性化	宮田 正一	安心院町
10/19	商工会による地域連携	加藤美枝子	杵築市
11/23	行政が関わった人づくり	中尾 重徳	大分市
12/21	市町村活性化の具体例	今泉 重敏	久山町

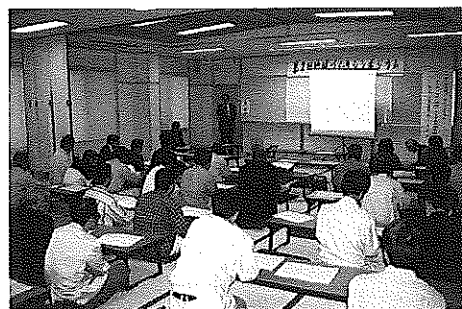
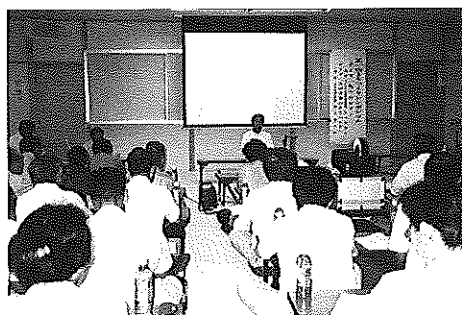


写真2 平成14年度 人材育成講座

表4に本年度開講した出前講座を示す。この出前講座は住民の希望調査に基づいて開講しているせいか、参加者も30~80歳と

表4 平成14年度 大分大学出前講座

時期	講演題目	講師氏名
7/26	スポーツで健康づくり	西本一雄
	生活習慣病と食生活	平野京子*
9/24	子どもの育ちと大人の役割	伊藤安宏
	— スクールカウンセラーの経験を基にして —	
10/9	子どもの観察のススメ	堀越紀香
	— 幼児のちょっと困った行動に出会ったら —	
1/15	社会変動と世相 戦後~今日	大杉 至
2/21	老いの知恵が活きる福祉めざして	平塚良子

*本耶馬溪町保健師

年齢幅が広い。特にその講座の3回目に住民からの要望があり、子育て中の母親も話を集中して聞けるように会場の別室に、田舎にしては珍しい試みである託児所（写真4）を開き、安心して参加してもらえよう配慮した。その効果もあってか、回を重ねる毎に20～40代の主婦層の参加が増えている。この2～3時間の急こしらえの託児所の世話は、主に地域の「読み聞かせ」

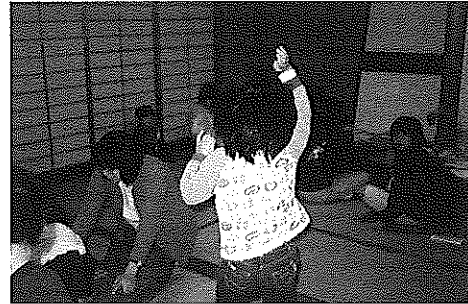


写真4 講座の際に特設される託児所

（子育て）グループ2,3人や学生により運営されているが、すこぶる評判が良い。（これには自治体も些少の経済的支援を始めている）。この種の託児所を出前講座だけではなく、各種行事を開く度に今後も引き続き地域ボランティアで行なおうという声も徐々に上がり、地域住民の意識も高まってきている。と同時にボランティアに対する認識も次第に増してきて、様々なその種の奉仕の心を持ったグループが活動を始めた。これらが上手く稼動すれば今後、色々な手法での参画が期待できることになる。この点からも注目しておきたい。

一方地域公民館や各地域センター講座はそれぞれの地区毎に週2回～月1回の割りで開かれている。これは先報⁴⁾の中津江村の公民館活動に類似しており、谷が深く集落が121もあり交通の便が悪いため公民館等の施設が比較的早くから整っていた。その有効活用のため、教委を中心とする行政が平成2（1990）年から3年間、当時の文部省から生涯学習モデル市町村事業の指定を受け町民の学習意欲を高揚する目的で「一人一学習一趣味」をスローガンに掲げて生涯学習の町づくりに取り組んだ。それ以後も引き続き時間を掛けて啓蒙してきた結果、表のように盛んになってきたもので、人数は数名から20名ほどの各種講座が住民の自主運営で行われている。これらの中央公民館や地域公民館での教室や講座の総合発表の場として、毎年3月の第2日曜日に朝から夕方まで公民館まつりが盛大に催される。その結果、今ではリクレーションを兼ねた町の3大イベントの一つとして開かれている。

4) 芸術（オペラ）

特に今年は講座のコーラスに参加している町民約50人もが、一流の音楽家に混じって県民オペラ「青の洞門」（これには本学の退官教授らが加わり、うち一人が総指揮を担当し）に出演、東京や大分市で何度か公演された。更に11月2日には地元青の洞門の側にある大駐車場に野外ステージを作り、そこで同じ県民オペラが演じられた。生憎の小雨にもかかわらず2000余人の観客がつめかけ、将にトンネルが30年の歳月と紆余曲折を経て完成するまでの過程を、230年前にタイムスリップしてその臨場感に浸りながら見つけた。観客の中には目に涙しながら、時には滑稽な仕種に爆笑しつつ、ここでしか味わえない方言混じりのローカル色の濃いオペラを楽しんだ（写真5）。これに出演した住民はもとより、それを裏方として企画から実行運営した町民は大きな自信と誇りを持つことができた。これを契機としてこの様な全国に通用するオペラではなくても、音楽や絵画など芸術の振興のために毎年定期的にこの種の会が続けられようになれば、地域からの発信として非常に価値の高いものとなっていく。この気運は本年度から廃校となった屋形小学校跡活用の一環としても注目が集まり、住民自身の意識もゆっくりと高揚し始め、今後の展開が一層期待できる。

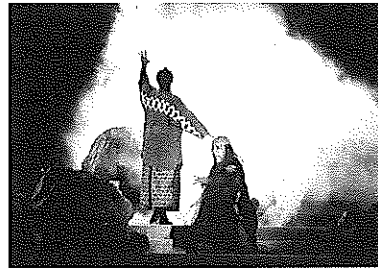
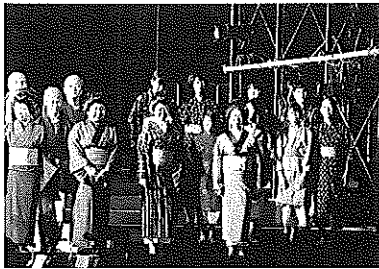
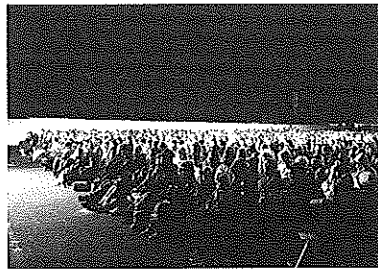
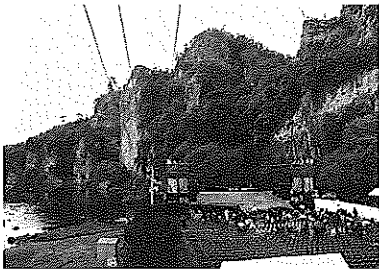


写真5 県民オペラ「青の洞門」舞台

左上：野外ステージの設営 右上：つめかけた観客
 左中上：大鍋による団子汁の接待 右中上：住民の楽団（音合わせ）
 中下：出演者のメイキャップや衣装付け
 下：場面の一コマ（出演した住民、禅海と実之助）

表5 平成14年度 本耶馬溪町みらいっこクラブ事業

時期	名称	内容	対象
4/27	実験教室	科学実験	小
5/11	実験教室	科学実験	小
6/22	実験教室	科学実験	小
7/31	電気教室	電気に関する実験	小, 中
8/19-21	原始キャンプ	キャンプ, 蕎麦蒔	小, 中
9/21	電気教室	電気館見学	小, 中
10/20	町民体育祭	スポーツ大会	小, 中
11/2	県民オペラ	「青の洞門」鑑賞	小, 中
11/17	勤労体験	蕎麦の収穫と加工	小, 中
1/19	自然観察	冬鳥と冬草の観察	小, 中
1/19	文化体験	どんど焼き行事	小, 中
2/15	勤労体験	椎茸の駒打ち	小, 中

5) 子ども事業

前述までの大人を対象にした事業だけでなく、小中学生には教委が募集主体になり表5に示すような「みらいっこクラブ」（参加者の確認登録と毎月行事の事務局）を結成している。昨年までは適当な指導者と手法を持ち合わせなかったため、年に数回程度の開催であった。しかし、今年から筆者が3年間に限り（1人がそれ以上続けるとマンネリ化する、时限設定することで行政等の担当者に有効な手法を自ら学んで貰える、別人と交替することで他の方法が生まれる等の理由で）この事業に関わることにした。それには筆者がこの10年来課題にしている理科離れ⁵⁾を少しでも防ぐための方法として、学校ではやらないかできない様々な実験を行い、楽しみながら科学の不思議さ難しさを実感して貰い、かつ生活での応用や利用について学ばせ

ることであった。と同時に食べることを以外に自らやろうとしない子ども達に遊びを採り入れ様々な体験学習⁶⁾をさせることである。田舎の子ども達と言えど屋外で自然を利用して遊ぶ者は少なく、殆どが家庭内でゲーム機やパソコン、テレビや漫画だけの仮想現実の遊びが主である。従って身近にあり、地域にある色々な物を使って遊び親しむことで先人たちが築いた生活の知恵を学び、自然の不思議さや偉大な力を知ると共に、自ら考え行動し協力する心を育て、将来の町を担って貰う人

材育成をもねらった地域ならではの学び方を実践を通して行っているところである。

このクラブは毎月第2土曜日に実験教室や観察会を開くもので、その昨年度の参加者は19人である。子どもだけでなく時には保護者も参加して頂き親子での実験教室を開催しているが、身近な物を使い楽しくその原理や法則を学ぶために子どもにも保護者にも関係者にもすこぶる評判が良い(写真6)。今では参加している子ども達が月1回の実験教室や観察会の開催を楽しみに待ってくれるまでになっている。

この特別編として夏休みに、この実験教室の参加者の他に希望者を募り、2泊3日の原始キャンプを学生の協力を得て人里離れた設備の全くない山の中で行った。このキャンプに各人が持参するのは折りたたみ式のナイフ(肥後の守)以外は指定せず、各自の自由判断に任せた。その結果、保護者も相当困ったらしく実施事務局の教委には「問い合わせの電話が非常に多かった」という。その際担当者は『自分で考え、判断して欲しい』旨伝えた」とのこと。これより親も子供も如何に人頼りで生活しているかが伺える。ここでは班に学生1~2人を加え異年齢の7~8人で構成し、班毎に山に生えた竹や木を必要な数切り出しそれにブルーシート2枚とビニル製の縄300m(最大)とを使い、雨や風、人の視線を遮るためのテント代用の施設を作った(写真7)。食料の米と野菜は全必要量の半分とし、班には飯盒1と小鍋1だけを持たせ、共同で使える物として鎌1、鋸1、鉋1、鋏1、スコップ1を用意した。これ以外の不足分は全てそこに生えている物から調達させたり、自然にある素材を加工して作り出させた。兎に角、色々な物が欠乏し、不便な中で協力しながらどの様にすれば3日間生きられるかを課題とした。

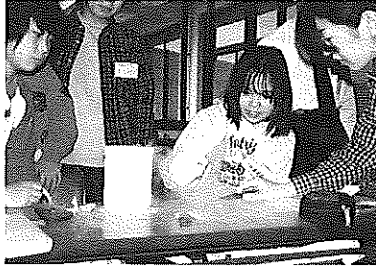


写真6 平成14年度 本耶馬溪町
みらいっこクラブ事業
左上 液体窒素の実験
右上 空気力
左中 山国川の生息動物調査
右中 蕎麦の種まき(うねきり)
下 蕎麦うち実習

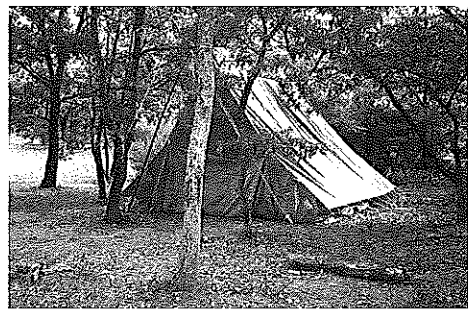


写真7 原始体験キャンプ
上：竹で食器作り
下：ブルーシートで作ったテント

その結果、最初はバラバラだった子ども達も、一人では何にもできないことに気づき誰が言い出すでなく、年齢に応じた役割分担が行われた。そしてお互いに協力しながら試行錯誤をくり返しつつ、3日間で生活に必要な様々な物が集められ生活の都合が良いように加工や整備や準備が行われ、各種の用具が完成していった。そのため日を重ねる毎に食事や作業などの手際、後片付けまで考えた作業の工夫など、いわゆる要領が良くなっていき、お互いの連携や協力による時間の短縮や効率化が図られた。その結果、参加者がキャンプ中に行われる様々な観察や体験活動の他、作業や生活にゆとり生じ、新たな挑戦への意欲が湧いてくるのが認められた。

この3日間の原始キャンプ直後、このキャンプについてのアンケートをとった。これより「苦しかったこと、嫌だったこと」は、寒い、風呂がない、虫刺され、水がない、怪我、ご飯作り、煙い、荷物を持ってキャンプ地まで歩いたこと、寝場所が固い、寝る場所作り等。また、「楽しかったこと」は、肝試し、わな作り、ご飯作り、竹や木での工作、自由時間、皆と遊べたこと、夜皆と話せたこと、寒かったこと以外、ダムでの魚釣り等である。これより小さな怪我などはあったが、生きるためには如何にすべきかを考える契機になり、日頃の満ち足りた生活との違い（夏と言えども高地での寒暖の違い、節水の仕方等）を実感できた。更に、生活での協力すること、工夫すること、考えること、我慢すること、物を大事にすること、生活の知恵の大切さや家庭（親や家族）の有り難さ、自然の偉大さなどを感じることができたようだ。このキャンプに参加した子ども達は言葉で言い表せない程の色々な事を学び感じたのは言うまでもない。その後、3日間のキャンプの様子を子どもから聞いた親からは、異口同音に体験のよさを認識して頂いている。特に「積極性や協調性ができた」「物を大事にし、自ら考えるようになった」「家族と話をするようになった」「急に成長した」「たくましくなった」等、話している。しかし、最終日の解散時に子ども達に投げかけた「冬にこの原始キャンプがあれば参加するか」の間に対しては3日間の疲労が蓄積し、夏でも寒さを実感したこともあり半数が否定的であった。だが、来年の夏であればこの参加者達は再び挑戦することは間違いない（かつて中津江村での実施経験⁴⁾から推して）。

今後はこの種のキャンプを通して、誰もが施設、設備や道具が無くても工夫次第で野外生活体験はできるし、その手法によって環境に配慮した学びができ、生きるための生活の知恵が得られることを実感して欲しい。全てに共通して言えることだが、物や施設がないからできないのではなく、何とかしてやろうする心が先ず必要である。実践までには時間が必要で課題も多いが、工夫しさえすれば解決できるものである。これからは益々休日や休暇が増えることでもあり、野外での遊びや学びを積極的に多く取り入れ、欧米のように誰でも何処でも行える身近なリレーションとして、今後の生活の中に生かして欲しい手法でもある。

しかし、残念なのは高校生が各種事業に参加しないことである。自宅からの通学者が殆どであるにもかかわらず、高校での宿題に追われて忙しいのか、出ることが面倒なのか、参加することが恥ずかしいのか、その理由は明らかではないが、全く参加者がいない。そのためか他市町村の社会教育関連事業を見ても高校生向けのものは極端に少なく、仮りにあったとしても長期の休みに1回程度である。このことは現在の日本教育のあり方「知識一辺倒で体験がないため生活の知恵がない。学校での時間以外は塾や教室に通い暗記力をみる試験にのみ一喜一憂している」を物語っている。その元凶は高校や大学入試のあり方と社会

の学歴偏重にある。しかし、昨今の経済不況に伴う就職難や選考方法、価値観の変更等により、「有名大学→大企業」への図式は消えつつある。と共に今後大学への進学率が50%と変わらないとすれば、少子化のため数年先には全員が入学可能な時代となる。そうなれば益々社会人入学希望者などが増えて、本当の学ぶ必要性を感じた時に大学へ入学できる、換言すれば生涯学習の時代になる。つまり、間もなく知識一辺倒だけではやっていけない時代となる。それを念頭に置きながらどう関わっていくかが高校生だけでなく大学や学校、家庭をとりまく社会の今後の大きな課題であると言える。

3. 結び

1) 今後に向けて

この様に公民館活動や社会学習が盛んになった背景には、町の地理的な要因による地域公民館等が造られ、その活用について地域に任されたこと。また中心部には昭和59（1984）年体育館の建設が、昭和61（1986）年は中央公民館が整備され、教委を中心とする社会教育のあり方を充実する施策が採られたことにも起因する。その様なハード面の充実と共に平成2（1990）年、当時の文部省から生涯学習モデル市町村の指定を受け、「一人一学習一趣味」と町民の健康を合い言葉「なんち言うたら、さかしいんが一番（何や、かや言っても、心身共に健康が一番）」がある¹⁾。そのため平成元（1989）年、役場庁舎移転新築の際、本来健康は自らの心掛けで作り出すものだが、特別に住民の健康と衛生的な生活を守るため、役場の中に保健センターを作り気軽に相談や検診などが受けられるように保健師や各種機器が配置された。そして悪くなったの治療よりも、日頃からのバランスのとれた食生活と運動、予防と定期検診による健康作りをテーマに取り組んだ結果、住民が役場に出向いた折など、気楽に同センターを訪れ日常の健康を心掛けるようになった。同時に様々な健康に関する講座や教室、講演会や体を動かす実技教室などが開かれ子どもから高齢者まで年齢に応じたきめ細やかな指導と啓蒙が行われている。その結果国民健康保険税も近郊の市町村に比べて少ないという。

又、町では住民が生き甲斐に満ちた生活を営むことができるように、レクリエーションやスポーツの振興のために「スポーツで明るい町づくり」を掲げて幼児からお年寄りまでその段階に応じて、様々な運動を採り入れた行事が町をあげて行われている¹⁾。さらに、スポーツを楽しむ体力づくりを図ることに加えて、表2のように町民の多彩な学ぶ意欲に応じた高齢者教室や婦人学級なども開かれ、社会教育や生涯学習が盛んになってきている。それらへ参加する年間延人数は1万人を越える。これは住民一人が3種類の教室や講座、各種行事に参加していることになる。

しかし、ここでの難点は講座等には比較的参加者が増えてきて自主運営できるまでになってきているが、これ以外のイベントや行事を計画し実行する母体が殆ど行政である。もっと住民が積極的に関わり自ら楽しみながら手作りの事業を行える手法を持った者が非常に少ないことである。そのため教委と連携しながら昨年度から筆者等が中心になり人材育成講座を開催しているが、それへの参加者が50歳以上で、高齢化しており若者が殆どいないため実践力に乏しいことである。それでも色々な町や地域で先進的な動きをしている人々を招聘しつつ、それぞれの手法や活動を紹介し啓蒙を図っているところであるが、まだまだ時間がかかりそうな状況である。それならばと「みらいっこクラブ」に参加する（科学実験教室を中心とし

た) 子どもとの関わりの中からも、将来の町を担えるようなその種の人材育成を視野に入れつつ指導を行っているが、これも即席にはいかない。しかし、地道に継続しておくことが大切で、数年後にはその感覚を持った者に成長し、役立つときが来るのを楽しみにしながら関わっている。

しかし、大学の出前講座を開始したことが契機となり、幼児や低学年の子供を持つ母親等が中心となり講座への出席が心おきなくできるようにと託児所が3回目から作られたのを契機に、その後の講演会や各種イベントの際など地域住民のボランティア活動によって随時開かれている。これは一つの大きな進歩でありこれが引き金となり、他のことにも波及していけば今後の様々な展開が期待できる。これを強いて言えば人材育成講座の小さいながらも一つの成果であろう。これは今後この様な住民の自発的な各種事業への参加が期待できるまでになった証でもある。

2) 体験を兼ねた地域貢献

筆者がこの様に地域の教委などに関わるようになったのは、20年ほど前から入学してきた学生の(理科離れ⁵⁾や学力の低下だけではなく)基本的な生活習慣や社会性の欠如が目にとり始めたからである。特に最近は無気力で協調性がなく我が儘で実験器具などを壊しても知らぬ顔。更に、物を使えばそのまま放置し、おまけに不器用で工夫するでなく、飽きやすく冷めやすい。これまで食事以外の事は自分からしないし、親達もさせてないので経験がない⁷⁾。そのため生活の知恵がなく、道具も知らねばその使い方も解らない。筆者が説明や指示したことも上の空で聞いており、記録(メモ)をしてないから後でできない。それならばと説明書を作成し見せれば、単なる操作だけに終わり、理解していないからその意味が解らず、得られた結果に対する信頼性や誤差などを考えもしない。長時間測定の場合などは根気がないため途中で放棄したり、人任せだったりで実験とは何をする事なのかと問いかけたくなる。中には実験はパソコン画面か紙面上で、スイッチやキーボード操作により行うと思っっているらしく、手足を使って機器を操作し、五感を通してデータを得て記録し自ら考えつつ行うなどは、指示されて渋々やり単なるつじつま合わせをする始末。この原因は生まれてからこれまで、どの様にして知識だけの蓄積を図るか、そして暗記力を調べる試験で如何に高い点数を得て、それに合格するかであった。つまり知識一辺倒の世界に育ってきたためである。言い換えれば現代日本の社会事情を物語っている。そのためどうすれば前述のことが少しでも解消でき、彼らの本来持っているはずの意欲を掻き立て、やる気を喚起できるかであった。

その一つとして学内での教育や研究はこれまで通りに行いながら、希望者を集め休みや土日を利用してJAや漁協、教委や役場と打ち合わせや協議を行い、地域に出向いて様々な体験実習(写真8)を実施した^{6,7)}。特に平成9(1997)年からは特別予算でのフレンドシップ事業を数名の教官と共に積極的に活用し、希望者を年間に30~35日(1回が1日~3泊4日)地域に連れて行き、10~20種類の体験を行わせた^{6,7)}。そのことが10年ほど前から話題になり始めたグリーン・ツーリズム(GT)の普及と呼応し、学生によるGTとして注目されている。このGTは農家などで様々な作業体験や動植物と触れあうことで癒され、それで気分転換(心身の健康を回復)し活力を産み出そうとする手法である。それに一致するかのよ様に社会の変化は食の安全や安心が人々の関心事もなりスローフードが注目される時代となってきた。

この様な手法を上手く使えば、過疎や高齢化によって労働力のない地域の方々が、学生の体験を兼ねた実習をすることで、素人といえど参加人数が多く(10~50名)若いだけに、何度か経験を積ませて慣れて



写真8 地域に向向いての体験学習は貴重な労働力

上から 間伐材の切り出し、傾斜地の植林、植栽地の下草刈り、子どもを交えての田植え、収穫した籾の運搬と積み込み

くれば結構な仕事量にもなる。つまり、学生には体験実習の場として、地域にとっては住民との交流や大きな人力として有効なものとなる。今後の展開次第で多様な可能性がある。ひいてはこれが少子高齢化に悩む町村の交流人口の増大にもなる。つまりお互いに持てる事物の共有で、これからの時代に求められている体験を交えた連携が可能となる。又、ここに参加した学生達はこれらを通して単に紙と鉛筆と仮想現実の世界から離れ、将来教師や社会人として学校や会社などに就職した際には総合学習や公民館活動、直接ではなくても会社等の事業に必ず役立つことになるし、自らの生きる力にも繋がる。

この種の体験活動に参加した卒業生からは異口同音に「学生時代に参加した時はきつかったが、今総合学習などで児童生徒を指導するのに非常に役立っている。先輩教師からも『何処でその種の事を学んだのか』と聞かれ、その要領や手際の良さを賞賛され、色々と重宝している」と言う。また、昨年役場職員として採用された者は「数年先に就職した先輩職員より、何事も臨機応変に対応でき即実践し、高齢者から子どもまでの扱いが上手で、どちらがベテランかと思われる程だ」と言う話をその所属課長から筆者が直接聴いた。兎に角この種の体験実習に参加した殆どの者は、色々な面で評価が高いことが判っている⁸⁾。これより単なる知識一辺倒な者より見かけや試験の点数は良くなくても、様々な体験や経験をした者が面接等によりその事実が判り、大事にされる時代が来たとも言えよう。

3) 大学と地域連携

この様に大学の持てる人材（教官や学生）や知的財産と地域の資源や人々、長い間に育まれた生活の知恵等を有効活用すれば、地域と大学が互いに学び、育み、実践するための色々な知識や手法を共有し双方に有効となる。こうすることで地域の文化や伝統の継承にも力を注ぐことができ、それが逆に研究対象になったり、研究の一端を実践や応用したりすることも可能になる。それが引き金となり長い目で見た町村の活性化のための人材育成や生涯学習に繋がる。また大学にとっては大きな社会実験の場や学生の実践の受け皿（インターンシップ）としても役立つことになる。しかし、まだ学内には「そこまでなくても」「言うことを聞かない」「遠くて時間がかかる」等、前向き

でない意見が多いのも事実。その払拭が急務である。

もう1つの難点は本当に地域のニーズと内容が判って地域と大学（様々な有形無形の財産を蓄積している）を結びつけとりまとめる人（organizer）、渡し役や調整を行える人（facilitator や coordinator）が居ないことである。そのため筆者はこれまでに多くの地域とその役を果たしつつ色々な連携を様々な角度から行ってきた。しかし、それにも限界があるので今後はその類の窓口を早急につくると共に両者のことがよく解った人材を育成する必要がある。今もその窓口（本学では地域連携室という）は確かに形式的には開かれてはいるが、担当者が大学や学部などの組織によって異なるため、これまでは一辺倒で安易な紹介でしかなかった。そのため地域の人々や会社等が望む形の要請を十分に汲み取り、それに応えることができなかったのが実状である。それ故、今後は依頼者からの相談を受け真のニーズを正確に掴み、早く適切な人材派遣や共同研究などの相談を受け入れる窓口を担当する人の育成。更には事業所同志の技術協力の組み合わせを担当できる高度な技術や知識とその仕事の将来性までも判断可能な人を配置する必要がある。こうすれば地域からも信頼され「大学言うだけで実践しない」とか「お高くて…」と言う悪評も次第に払拭されてくる。これが今後の独立法人化、大学の統合や学部の存続など社会の厳しい評価にも耐え得ることになる。これまでの大学は教育と研究が主だと言われてきたが、それに加えてここに示した形の地域貢献や連携は来るべき時代の要請であると言えよう。本稿がそれを考える際の一助になれば幸いである。

参考文献

- 1) 本耶馬溪町役場：本耶馬溪町勢要覧，資料編（1997）及び年次報告書（2001）
- 2) 岡田正彦：大分大学生涯教育センター紀要3号（2003）13～32
- 3) 武井雅宏：大分大学生涯教育センター紀要1号（2001）135
- 4) 軸丸勇士：大分大学生涯教育センター紀要1号（2001）39
- 5) 軸丸勇士：日本科学教育学会論文集9（1995）255
- 6) 大分大学教育福祉科学部：平成9,10,11年度 フレンドシップ事業報告書（1997～1999）
- 7) 教大協第二常置委員会：教科教育学研究17（1999）117
- 8) 軸丸勇士：現代農業8月増刊「孫よ」（2001）202（農文協）

「関連図」を用いた看護過程授業の効果

— 生涯学習の基礎を培う看護職養成の視点から —

教育福祉科学部 山崎清男

延岡看護専門学校 門田広美

【要旨】

今日のように、変化の激しい社会にあって「自ら考え、自ら学び、主体的に判断して行動し、よりよく問題を解決」する能力(力量)の重要性はすでに指摘されているとおりである。変化する社会のなかで看護が高度化、専門化し、いっそう複雑になるにつれ看護職養成もこのような能力を育成する視点は不可欠になる。なぜなら看護職は生涯にわたる職能成長を前提としない限り、その職責を全うすることはできないと思われるからである。このような生涯にわたる職能成長を保障するためには、生涯学習の観点に立脚した養成教育が重要になる。したがって、養成教育段階から看護職者として生涯にわたりさまざまな力量形成をしつつ、職能成長を可能にする自己教育力を培うことは十分に考えられねばならない。

この自己教育力を培う方法として、生徒が描いた「関連図」を用いた授業が有効ではないかと考え、実際に授業を行った。事実、関連図を用いた授業では教師が指導を工夫することによって、諸課題に対し、生徒が自分で考え意欲的に取り組み、解決のための活動を積極的に創造するなど、自己教育力の育成に密接に関係していると思われる諸活動を展開していることが明らかになった。

【キーワード】

生涯学習 (lifelong learning)

看護教育 (nursing education)

授業 (teaching)

教育技能 (technical skill in teaching)

関連図 (figure related to cure of patient)

I はじめに

1996年7月、中央教育審議会は「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」を答申し、その中で「生きる力」の育成を強調した。この生きる力の育成が強調された背景には、これからの時代は変化の激しい、行き先不透明な時代になるであろうという予想があったと思われる。このような時代に生きる人々(子ども)に要請されるのは、社会の変化に主体的に対応し、自分で課題を見つけ、自ら学び考え、主体的に判断して行動し、よりよく問題を解決する資質・能力であるという認識があった。

たしかに変化の激しい社会にあって、自ら考え、自ら学び、自分で課題を見つけ、自分で解決する資

質・能力を育成することは重要である。このことは成長途上にある子どものみならず、幅広い専門的知識や技能等を必要とする職業従事者を養成する場合にもいえることである。特に看護が急速に高度化・専門化し、いっそう複雑になるにつれ、看護職養成も上記のような資質・能力を育成する視点は不可欠になるといえよう。なぜなら養成機関卒業後も一人の看護職者として、生涯にわたり職能成長していくための基礎とそれを可能にする自己教育力を培うことは重要視されねばならないからである。換言するなら、自ら考え、自ら学び、自分で諸課題を解決するなどの基礎的な資質・能力が十分に養成されていないと、専門職としての看護職者の職能成長は十分になされえないと思われる。

そこで自ら考え、自ら学び、自分で課題を見つけて自分で解決する等の資質・能力を育成する一つの方法として、生徒が描いた「関連図」を用いた授業が有効であるのではないかと考え、「関連図」を用いた授業を試みた。本研究はこの「関連図」を用いた授業過程を分析することにより、教師が用いた教授技能（スキル）と生徒が思考し学習した内容を明らかにし、生徒（学習者）の内発的動機づけを可能にし、意欲的に諸問題を解決する気持ちを喚起する授業の方法を考察し、効果的な授業のあり方を検討することを主目的としている。

Ⅱ 調査対象者及び調査手順

1 調査対象者

調査対象者はA看護専門学校（2年課程夜間定時制）第1学年45名である。45名の生徒に「看護過程」全15回の講義のうち、第14回目の講義を対象にし「関連図」を用いた授業を行いその授業を分析した。この授業は執筆者の一人である門田が実施したものである。なお本授業は看護教員研修会での授業であり、看護教育関係者が参観するなかで行われた。

2 調査手順

教授技能に関しては行動分析的アプローチにより分析した。¹⁾ VTRで録画した授業から教師が用いた教授技能を抽出し、教育技能の種類に分類する。²⁾ その際、展開別にどんな技能を何回行ったかをカウントし、さらに授業案に記載されていたものと記載されていなかったものに区別し、主なものについて具体的内容を記載するという方法をとった。

また授業を受けた生徒の思考・学習内容を知るため、VTRから彼らの発言を読み取り、生徒の発表内容や発言内容を抽出した。さらに授業後に、自記式質問紙法（無記名、自由回答）で調査した授業の感想から、生徒が思考し学習した内容を抽出し、クラスタリングした。

Ⅲ 授業過程分析

1 授業における関連図

看護職者の意図や技術を論理的に実践に反映させるために、看護過程は有効である。しかし生徒は看護過程に対する苦手意識を持っている。³⁾ その理由として看護過程は「情報収集、判断、分析、推論、意思決定、計画、評価といった認知的側面と、人間関係などの情意的側面（態度）および精神運動的側面」⁴⁾ など総合的な内容を含むからだと思われる。このような看護過程の学習を援助する手段として「関連図」

を用いている。

関連図とは、得られた患者のデータを図示したものであり、看護教育では関連図描写によって以下のような利点があると考えられる。すなわち①収集したデータを関連付けることにより、情報の意味づけができる、②フィジカルアセスメントを系統的にもれなく行うことができる、③医学の知識と看護学の知識を統合できる、④患者の潜在的な問題点を見つけやすい、⑤患者の全体像を把握できる、ということである。

この看護過程の目的を効果的に達成するために、昨年までは教師が描いた関連図を教材にして生徒に提示し、理解を促す授業を行っていた。しかし、この方法では生徒による思考体験が深まらず、結果として生徒からは「教師の説明はわかるが、自分で描くことは困難」という声があがっていた。そこで、生徒が描いた関連図を教材とした授業を行った。その結果約9割の生徒が関連図への興味を示し、約8割の生徒が他の患者について関連図を描くことに興味を持った。

2 教授技能

授業展開別に、教師がどのような教授技能を何回用いたかをまとめたものが表1である。授業過程を通して「情報提示の技能」14回、「反応喚起の技能」8回、「反応制御の技能」6回、「情報収集の技能」4回、「結果についての知識」(Knowledge of Result : 以下KR)⁵⁾の技能27回を用いたことが明らかになった。

導入場面では、生徒の発表テーマと、生徒への最初の発問を、板書によって視覚的にも伝えた。本時の目標は生徒に読ませ、発問の答えを考えながら発表を聞くように指示を与えた。展開の場面では、生徒の発表内容を板書し、それを基に関連図学習の再構成を行った。教師は生徒同士で話し合う場面では机間巡視をおこない、生徒の発表・発言に対して、確認・受容・賞賛によってKRを与えていることがわかった。生徒が発表した問題内容を組み替えて関係性を図示して見せたり(関連図描写の演示)、前時の授業で教科書に書き込ませたページを開かせて(指示)、過去の授業内容の想起を促したり、説明の際には生徒が描いた関連図を指し示す等、生徒自身の取り組みを具体的な学びへつなげる技法を用いた。まとめの場面では、生徒の発言を受容し、学びの深さを賞賛した後、最後の発問を投げかけて患者をとらえる時の視点を自己確認させた。

表1 授業展開別・教授技能の種類と回数

() 回数

授 業 展 開	教授機能分類 目 標	情 報 提 示	反 応 要 求		フ ィ ー ド バ ッ ク	
		情報提示 (計14)	反応喚起 (計8)	反応制御 (計6)	情報収集 (計4)	K R (計27)
導 入	1. 発表のための準備を整える。	板書(1)				
	2. 本時の目標を明らかにする。			指示(1)		
	3. 授業の導入と学生の役割認識。	板書(1)	発問(1)	指示(1)		
展 開	1. グループワークを通して学んだことを発表する。	板書(1)	発問(1)			賞賛(4)
	2. 全体の発表を聴いて、関連図についての学びを整理する(再構成)。 1) 学生の発表を聴いていてN氏の全体像をイメージできる。	説明(3) 演示(1) 助言(1)	励まし(1) 発問(2)	指示(1) ヒント(1)	机間巡回(1) 観察(1)	確認(2) 受容(2) 賞賛(3)
	2) 既習の関連図の利点を想起し、理解を深めることが出来る。	説明(3) 助言(1) 板書(2)	発問(1)	指示(1)		確認(2) 賞賛(5)
	3. 関連図描写を通して学んだこと、感じたことを、学生同士で述べ合う。			指示(1)	机間巡回(1) 観察(1)	
まとめ	1. 関連図への興味が沸く。		発問(1) 励まし(1)			受容(4) 賞賛(5)

また教授技能の具体的内容を記述し、指導案への記述の有無別に区別したものが表2である。板書したり黒板を利用する際には、移動可能なマグネットシートを頻繁に活用するよう留意した。導入時の発問「Nさんはどんな人？」—Nさんは今回の授業のなかで取り上げられた患者である—を学生が描いた関連図上に移動し、発問の答えはすでに学生がグループワークの段階で見つけていたことに気づかせた。また、前時の授業で用いた適応様式のシートを学生の関連図の上から貼りつけ、患者を全体論的にとらえる視点が身につけてきたことを伝えた。

生徒間の質疑応答のきっかけづくりとして、教師から「適応問題を役割葛藤にした理由がありますか」と尋ねたところ、発表者とクラス全体に「なぜだろう」という問いを喚起でき、その後の意見交換が活発に行なわれている。意図した以上に学びが深まったので、「適応問題について考えさせるチャンス」と感じた教師が予定外の発問を行い、生徒の反応をもとに授業を展開していった。授業の最終局面でも、活気づいていた授業の雰囲気を生かし、教師から発問を投げかけて、最初から最後まで生徒の思考を働かす授業展開が可能となった。

教師が、生徒のすべての発表・発言にKRを与えていることがわかったが、指導案には必ずKRを与えるという意図は記載されていなかった。また生徒の反応を見ながら、批判的思考についての説明が行われたことも授業を緊張あるものにする要因になったといえよう。生徒の予想外の反応や指導案作成の段階で考えていたものとは異なる発問・説明により、指導案にそわない授業場面があったものの、最終的には授業過程をすべて総括する発問につなげることができた。

2 生徒の思考過程

授業を通して、生徒が思考した内容を授業中の発表・発言と授業後の感想から整理したものが表3である。授業中の発表・発言内容をすべて抽出した結果、その内容がブルームらによる認知領域と情意領域の2つに区分できた。⁶⁾一つの紙上事例から、グループによって異なった適応問題が出てきたため、学生はおのずと自分のグループの適応問題と比較していた。そして、適応問題の妥当性を検討し、他のグループの関連図を参考にして広角度から患者をとらえていた。前時の授業で、関連図の利点について教師から説明を受けていたが、本時の授業を通して、新たに「(適応問題の)刺激が明確になる」、「看護の方向性が見えてきた」、「追加修正が簡単」という利点を生徒自ら発見でき、認知領域で多くの思考や学習がなされていた。まとめの場面では、関連図のグループワーク全体を振り返っての達成感や、今後の取り組みに対する不安が指摘されていた。

授業後の感想から生徒の思考や学び等に対する意見を抽出したところ、多い順位に①視野の広がり、②関連図への関心、③グループワークの達成感、④自己の課題、⑤今後への不安、にクラスタリングできた。さまざまな意見に触れることを生徒は肯定的にとらえており、自分が描いた関連図を客観的に評価していることが明らかになった。少数ながら「自分の力だけで描けるだろうか」と、不安な思いを素直に書いてくれた生徒もいたが、多くの生徒が、グループで仕上げた関連図を発表できたことに達成感を感じ、今後への意欲を記述していた。なお表3からもわかるように、生徒に喚起された発問が、授業中に5項目、授業後に2項目確認された。

このように、関連図を活用した授業実践は教師が期待していた以上に授業に対する生徒の意欲を喚起し

表2 教授技能の具体的内容 (主なもの)

教授機能		教授技能	授業案記載あり	授業案記載なし
情報提示	情報提示	説明	・ある適応問題が他の適応問題の刺激になることもある。	・口で言うとあいまいになることも、図に描くと根拠がはっきりする。
		助言	・授業のはじめに尋ねた「Nさんはどんな人か」の答えは、みなさんが描いた関連図に描かれています。	・出された診断を鵜呑みにせず、事実かどうか確認してみると、本当のことが見えてくるかもしれない。
		板書	マグネットシート (両用紙製) : 「Nさんはどんな人？」 チョーク : 学生の発表内容の抽出 模造紙 : 学生の関連図, 関連図の利点	・Critical thinking ・マグネットシート : 適応問題数点 ・マグネットシート (色紙製) : 4つの適応様式をそれぞれ違う色に書いたもの
		演示		・学生の出した適応問題を組み替えて簡単な関連図を描く。
反応	反応喚起	発問	拡散的発問 : 個人演習やグループワークを通して、みなさんがイメージしたNさんとはどんな人物ですか。 対置的発問 : グループによって、適応問題が同じものもあれば違うものもある。Nさんにはどれが妥当なのでしょう。 収斂的発問 : 第6回の授業で学んだ関連図の利点を覚えていますか。 示唆的発問 : 今日の授業全体を振り返って、どんなことを感じましたか。	示唆的発問 : ○グループが「役割葛藤」にしたのには、理由がありますか。説明してもらえますか。 対置的発問 : 「役割距離」と「役割葛藤」は言葉は似ているけれど意味は違うのです。どっちなんだろうね。それとも別の問題なんだろうか。 収斂的発問 : 以前は、患者さんのことを病名と年齢・性別だけでとらえていたけれど、今はどうですか。
		励まし	・勇気を出して自分から手を挙げて意見を言ってみましょう。	・「自信がない」と今思うことは正常なことであり、とても大切なこと。
		指示	・Nさんとはどんな人かをイメージしながら発表を聴いて下さい。 ・グループで5分間話し合ってください。	・教科書の25ページを開いて、以前の授業中に自分で書き込みをした内容を確認して下さい。
要求	反応制御	ヒント		・自分はロイの適応看護モデルで患者をとらえようとしていることを考えて。
		情報収集	・グループの会話に教師も耳を傾ける。	・グループを回り、学生の意見にうなづく。
フィードバック	K. R	観察		・学生間の意見交換に参加できない学生の様子を伺う。
		確認	・学生の発言に対し理解を示したり支持する。 学生の関連図を指し、学生自身の成果であることを意識付ける。	・「後で修正しやすい」というのは、図に描いているからすぐに問題や刺激を追加修正できるという意味なのです。
		受容		・学生の全ての発言に対し、成果を認めかみくだいてクラス全体に返している
		賞賛	・予想以上に内容の濃い発表ができていました。 ・(学習意欲を刺激し、関連図学習の深さを感じられるような言葉掛けを行っていく) ・(学生ならではの感想を復唱し、褒める) ・私もみなさんに負けないように、楽しい授業を工夫していきたい。	・グループワークを通して、以前の講義で学んだことへの理解を深めています。 ・潜在している問題にも気付いている。 ・「刺激が明確になる」という重要なことを1年生が自分たちで気付きましたね。 ・私(教師)が言わなければならぬことを○○さんが全部言ってくれたね。

表3 授業を通して生徒が思考したこと (★は生徒側に喚起された発問)

授 業 中 の 発 言	授 業 後 の 感 想 n = 43	
	カテゴリー	具 体 的 記 述 例
<p>認知領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (事例のNさんは) 腹水で胃が圧迫されて食べられなくなっています。 ・ 他のグループの発表を聞いていて、栄養のカテゴリーにも問題があるような気がしてきました。★ ・ 病気の自己管理ができていないので、病人役割距離ではないのでしょうか。★ ・ Nさんは知識が無いのではなく仕事優先にしてきたので役割葛藤だと思う。 ・ 役割距離と不安を同時に看護診断にしているグループがあるが、内容が重なっているのではないか。★ ・ 1つの事例なのに、見る人によって適応問題のズレがある。データの見直しが必要なのではないか。★ ・ 関連図の利点について 全体像が見えてきた／問題点を見つけやすい／刺激が明確になる／看護の方向性が見えてきた／病態生理が理解できた／追加修正が簡単 ・ これからの自分の課題に気付きました。 	<p>視野の広がり 28件(65%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 違う考えの人と意見を交すことができて良かった。 ・ 患者をいろんな角度からとらえることができた。 ・ クリティカル・シンキングができた。
	<p>関連図への関心 17件(40%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同じ患者情報を与えられたのにグループによって適応問題が違ったことに関心を抱いた。 ・ これからも関連図を学びたい。 ・ もっと多くの関連図を描いてみたい。
	<p>グループワークの達成感 9件(21%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の発表もわかりやすかった。 ・ 緊張したが、みんなで協力して発表できたことが良い経験になった。 ・ クラス全体が真剣に取り組めた。
<p>情意領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 違う意見を述べ合うことで、互いの学びが深まりました。 ・ 膨大なデータをバラバラにしたあと組み合わせる作業は大変だけど、終わってみるとおもしろかった。 ・ はじめはどうしていいかわからなかったけど、みんなの知恵を合わせて関連図を作り上げることができた。 ・ 一人で関連図を描けるだろうか。★ 	<p>自己の課題 5件(12%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分が今後勉強しなければならないことは何か自分で気付けた。 ・ より深い病態生理の理解が必要だ。
	<p>今後への不安 4件(9%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分の力だけで関連図が描けるだろうか。★ ・ まだまだ勉強不足で一つの言葉を理解するのに時間がかかった。 ・ 実習で描けるかなあ。★

思考活動に導き、授業の「深まり」を促進する一因になりうることを示しているといつてよいように思われる。

IV 関連図を用いた授業効果

関連図の利点や描写方法を、知識として生徒に習得させることを目的とするならば、教師からの情報提示を主とした、一斉授業の形式が効率的であろう。しかし、本授業を通して目指したのは、関連図を学ぶ姿勢を育てるために、生徒の情意領域を強化することであった。患者の生のデータを統合し、全体像を図式化する関連図は、看護過程单元の中でも特に難しい教材であるといえる。それを“いかに楽しく学ばせ、学生の関心や興味を引き出すか”を念頭に置き、学生が自ら考える仕掛けを盛り込んだ授業を設計・実施することを試みた。結果的に多くの学生が関連図に興味を示し、“関連図を描いてみよう”という気持ちを抱いたが、授業過程の分析結果を見ると、準備していた説明・板書や発問等に限らず、教師はさまざまな教授技能を駆使して学生の内面を動かし、彼らが思考し学習した内容を言葉や文章で表現させている。

なかでも、反応喚起とKRの技能は、関連図学習への動機づけに重要な役割を果たしていた。教師からの発問により、生徒のなかにさまざまな問題意識を呼び起こし、生徒は思考活動を通して回答を探し、対置する意見に触れては批判的思考を繰り返して、自己の考えを明らかにしていったと考えられる。生徒自身の思考をゆさぶり、生徒が自ら学びを深めていくという反応喚起の機能が働き、授業に活気を持たせることができたといえよう。

生徒の意見を表出させた後は、教師が即時にKR情報を与えるという教授技能が、本授業中、最も多く用いられた。生徒らしい気づきを復唱して、生徒自身の学びの成果であることを意識づけるような、受容や賞賛などの情的KRを主に行ったことは、生徒の自信につながり、発表意欲を引き出すための外発的動機づけとなった（仮に、正誤を知らせる知的KRを与えていたら、生徒は間違えることを恐れ、自発的な発言が減少したであろう）。「授業の場面では指導案で予想しなかったような反応が見られるが、それに対していかに対処するかも重要な要素であり、教師の力量が試される場になる」⁷⁾という指摘があるが、予想外の反応に対する教師の対処の重要性を述べたものといえよう。思いつきの発問は生徒を混乱させる危険性をはらんでいるが、教師が生徒の興味・関心をつぶさにとらえて発問を投げかけるセンスや、生徒のどんな反応をも受けとめKRを与える姿勢が、楽しく学び思考を深める授業展開のために必要なのではないかと思われる。

生徒の意見は板書され、教師からの説明・助言・発問・指示により再構成された。生徒の発表を、関連図の利点へと具体化する授業展開により、教師が指し示す関連図へ多くの生徒が関心を寄せたと考える。授業を通して、生徒は関連図の利点を6項目見出すことができた(表3参照)。「追加修正が簡単にできそうだ」、「これからも関連図を学びたい」、「もっと多くの関連図を描いてみたい」という生徒の言葉は、関連図への興味や学習意欲のあらわれであり、内発的動機づけが高められたと判断できる。

V おわりに

授業を通して生徒が関連図への興味を示した主なる要因として以下3点が考えられる。それは、①教師

が、授業設計の段階で準備していた発問により、生徒の中にさまざまな疑問・葛藤を引き起こし、それが新たな発問へと展開され、授業の雰囲気は活性化された、②教師が与えたK.Rが外発的動機づけとなり、「自分の意見を発表してみよう」という生徒の意欲を引き出し、さらに生徒の意見を教師が関連図の利点として再構成したことにより、生徒主体の授業展開となった、③授業を通して関連図の利点を見出したことにより、関連図描写への内発的動機づけが高められた、ということである。

関連図を用いることにより、生徒が自ら課題を発見し、主体的に取り組むことができる授業の可能性を提示することができたと思われる。換言するなら、授業は生徒が主体的に課題に取り組み、将来にわたって自己の職能成長を可能にする資質・能力を培うものとして展開される必要がある。看護職養成機関に学ぶ生徒は、看護の高度化や専門化、複雑化に主体的に対応しうる基礎的能力を獲得することが重要である。そのための授業内容や方法が考えられねばならない。すでに述べたように、社会の変化に主体的に対応し「自分で課題を見つけ、自ら学び考え、主体的に判断して行動し、よりよく問題を解決する」ための資質・能力を習得しうる授業を展開するためにも、関連図等を用いる授業はそれなりに意味があるように思われる。

旧厚生省は、1987年の厚生省看護制度検討会報告書の概要で「看護職がよりよい看護をあらゆる保健医療の場で提供するとともに、専門職業人としての社会的評価を受けていくためには、看護職者に対する生涯教育が必要である。各都道府県に看護職者の継続した教育を行うための体系化を確立するとともに、働きながらも安心してかつ継続的に学習していくことのできる体制を確立し、看護職者の継続した教育のより一層の充実強化を図る必要がある⁸⁾と指摘している。専門職業人として、絶えざる研修を積み重ね力量を形成し、職能成長を遂げていくためにも養成段階における自己教育力の基礎を培う教育は重要になると思われる。そのためにも、生徒が自己教育力を形成しうるような授業方法が十分考えられねばならないであろう。

看護が急速に高度化・専門化し、いっそう複雑化してきている今日、このような看護の高度化・専門化、複雑化に対応していくためにも看護職者の養成は生涯学習の視点をふまえた体系化が必要になろう。それは何よりも養成機関に在学する生徒自身の自己教育力をどのように培うかということであるともいえよう。⁹⁾

生徒がやる気をなくする原因として教師自身の指導力の問題が指摘されているが¹⁰⁾、看護教育の専門職として、看護教員は授業設計の能力を高め、教育技能等を向上させる努力が必要であることはいうまでもない。関連図への興味を示した生徒が、今後いっそう主体的に看護過程を学んでいくことを援助するためどのように授業を組み立てていくか、さらにどのように授業を改善していくかは今後の課題としたい。

(注)

1) 生田孝至「教育の評価」 沼野一男・平沢 茂編著『教育の方法・技術』220-223頁

学文社 1989年

2) 長野 正「授業の展開」 沼野一男・平沢 茂編著 前掲書 66頁

3) 関口敏江・前島朋子他「看護過程の考え方と展開」「看護教育」編集室編『新カリキュラムがめざす授業』(看護教育カリキュラム展開ガイドブック No. 3) 38-42頁 医学書院 1996年

- 4) 江本愛子「看護過程とクリティカルシンキング」『看護教育』 Vol.43 No.11 955頁 2002年
- 5) 「結果についての知識」と呼ばれるもので、学習者に自分の学習反応の結果が良いか良くないかを知らせるものである。KRには、発言をまとめたり確かめたりする確認、学習者の発言や言動を受けとめる受容、あるいは発言や動作に対する賞賛や叱責などが含まれる（長野正 前傾論文 67頁）。
- 6) 天野正輝『教育方法の探究』晃洋書房 79頁 1995年
- 7) 吉谷武志「個性を育てる授業の創造」山崎清男編著『現代の教育と学校（第二版）』川島書店 160-161頁 1995年
- 8) 厚生省健康政策局看護課監修『看護制度検討会報告書-21世紀へ向けての看護制度のあり方』第一法規 26頁 1987年
- 9) 山崎清男・深尾誠・宇藤真由美「看護職研修の実態と問題点-研修参加者の意識調査を中心にして-」大分大学生涯学習教育研究センター紀要第1号 119-134頁 2001年
- 10) 吉田喜久代「学生が主体的に学ぶ授業をするために教師は何を準備するか」『看護教育』42号(4) 266頁 2001年 なおこの指摘は看護教育のみならず、すべての学校教育に関してもいえることであろう。

筋ジストロフィー症の患者さんのための造形教材の開発 No.1

— 健常者の描画に関する身体運動の分析(1) —

The Development of Teaching Materials of Arts and Crafts

for Cases of Muscular Dystrophy No.1

— An Analysis of Physical Activities in Painting by Healthy Persons(1) —

大分大学教育福祉科学部 内田裕子 Yuko UCHIDA

熊本大学教育学部 横出正紀 Masaki YOKODE

【キーワード】 描画 身体運動 発達段階 リハビリテーション

Paintings Physical Activities a Developmental Stage Rehabilitation

はじめに

大分大学教育福祉科学部の美術コースの学生は、1999年の1月に「虹のポケット展」(筋ジストロフィー症⁽¹⁾の患者さんたちの美術作品展)を大学で開催したことをきっかけに、国立療養所西別府病院での絵画教室ボランティアを始めた。それは作品展で知り合った患者さんが提案し、学生がその要望に何とか応えようとして生み出されたボランティアである。同年1月の展覧会、6月のバリアフリーコンサートと、患者さんと学生との幾つかの協同活動を通じて親交を温め、9月に絵画教室が実現するに至った。

大分大学の美術コースでは、このボランティア活動を後輩の学生に引き継いで貰うため、これまで授業やゼミ等を通して本ボランティアに関係する活動を幾つか試みてきた。しかし、患者さんのための教材開発においては、果してその教材が患者さんに適しているかどうかという点が常に問題となっていた。患者さんの身体運動機能に照らして、新しく開発された教材が適合しているかどうか判断できかねるということであった。

一方、これまでの造形・美術教育の研究において、人の身体運動と造形作品との関係についての研究は余りなされてこなかった。スクリブルに始まる子どもの描画の発達段階の研究において、目と手の協応や筋肉と手の運動の関係が言われることはあったが、スクリブル以降の発達において、そうした研究は殆ど見付けることができない⁽²⁾。

本研究は、障害を持つ方が自らの身体活動の制限に囚われることなく、自由に製作ができる環境をデザインすることを目的に着手したものである。このことは即ち、障害を持つ方が、健常者の動きと同様の動きができる環境を保障することである。つまり障害を補う方法を開発するというものである。そのためにはまず、健常者の描画における動きがどのようにになっているのかを知る必要がある。健常者の身体運動と

造形の関係についての研究が少ないことを受け、本論では、まず健常者の描画における身体運動を分析することを目的とした。

研究の方法としては、一般的に馴染みのある「水彩画」を手掛かりに、健常者の描画行為をビデオ撮影しそれを観察して、健常者の描画における指、手、腕、上半身の動き等を記録し分析する方法を採った。なお、本論の副題を「健常者の描画に関する身体運動の分析(1)」とした理由は、分析⁽²⁾において、本論で取り上げなかった「水彩画」以外の描画技法についても調査を行う計画であるためである。健常者の描画における身体運動をより多元的に分析することによって、造形行為に関する身体運動の特徴を詳しく知り、ひいては障害者のみならず、健常者にとってもより有効な教材の開発方法を獲得することを目指している。

本研究結果は、今後行う筋ジストロフィー症の患者さんの描画に関する身体運動分析と比較し、結果、筋ジストロフィー症の患者さんが健常者と同じように、あらゆる教材に、自由に、生き生きと取り組むことができるような造形環境を設計・デザインすることが我々の目標である。

I. 観察環境

1. 描画技法の決定

描画の技法には実にさまざまなものがある。現在、小学校で行うものとしては「クレヨン」「クレパス」といったパス類や鉛筆等による描画、あるいは透明水彩絵具、不透明水彩絵具等による水彩画があるが、この他にも描画技法は多種多様である。これらの中から本研究ではまず、一般的に馴染みのある「水彩画」を分析することで、その描画製作過程に特徴的かつ不可欠な身体運動を明らかにしていきたい。

本研究において使用する材料・用具は、次の表1の通りとした。

表1 「水彩画」の材料・用具一覧

材料・用具名	種類, 形状, 材質等					
鉛 筆	H	H B	B	2 B	3 B	4 B
筆	(ナイロン+牛耳毛+山羊毛 / 丸筆) 4号 ・ 8号 ・ 12号					
パレット	紙パレットL (サイズ: 39×31.8cm)					
ウエス	缶に入れたウエス (材質: 晒し)					
水入れ	広口透明瓶 (3個)					
絵 具	アクリル樹脂絵具・12色セット [6号ラミネートチューブ・ホワイト9号チューブ]					
画 用 紙	ワトソン紙 (4切判 390×540mm/中目・厚口・中性紙)					

2. 描画環境の決定

被験者は、大分大学大学院教育学研究科教科教育専攻美術教育専修1年生、絵画専攻の男性に依頼した。普段から水彩画を描き慣れていて、また、西別府病院の絵画教室ボランティアにも参加したことがある学生である。描画に使用する材料・用具は、学生が普段使用しているものに近い種類を選んだ。描画姿勢は、筋ジストロフィー症の患者さんとほぼ同様にし、明らかな違いは車椅子と同程度の高さの椅子に座る点とした。

描画の姿勢及び材料用具の配置等を含めた描画環境を図1に示した。図では、材料・用具の配置と被験者から材料・用具までの距離を模式的に示す。被験者は椅子に座り、テーブルの上に画用紙、パレット、水入れ、ウエス、絵具を置き、右手で描く姿勢で観察を行った。左利きの場合は原則として、材料・用具の配置が画面を中心に左右で反転する。

本論では被験者1人を対象に分析を行った。本研究は予備実験と位置付け、この結果を基に明らかにされた観察の視点をを用い、今後、複数のデータの分析を行う予定である。

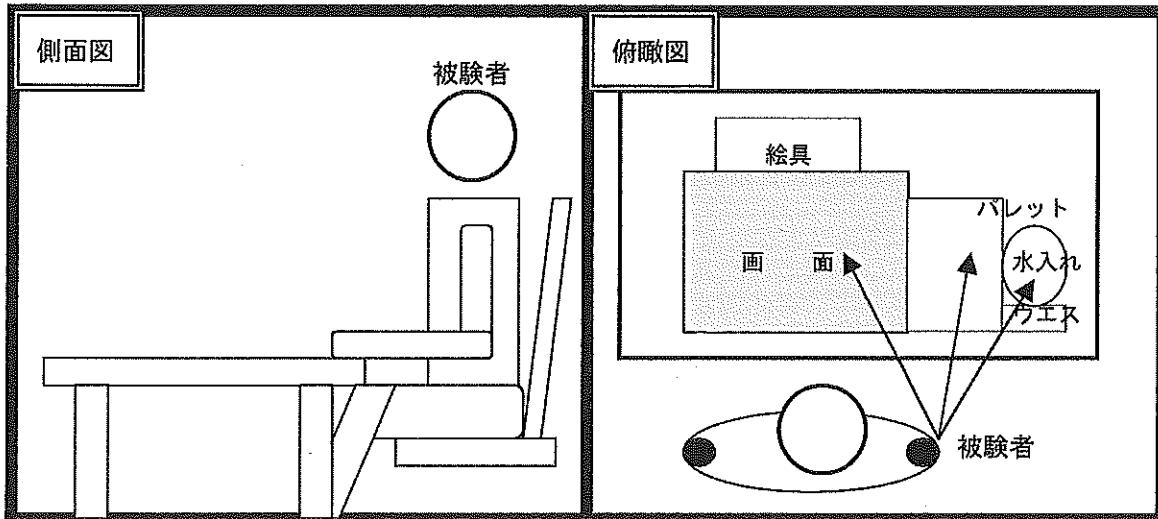


図1 描画環境

3. 撮影状況

1) 撮影器材

今回、撮影に使用した器材は次の表2の通り。

表2 使用器材一覧

器材名	摘要	数
デジタルビデオカメラレコーダー	動画・静止画の撮影, 再生。	1
バッテリー	液晶画面・連続撮影時間 約280分	1
三脚	高さ: 112cm	1
ビデオカセット	Mini DV	2

2) 観察方法

観察は上記の器材を用いて行った。主に製作過程における身体運動の特徴を分析することを目標に観察した。観察した内容を次に挙げる。

表3 観察プログラム

課 題	内 容	時間	撮 影 方 法
①鉛筆デッサン	鉛筆で画用紙に瓶を写生する。	62分	1. 被験者の製作の様子が見やすい位置に三脚を固定して、撮影器材を準備する。 2. 被験者に課題①から製作を始めてもらう。 3. 課題作品が完成したら、被験者が撮影者にその旨を知らせ、撮影を一旦中断する。 4. 被験者は次の課題に取りかかり、撮影再開。
②ペンによる線描	ペンで基本形体を描く。	8分	
③パステル画	ハードパステルで瓶を写生する。	26分	
④水彩画	アクリル絵具で瓶を写生する。	31分	

表中の基本形体とは、ケログの基本的スクリブルとダイヤグラムに相当するものであり、子どもの描画の発達過程に現れる形体である。各形体についてはⅡ章4節に挙げる。

Ⅱ. 描画分析

1. 描画における身体運動の分析

描画の身体運動を分析する視点として指、手、腕、上半身の4つの部分を取り上げ、それぞれの動きをビデオの画像を見ながら分析した。分析結果を巻末の表4に挙げる。

1) 指

鉛筆や筆を握る指は、親指、食指、中指の3本である。残りの薬指、小指の2本は、筆記具を握るといふよりも、筆を握る手そのものがぶれないように手を安定させるため、画面上に置かれる。指は、肘、手首を支点とし、描画用具（鉛筆等）に対する力の入れ方を調整している。これによって例えば線の抑揚が可能になる。描画用具を動かすのは、主に親指と食指である。その際、特に食指の付根部分を支点として指の運動が行われる。

2) 手

指までを含めた手全体は、手首を支点にさまざまな動きを果たす。縦、横、上下に手を動かし、筆を洗っ

たり、消しゴムで消したり、絵具を溶き混ぜたりすることができる。テーブルの上で描く場合、イーゼルを使う場合や日本画の場合を除き、手は概ねテーブルの上に載せた恰好となり、その動きは、移動の際に若干テーブルから浮かせる程度である。

3) 腕

腕は、パレットから画面に筆を運ぶ時、手全体を持ち上げるために使われている。あるいは、片手では思い通りにならない時などにもう一方の手を使う際、その手を移動するために使う。移動以外の時は概ねテーブルに軽く載せられている。腕をテーブルから離して宙に浮かせて大きく動かしながら作業をするのは、パレットで絵具を混ぜたり、筆を洗ったりする場合などが多い。

4) 上半身

座って描画を行う場合、上半身が大きく移動することは殆どない。パレットが右側にあり、画面が正面にあるため、絵具を溶いたり、筆を洗ったりする場合等、描いていない時に右側を向くために上半身を腰から捻るが、描く時は再び捻った腰を戻して正面を向く。但し、腕や手は、上半身の動きに連動しているため、小さな動きはしばしば起こる。指が手首を支点に、手首が腕を支点に、そしてその腕が上半身を支点にして動いていることで描画が進められる。

2. 描画過程と材料・用具の使用頻度

1節では身体部位それぞれの運動を分析したが、2節では1枚の作品が出来上がるまでの身体運動の基本的過程を明らかにしたい。このことは、作品の完成に至るまでの身体運動の全過程を知ることによって、筋ジストロフィー症の患者さんが描画の際、身体機能において不自由さを感じる部分がどの点にあるのかを探るために必要な分析と考える。

ここでは、描画における身体運動の分析と共に、描画材料・用具の使用頻度についても分析を行った。描画に必要な材料・用具を使用する回数や量を分析することによって、描画を行う時の環境設計において、それらの位置や内容をどのように配慮すればよいのかを調べるためである。

巻末の表5がその分析結果である。表の左側に「描画過程」、右側に「材料・用具の使用頻度」を挙げた。また、表の上から下に向かって時間の経過を表している。

3. 画面上の描線分析

1枚の作品を仕上げる場合、画面上には筆記具を動かした跡が色となって残る。それが即ち絵となって作品を作り上げる。次に挙げる1)～4)は、画家セザンヌ(P. Cézanne, 1839-1906/フランス)の『玉ねぎのある静物』(油彩/66×82cm/1895年頃/Musée d'Orsay)において、描線を分析した結果をまとめたものである。分析は1)～4)の順で、4段階の過程に分けて行った⁽³⁾。

1) 基本の描線

先の、被験者による水彩画における造形上の特徴的な描線を、録画映像に基づき分析したところ、図①の4つの基本線が見られた。図中の矢印の付いた直線、曲線はいわゆるベクトルであり、主にブラッシュストローク(筆触・筆跡)の方向を動きとして示すものである。ブラッシュストロークは、筆触の強弱に

よる線の抑揚から描線にさまざまな表情をつくり出すことができる。そのため、描画における陰影法上重要な要素であるグラデーション（階調）を生み出すための技巧として修得しなければならないものである。筋ジストロフィー症の患者さんにとっては、この「強弱」を使い分けることは健常者ほどには楽ではないものがある。そのため、筆者たちは、今後、ブラッシュストロークの強弱をなるべく楽に行えるような補助具・治具の開発も視野に入れての研究が必要であると考えている。

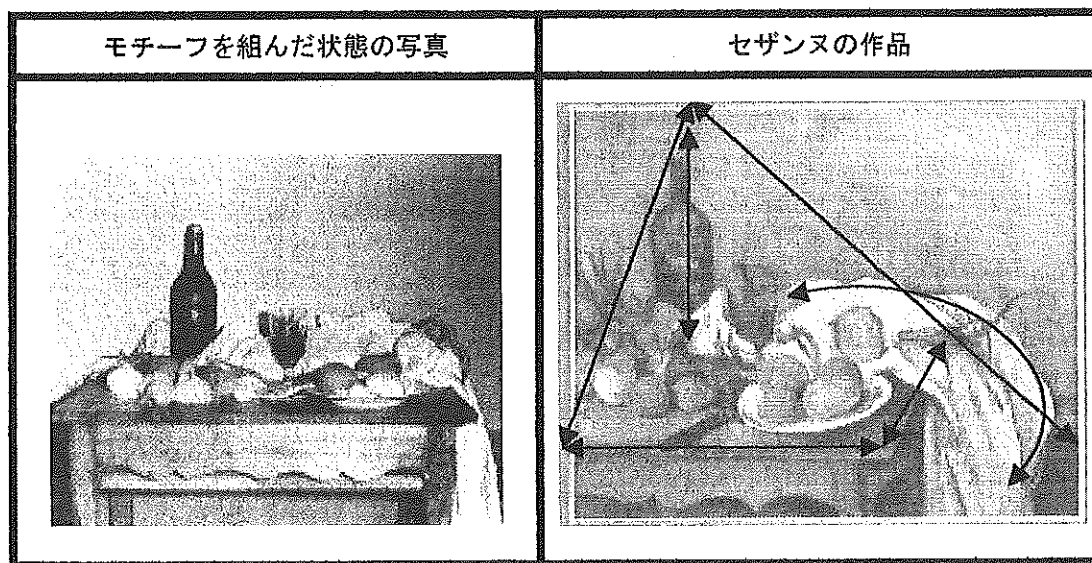
なお、今回の分析では、ブラッシュストロークの強弱（抑揚）については扱っていないが、上記の通り、描画においてこの点は出来映えを左右する重要な要素であるので、今後、ベクトルの要素として加えて行きたいと考えている。

水平線	垂直線	斜線	曲線
←→	↑ ↓	↗ ↘	↪ ↩

図① 基本の描線

2) 基本の描線による作品の構図分析

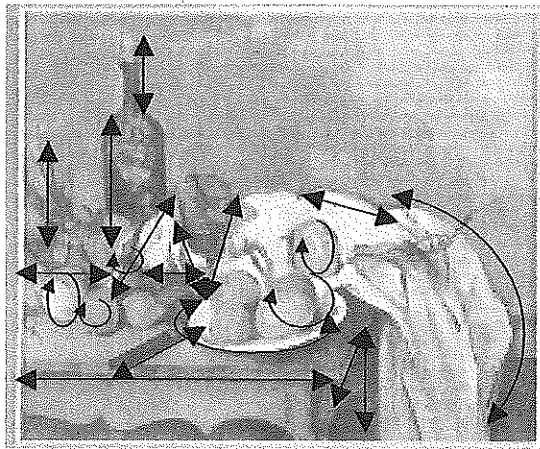
『青い玉ねぎのある静物』の構図を、図①の4つの基本的な描線に従って構図を分析したものが下記の右図である。セザンヌの作品の上に基本の描線を描き入れた。左図は作品のモデルとなった場面の写真である。



図② 基本の描線による作品の構図分析

3) 基本の描線による作品のモチーフ分析

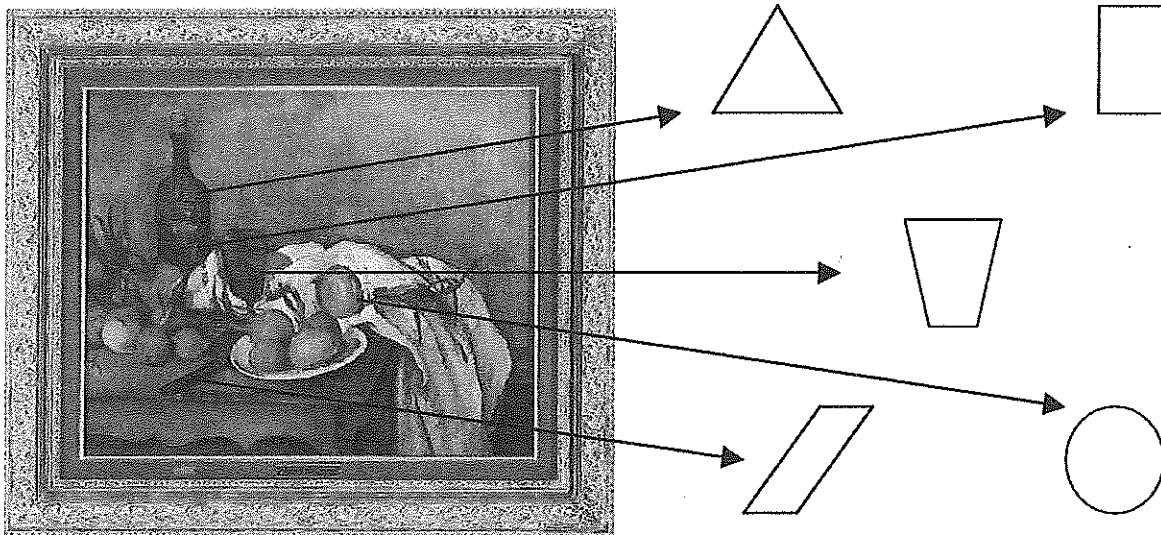
2) では作品の構図について分析を行った。ここでは作品に描かれたモチーフ個々について、同様の描線分析を行った。



図③ 基本の描線による作品のモチーフ分析

4) 基本の描線による作品のモチーフ個々の分析

ここでは作品のモチーフ個々の形体について描線分析を行った。分析した形体については、画面から矢印で引き出し模式図として挙げた。なお、抽出した形体は、図①に挙げた「基本の描線」を組み合わせたものである。



図④ 基本の描線による作品のモチーフ個々の分析

以上の分析では、描画における基本的な描線を抽出し、一般的に絵がそれらの描線によって成り立っていることを示した。さらに、その描線に関わる身体運動との関連性を明らかにすることで、描画における身体運動の役割について明らかにして行きたい。

ところで、絵を描く場合、材料や技法上の特性による一定の約束事があるにせよ、それらを捉えれば、描画方法はこうしなければならないという決まりはない。むしろ、作者自身の独自性（オリジナリティ）が個性となって他に見られない様式を示し、新しい作風として認められるものである。したがって、ここで言う「基本の描線」とは、絵を描き進める上での手の動き、すなわち身体の動きを典型的に示したに過ぎない。この動きは、後で述べるケロッグ（R. Kellogg）の描画発達における形体の分類表に見られる各段階のかたちとも関連させて考えられる。一般的に形を描くことは、閉じられた形とそれに伴う色とで構成されるが、描画が成り立つためには、このような描画上の身体運動が保障されることがまず必要である。ところが、運動機能障害があるときは、形そのもの、いわゆる図が描けないという問題が生じているわけであるから、図を構成する上でどの基本の線や構成要素が不足しているのかを見極めた上で対応することが求められる。当然、平面に絵画を描くという行為も現代美術においてはポロック（J. Pollock, 1912-1956／アメリカ）のオール・オーバー（All Over）の作品のように、図そのものが消滅した様式もあるが、今ここで述べているものは、一般的な描画形式を問題としていることを指摘しておきたい。図の十全な完成能力、つまり形を描くという能力にとって不足した部分は、何らかの練習あるいは訓練によって補うものとして期待しているところである。

図①から分かるように、画面に表れる描線の特徴は基本的に単純なものである。水平線・垂直線・斜線・曲線などである。ケロッグなどの研究からも分かるように、幼児期のいわゆる「なぐりがき」期の描画は、未だ形を成していないのであるが、やがて点や線が連続し閉塞してくるに従い、ある形を成すようになる。形が発達してくるにつれて、今述べた4つの線の構成は、長さの長短はあるにせよ、単純から複雑な形の表出へと導かれることになる。やがてそれらの形は意図をもった、すなわちテーマを背景にした象徴的なかたちとなって画面を満たしてくるのである。

4. 典型的な描画運動

『児童画の発達過程』（Analyzing Children's Art, 1969）⁽⁴⁾を著したケロッグは、アメリカの児童画の研究者である。彼女は世界各国の児童画を約100万枚集め、それらを分析することによって、子どもが描く形体の発達順序を明らかにした。

- ①「基本的スクリブル」（目と手の協応によらない手や腕の筋肉運動の痕跡）
- ②「ダイヤグラム」（目と手の協応による描画）
- ③「コンバイン」（2個のダイヤグラムの結合）
- ④「アグレゲイト」（3個以上のダイヤグラムの結合）

上記①～④は発達初期に表れる形体であるが、このように、人はまず描画における身体の動きを獲得して、続いて基本形を獲得、さらに基本形を組み合わせた形体を獲得するという具合に描画を発達させる。表6ではこれらケロッグが挙げた描画形体の一部を筆者が再現した⁽⁵⁾。

表6 ケロッグの描画形体の分類

形体名	形	体
基本的スクリブル	点 単縦線 単横線 単斜線 単曲線 複縦線 複横線 複斜線 複曲線 うねうね開線	
	うねうね閉線 波線 単輪線 複輪線 渦巻線 重なり円 複円周 拡がり円 単交円 不完全円	
ダイアグラム	矩形 だ円形 三角形 十字形 斜め十字形 不定形ダイアグラム	
コンバイン		

本研究で分析した健常者の成人の描画の中には、この表に挙げた形体の幾つかが観察された。このことは、成人の描画において、それがどんなに複雑な描画であったとしても、描画のための身体運動の基礎を成しているのは、上記の表にある基礎的な形体であることを示す。またこの捉え方によれば、子どもの描画の発達障害に身体運動が関与することも考えられる。そこから子どもが発達段階において修得しておくべき描画の基本的形体を明らかにし、それに基づき描画の発達段階測定スケールを作って、各人の描画の発達段階を測ることも可能であると考えられる。

Ⅲ. 描画技法と身体運動

1. 「水彩画」の製作プロセス

本研究のまとめとして、水彩画の製作プロセスについて表示する（巻末表7）⁽⁶⁾。描画過程に現れる技法とそこで使用する材料・用具と身体運動との関係を挙げ、水彩画が描けるための基本的な条件をみたい。表の「使用材料・用具」には主なもののみ挙げる。

この表の使用法には、患者さんに必要な介助内容を見付ける、治具開発・教材開発の手掛かりを見付ける等が考えられる。患者さんに出来る身体運動を集めて教材開発を行ったり、患者さんが使い難い用具に対する治具を開発したりすることが可能となる。

2. 描画技法の分類

本研究では技法に水彩画を選んで分析したが、描画には水彩画に限らず夥しい数の技法がある。それら

を数多く取り上げて、その技法における身体運動を分析すると、筋ジストロフィー症の患者さんの製作の幅を広げることが可能になる。

表8では、身体を構成する各部分と描画技法の材料・用具との関連を、身体各部の描画運動を手がかりにしてまとめたものである。すなわち、描画に必要な最小限の運動機能について分類を行った結果、次のような表を得た。

表8 描画技法の分類

分類	技 法	使 用 材 料 ・ 用 具
片手指	CG, 写真, ドゥローイング, 点描	コンピュータ, 鉛筆, ペン類, パス類, カメラ, 絵具, 紙類
両手指	スクラッチ, ハッチング	釘, 鉛筆, パス類, 紙類
片 手	ペインティング (水彩画, 油絵), ドライポイント, エッチング, リトグラフ, 日本画, 木炭, インク, エングレーヴィング	水彩絵具, 油絵具, パステル, ニードル, ビュラン, バニッシャー, スクレッパー, 墨, 岩絵具, 塩化ビニル版, 銅板, 亜鉛版, 石版石, アルミ版, 紙類
両 手	切り絵, 貼り絵, デカルコマニー, フロッタージュ, コラージュ, ステンシル, マスキング	色紙, 紙類, はさみ, カッター, 凹凸のあるもの, タンポ, 型紙, 紙類, テープ類
片 腕	木版画, リノカット, 型押し, ドリッピング, テンペラ	彫刻刀, 版材 (シナベニヤ, ラワンベニヤ, 桜, ほお), スタンプ台, 自然素材, 加工素材, 絵具, 顔料, 卵, 紙類
両 腕	マーブリング, シルクスクリーン, ステンドグラス, スパッタリング, 紙版画, エアブラシ	水, 墨, 絵具, 金網, ぼかし刷毛, セロファン, 紙類, 接着剤, ハサミ, カッター
上半身	フレスコ, 壁画	漆喰, 水彩絵具, ベンキ, 筆, 刷毛
全 身	アクションペインティング	絵具, キャンバス, 刷毛, 筆, 紙類

なお、表8は健常者が行う場合は容易であるが、筋ジストロフィー症の患者さんについては介助者がついて作業することを前提としている。また、右欄の「使用材料・用具」は、左欄に挙げた個々の技法に特に関係が深いものとした。

本節では描画技法のみの分類に留まったが、今後、筋ジストロフィー症の患者さんのための絵画教室ボランティアをより良いものとして続けて行くには、さらに、描画に限らずその他の造形・美術活動についても分析することが必要であると考えられる。

おわりに

本研究の主たる目的は、筋ジストロフィー症の患者さんのための教材開発である。そのためにまず本論では、筋ジストロフィー症の患者さんの動きを理解する手がかりとして健常者の身体運動の分析を行った。ところが考察を進めるに従い、この研究が単に筋ジストロフィー症の患者さんのためだけのものに留まらず、健常者の描画についての考察であり、かつ造形・美術教育に資する内容でもあることが分かってきた。さらにボランティア活動を通して行う研究であることから、生涯学習としての実践的研究でもあることが分かってきた。

現在、西別府病院の筋ジストロフィー病棟絵画教室では1つの問題が生じている。これまで作業棟に患者さんが集まって製作していた方法を止め、患者さん各々の病室で製作するようになったことがその理由である。マンツーマンで患者さんに丁寧に製作を補佐することができるようになったことは利点であったが、その反面、作業棟に集まらないようになり、結果、身体を動かす機会が減ってしまった。このことが患者さん同士や患者さんと学生のコミュニケーションの機会を減少させるという問題を新たに生じさせた。担当の方の話として、懇切丁寧な作業補佐のメリットよりも、身体を動かさない、コミュニケーションが減るデメリットの方が懸念されると言われている。このことから、絵画教室には2つのリハビリテーション(rehabilitation)効果が期待されていることを示している。その2つとは、運動障害の機能回復と人間としての尊厳ある自立性を促すことである⁽⁷⁾。いわゆる身体のリハビリと心のリハビリである。

元々、芸術には心身の開放という機能が具わっている。またアートセラピーが成り立つのは、芸術活動が自己表現とコミュニケーションの2つの機能を内包するからだと考えられる⁽⁸⁾。自己表現の過程で身体のリハビリが行われ、自己表現とコミュニケーションの過程によって心のリハビリが行われる。これと同様のことがボランティアの絵画教室で行われていて、また期待されていると言える。

学生による西別府病院の絵画教室ボランティアは、今後も患者さんと学生が一緒になってより良い方法を考えていくことだろう。そのためにも我々は今後、身体の機能回復とメンタルケアを同時にとり結ぶことのできる、芸術活動が持つ療法的・機能的側面の研究を深めていくべきと考えている。

表4 描画における身体運動の分析

作業	指	手	腕	上半身
絵具をチューブから出す	親指で、絵具チューブの腹を押す。	チューブをパレットに外向きに押し当て、手首をひねって絵具を切る。／蓋を取る。	チューブから絵具が切れたと同時に腕を肘から曲げる。	右のパレットの位置から正面に体位を戻す。／肘を右に移しそこを支点に体位を移動。
	押す	押す、当てる、ひねる	曲げる	ひねる、移動
鉛筆デッサン	食指、中指、親指で鉛筆をはさむ。鉛筆の持ち部分を短くする。	側面を画面上に載せたまま、手首の屈伸を利かせて描く。	描く位置を変えるときに腕から先に持ち上げる。	正面を向いたまま動かさない。／左右には腹を支点に前後に移動する。
	はさむ、持つ	屈伸	持ち上げる	固定、前後移動
消しゴムで消す	食指、中指、親指で消しゴムを持つ。	左手で消しゴムを持ち、手首は固定したまま、右手で紙を押さえる。	目的地まで腕を伸ばして、左右、前後に振って消す。／腕の付根を支点にする。	脇から内側に向かって力を入れる。
	持つ	持つ、固定、押さえる	伸ばす、振る	力を入れる
消しゴムのかすを払う	親指、食指、中指で手を開いた状態で鉛筆を持ち、その手を開き加減にする。	手首を支点として外側に向けて手を払う。	腕を前側に向かってすこしずつ伸ばして行く。	若干前屈みになる。
	開く、持つ	払う	少しずつ伸ばす	前屈み
筆を洗う	指を屈伸させながら筆を長めに持ちかえる。	筆を垂直にして水の中に入れ、左手で水入れを押さえる。	腕を宙に浮かせて、筆洗の縁で前後に動かす。	腕を支える。
	屈伸、持ちかえる	垂直に立てる、押さえる	宙に浮かす、前後運動	支える
筆の水を切る	筆をしっかり持ち、穂先が前後するように、前後に動かす。	水入れの手前の縁に、穂先を当てる。	腕を先から手前に引く動作をくり返す。	腕を支える。
	前後運動	当てる	手前に引く	支える
絵具を溶く	食指と親指を中心に筆を持って、指先から手首に向かって力を入れる。平均7回程度の往復運動。途中で筆を食指と親指で反時計周りに回す。	手の位置はほぼ固定したまま指のみで手首を反時計周りに動かす。	腕全体を右に移動してテーブルにかけ、肘辺りを支点として、上下に小刻みに動く。	右肩を下げ、パレットの部分に応じて肘の位置を変える。
	力む、往復運動、回す	宙に固定	移動、小刻み運動	肩を下げる、位置を変える
パレットから画面に筆を移動する	筆を短かめに持ち変える。	手を腕に先立ち、パレットから画面に移動させる。	肘近くから手近くへとテーブルに当たる箇所が移動する。	パレットから画面の方へ若干向きを変える。
	持ち変える	移動	移動	向きの変更
画面に絵具を置く① (横塗り)	手の脇を画面上に置き親指から小指に向けて力を入れる。	親指の付根を支点に手を小刻みに左右に動かす。	手を固定させ、左右運動をさせるために支える。	腕を支える。
	身体からより遠い前方の位置から身体に向けた方向に指が動き、その指の動きを手が受け、さらに手から腕に同様に引き継がれる。	小刻みな左右運動	支える	支える
画面に絵具を置く② (縦塗り)	手の脇を画面上に置き、指先から手首に向けて力を入れる。	手首を支点に移動距離を調整して、親指の付根を支点に小刻みに前後に動かす。	手を固定させ、前後運動をさせるため支える。／終点で腕をわずかに上げる。	腕を支える。
	力を入れる	調整する、前後移動	支える、上げる	支える

表5 描画過程と材料・用具の使用頻度

描画過程		材料・用具の使用頻度		
時間	描画活動内容	パレット	筆洗具	ウエス
(分)	鉛筆アッサン(モチーフ：瓶)			
2'	消しゴムを使う			
3'	絵具をチューブから出す	○		
	灰色をパレットに溶く	○		
	画面に灰色を置く			
4'	灰色に白色を混ぜる	○		
	画面に薄灰色を置く			
5'	筆を洗う		○	○
6'	黄色に白色を混ぜる	○		
	画面に象牙色を置く			
	黄色+白色に茶色を混ぜる	○		
	画面に色を置く			
7'	パレットから色を取る	○		
8'	筆を洗う		○	○
	水入れに左手を添える		○	
	緑色をパレットに取る	○		
9'	画面を塗る			
	緑, 青, 白をパレットで混ぜる	○		
	画面を塗る			
	緑を加えてパレットで混色	○		
	画面を塗る			
	パレットで水色に青を混ぜる	○		
10'	画面を塗る			
	筆を変える(4号)			
	筆に水を付ける		○	
	パレットで赤に黒を混ぜる	○		
	画面を塗る			
	筆を洗う		○	○
	混色済みの黄土色を筆に取る	○		
	画面を塗る			
	筆を洗う		○	○
	白をパレット上で筆に取る	○		
12'	画面を塗る			
	パレットから絵具を取る	○		
	白をパレット上で筆に取る	○		
	画面を塗る			
13'	筆に水を取る		○	
	画面を塗る			
	パレットから白を筆に取る	○		
	画面を塗る			
15'	白を筆に取り, 水を付ける	○	○	
	画面を塗る			
	白を筆に取る			
	パレットで緑を作る	○		
	画面を塗る			
	赤を筆に付けて水で洗う			○
17'	パレットで筆に赤を取る			○
	パレットの黄土を筆に取る			○
	画面を塗る			
	パレットで灰色を筆に取る			○
	画面を塗る			
	筆を洗う			○
18'	パレット上の青を筆に取る			○
	画面を描く			
	筆を洗う			○
	パレットで黄土に黒を混ぜる			○
20'	水を筆に取る			○
	混色を続ける			○
	画面を塗る			
	同じ絵具を取る			○
	画面を塗る			
	同じ絵具を取る			○
	画面を塗る			
	同じ絵具を取る			○
	筆を洗う			○
	パレットで青と緑を混ぜる			○
	さらに青を加えて混ぜる			○
	画面を塗る			
	同じ絵具を取る			○
22'	画面を塗る			
	同じ絵具を取る			○
	黄土色を作る			○
	画面に塗る			
	筆を洗う			○
	白を深緑に混ぜる			○
25'	画面を描く			
	筆を洗う			○
	パレット上で筆に白を取る			○
	画面を塗る			
	パレットの白を筆に取る			○
27'	画面を塗る			
	水気を切って白を筆に取る			○
	画面を描く			
	水気を切って白を筆に取る			○
	画面を描く			
	青を筆に取る			○
	画面を描く			
	筆を洗う			○
	パレット上で青を筆に取る			○
30'	画面を塗る			
合計(回)		42	15	

表7 「水彩画」の製作プロセス

	技 法	身 体 運 動	使 用 材 料 ・ 用 具
下 絵	デッサン	筆記具を握り、画面に対して筆圧をかける。	鉛筆、ペン、クレヨン、コンテ
	消しゴム	消しゴムを握って、画面に対して斜めに加圧する。	練りゴム、(プラスチック)消しゴム
創 色	絵具による描画色の創作	パレットに絵具を載せ筆に馴染ませる。	パレット、筆、水入れ
	絵具と水による描画色の創作	筆洗に筆を漬けてパレット上で混ぜる。	パレット、筆、水入れ
筆 洗	筆の絵具を洗い落とす	筆洗に筆を漬けて、筆をかき混ぜて絵具を落とす。	筆、水入れ
	筆に水を含ませる	筆を筆洗に入れて適量の水を含ませ、布で拭き取る。	筆、水入れ
彩	均一なウォッシュ	太い筆で水を画面に広く塗り、その上から絵具で画面に対して平行に塗る。	太めの筆、水入れ、パレット、1色
	ウォッシュのグラデーション	湿らせた画面の上にトーンを変えた絵具を塗る。	筆、水入れ、パレット、2～3トーン色
	まだらのウォッシュ	湿らせた画面に、筆から流れ落ちるのに任せた絵具で着色する。乾くまで手を触れない。	筆、水入れ、パレット、異なる2～3色
	点描	筆の穂先を使って圧力を一定に画面に押し付ける。	細めの筆、水入れ、パレット、数色
	ぼかし	筆の腹部分で、素早く円を擦るように描く。	筆、パレット、絵具
	ドライブラシ	乾いた平らな筆の剛毛の基部を指で挟み、毛の跡が出るように描く。	筆、パレット、絵具
	ウォッシュ・エンド・ライン	薄くて水分の多い絵具を用い、幅の広いストローク(筆使い)でウォッシュを塗る。乾き具合を見て、ペンとインクを使って線を描く。	筆、パレット、水入れ、絵具、ペン、インク
	ライン・エンド・ウォッシュ	ペンとインクを使って線を描く。乾き具合を見て、インクの線とコントラストをなすように薄く塗る。	ペン、インク、筆、パレット、水入れ、絵具
	スポンジ(ウォッシュを消す)	スポンジを水で湿らせ、消したいところをスポンジで軽く揉むようにして2～3分放置。ティッシュペーパーか吸い取り紙で最初は軽く、後はしっかりと押さえる。	スポンジ、水入れ、ティッシュペーパー(吸い取り紙)
	色	スポンジ(ウォッシュを塗る)	パレットに水と絵具を混ぜて色を作り、画面を手前に傾けて、紙を横切るように塗る。最初のストロークと重ならないように、先の絵具の下に塗っていく。
スポンジ(テクスチャを付ける)		スポンジに絵具を付け、画面に押し付ける。スポンジの凸部に付いた絵具がテクスチャを作る。	スポンジ、水入れ、絵具
消しゴム		完全に乾いた絵具の上から、汚れていない消しゴムで、一定の力で擦って、ウォッシュを薄くする。	(プラスチック)消しゴム
ナイフ		引っかく(白い線・点を出す)、片刃の背の方で絵具を擦る(トーンを下げる・紙のテクスチャを出す)、絵具を塗る、等に使用する。	ナイフ

註

※本研究は、平成14年度文部科学省科学研究補助金助成によって行った。

- (1) 筋ジストロフィーの症状について次の H.P. に簡便な解説がある。 <http://gene.med.kobe-u.ac.jp/Dystropyj/duchenne.htm>
- (2) 身体運動に関する研究は数多い。代表的なものとして「動作法」がある。「動作法」は、脳性マヒ児の動作不自由の改善を目的として開発された動作訓練であるが、筋ジストロフィー者の動作改善やリハビリテーションの研究もある。動作法研究の文献リストは本学教育福祉科学部の古賀精治氏の H.P. に詳しい (<http://kitchom.ed.oita-u.ac.jp/~handicap/sub3C.htm>)。
- (3) 本文で使用した画像は次の文献より使用。
佐藤忠良他著『美術 自然から学ぶ2』現代美術社、1995、P.39.
- (4) ローダ・ケロッグ著／深田尚彦訳『児童画の発達過程—なぐり描きからピクチュアへ—』黎明書房、1971.
- (5) 表6には、基本的スクリブルとダイヤグラムの全てとコンバインの一部を挙げた。全てを挙げるとコンバインでさえ21種類（組み合わせる形の配置の違いまで入れると66種類）と膨大な表になるため。前掲書 p.19, p.22, pp.53-54.
- (6) 表を作成するにあたり、次の文献を参考にした。C.ヘイズ著／北村孝一訳『絵の材料と技法』マール社、1980, pp.131-139.／北山了平『水彩画の技法1 基礎編』第一法規出版、1983, pp.8-17.／森田恒之監修『絵画表現のしくみ—技法と画材の小百科—』美術出版社、2000, pp.95-107, pp.113-117, pp.188-202.
- (7) 福祉士養成講座編集委員会『リハビリテーション論』中央法規出版、1997, p.11.
- (8) 関則雄他『アート×セラピー潮流』フィルムアート社、2002, p.62.

『生涯学習としての福祉教育の可能性について』

大分大学大学院福祉社会科学研究科・教育福祉科学部 荻野源吾
学校法人城南学園 福德学院高等学校 明石二郎

【要旨】

福祉教育が、幼少時より小・中・高校生と大学生、社会人、高齢者まで、あらゆる人々にとって必要であると感じている。それは、単に心の教育だけではなく、生涯学習の一端を担う存在としてあるべきではないかと考える。なぜなら、福祉（ウェルビーイング）⁽¹⁾は人が生きていくことの根本を支え、生活の質をも含めた、人生における学びの可能性を秘めていると考えるからである。

自分が自分らしく生きること、地域に生きている自分に気づくこと、人と人のつながりのなかに、人としての喜びを感じることを、そこに「福祉教育」が生涯学習として成り立つ可能性があるように思う。ここでは、あえて「ふくし教育」⁽²⁾という言葉を使う。それは、一方的な教育ではなく、自主的な行動⁽³⁾を大切にしながら「知る・感じる・身につく」を主軸においているからである。

自分らしさを広げ、地域で生きていくことを知り、実感し、同じ人と人が触れ合うことの喜びを感じることを、すなわち「自立」と「共生」⁽⁴⁾を生涯学んでいくということは、福祉理念の具現化にほかならない。「ふくし教育」の可能性について考えてみたい。

【キーワード】

ふくし教育 ライフサイクル 知る・感じる・身につく 福祉文化
(social welfare education, life cycle, know・feel・acquire, welfare culture)

はじめに

これまで、特にソーシャルワーカーとして働いている実践家は、「ふくし教育」の必要性を認識してきている。それは、あらゆる人々に「ふくし教育」を通じて、身の回りや人間福祉のことを多く知ってもらい、福祉への意識を高めてほしいという願いであった。年齢やさまざまな枠を越えた学びの機会があることが望ましい。ここに「生涯学習としてのふくし教育」が求められる。そして、ねらいは「福祉をわかりやすく」伝えつつ、「自らのものとしていく」作業としての「ふくし教育」である。「知る・感じる・身につく」という教育プロセス、すなわち「ふくし教育」の展開が、地域のあらゆる人々にライフサイクルを通じて、福祉文化としてつながっていくことの可能性を探っていきたいと思う。

I 「ふくし教育」の重要性

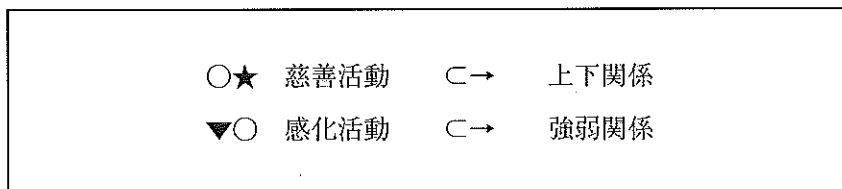
1. 歴史性からの反省

私たちの周りには、当たり前のように食文化や衣服の文化、住居の文化などがある。これらの文化は⁽⁵⁾、長い歴史のなかで積み上げられてきたもので、日本伝統の良さを引き継ぐものから、時代の流れや他国の文化によって変化し成立してきたものまである。では、わが国の福祉の歴史ではどうなのか。

日本人の福祉観は、仏教の思想から学んだ聖徳太子以来「目の前にいる人は、もしかしたら自分だったかもしれない」という輪廻転生の教えのもと、仏教的慈悲の思想として育てられてきた。ところが一方で「働かざるもの食うべからず」の言葉があるように、国民の意識の底には、生産能力の無い者は生きていく価値の低いものとの考えがあり、「間引き」や「姥捨て山」の話しが象徴するように、長らく障害者や児童、高齢者は排除されてきた。キリスト教の思想が入りキリスト教的慈善救済活動に加え、「感化」という考えも入ってきた。「感化」は、人に影響を与えて心や行いを変化させることである。この考え方が日本人の福祉観に影響を与えることになった。

慈善活動は、救済という考えとあわせ「助けてあげる」的活動になり、感化活動も「良い生活や考え方に、変えてやっている」意識となっていた。この意識が、国民の意識とも重なり「してあげる⇔してもらう」関係が確固としたものとなり、その結果それぞれに独特の「上下・強弱関係」ができたとみることができる。(図-1)

図-1 【「してあげる⇔してもらう関係」の影響】



戦後50年余りを経過し、社会福祉基礎構造改革⁽⁶⁾の波の中、「措置」から「利用」へと制度移行を為してきているとはいえ、戦後の福祉制度を担う措置制度の中でもこの意識を一層定着させてしまった。措置制度のほとんどが利用時に申請が必要で、利用開始に時間がかかり、調査や役所の意見も念入りである。お願いしにいて待たされじらされ、いろいろ注意事項と制限が与えられた上で初めて利用できるという手順を踏んだ。「してやってるんだぞ」意識が植え付けられたといっても過言でない。現在でもよく見かけるのは、高齢者でサービスを利用することを躊躇する方が多い。その多くの意見が「お上にお世話になるのはね〜」である。お上にお世話になるぐらいなら辛抱して最低限度以下の生活も省みないという赤貧に甘んじる姿勢なのである。逆説的に見事に福祉意識を定着させたといえるだろう。

2. 転生

こうして日本の福祉観は、その対象把握としても、「生産性に欠ける者であり、ゆえに多く迷惑をかける困った者」との認識をもたらしたということになる。⁽⁷⁾ また、福祉提供側と福祉利用側とに極端に分離

された関係も、先ほどの「してあげる⇔してもらう」の関係性が元にある。ゆえにできれば「当事者として」かわりたくない分野となるわけで、ここには文化として一切根付く要素は認められない。これが福祉文化論⁽⁸⁾的視点からみた今日までのわが国の歩みであって、この路線の修正が利用者とサービス提供者の対等性や双方向性の確立などを目的とした社会福祉基礎構造改革でもある。

今日ようやく新しい福祉理念が定着しつつある。過去を払拭しての「転生」である。

21世紀のキーワードは「自立と共生」といわれていることは大方の意見であろう。福祉とは、特別な世界でもなく、忌み嫌うものでもない。ましてや上下・強弱関係を現す場でもない。福祉は、人間の生活に必ずついてまわるもので、決して離れることのできないものである。よりよい生活を考え、あらゆる人々が地域で平和的に共に生きる方法を見つけていくことを考えることである。

しかし、こうした理想は何もせずに身につくとはいえない。そこで考えられることは、過去の反省に立って、1つに、なるべく小さいときから福祉について触れ、親しんでいくことの必要性である。鉄は熱い内に鍛えよの譬えの通りである。2つに、あらゆる場面で、あらゆる人々が福祉を学ぶ機会が確保されていくことである。それも、あたりまえのここのようにである。これもまさにノーマライゼーション⁽⁹⁾でなければならない。料理教室や地域の文化教室のように、福祉を学ぶ場があることが望ましい。小さい頃から慣れ親しみ、あたりまえのように身近にあれば、特別視することもなく忌み嫌わず、ましてや上下関係なども発生しないのではなかろうか。こうした意味で「ふくし教育」の重要性が問われている。

II 「ふくし教育」の展開

生涯学習としての「ふくし教育」を考えると、「わかりやすいこと」や、「親しみやすいこと」が前提となる。わが国においては、「生涯学習の基盤整備について」(平成2年1月中教審答申)のなかで生涯学習におけるボランティア活動に触れられている。「ボランティア活動そのものが自己実現につながり、活動を行うのに必要な技術を生涯学習で身につけ、そのことがさらに生涯学習の振興につながる」という視点である。⁽¹⁰⁾ここでは、生涯学習におけるボランティア活動の意義のみならず、「ふくし教育」の展開に関する実践の過程を検討することとする。

1. 「ふくし教育」の対象

さて、「ふくし教育」の構成要素として、様々な用件を想定しうるが、展開の構成の一つの要件として、その対象について取り上げてみたい。今ここでは、①各年齢層にあわせての展開、②交流活動としての展開、③福祉従事者を対象としての展開、④親子を対象とした展開、⑤サービス利用者を対象とした展開、⑥企業の活動としての展開、⑦地域活動としての展開などの側面から検討してみる。

取り上げる福祉のテーマは、参加対象者に応じて定めなければならない。また、画一的なプログラムではなく、柔軟なプログラムにしておくことが望まれる。さらには、これはグループワークの原則でもあるが、プログラム化してもそれにとらわれすぎないことも重要である。参加者の反応や行動が意外な展開を呼び起こすことがある。その状況を踏まえながら、基礎プログラムを応用し、それでいて最後にはテーマ

にたどり着くようにもって行く技量（あるいは度量といってもよい、一期一会における瞬時の方向付け）が必要である。これは難しく言えば「実存における場の在りよう」とでも言える参加者の意見や気づきを尊重して進められる大切な過程なのである。このように、「ふくし教育」の特色はソーシャルワークの技法がそのまま活かされるところにある。

(1) 各年齢層にあわせての展開

各年齢層にあわせての展開では、実践的取り組みからの判断であるが、次の大まかな年代層区分が有効と判断する。

ア) 3～5歳ぐらいから小学校中学年まで イ) 小学校中学年から高学年まで

ウ) 中学生、高校生 エ) 大学生 オ) 成人 カ) 高齢者

としての各年齢層である。

特に児童、生徒には家庭や地域での教育もあるが学校の授業として盛り込まれるべきであることは論をまたない。現在「総合的な学習の時間」や高校での教科「福祉」⁽¹¹⁾にもその動きがうかがえるが、まだまだ充分整備されているとはいえない状況である。また、その他の教科において福祉的視点を取り入れた授業展開も期待されるところであるし、教職員の研修も今後の課題となるであろう。⁽¹²⁾

各年齢層に分けたのは意味がある。実際に、様々な場面や対象で「ふくし教育」を展開して感じたことだが、年齢層によって感じとることや、気づくことが異なってくる。それは現在の生活ニーズや年齢に伴った学習ニーズと関連しているともいえる。また「ふくし教育」は、わかりやすさが、いかに大事かを強調したい。伝わっていくことが重要なので、伝える対象や場面、構成やニーズによって変更していく必要があるし、それだけの柔軟性も必要と考える。伝えていく側が、自分の中の理念や知識、想いを一方的に伝えていくのではなく、その対象にあった表現方法を駆使しながら、相手の理解状況に合わせて展開していくことを意識しておきたい。この視点は、生涯学習の実践過程でも同じことが言える。

「生涯学習の実践の過程というとき、それは、ライフサイクル全体にわたる学習者の成長・発達の過程とかかわることを意味している。学習者を人間一般としてではなく、ライフサイクルの具体的な各段階に位置づける視点は、学習という実践を、単なる情報のインプット・アウトプットの過程と見るのではなく、主体としての学習者のアイデンティティの構成と、その形成過程の問題にひきつけて理解しようとする立場に依拠している。そして、なによりも参加者一人ひとりを大切にするといった、その出会いに感謝しているという配慮が必要である。」⁽¹³⁾

(2) 交流活動としての展開

交流活動とは、閉鎖的になりやすい施設サービスの利用者や福祉サービスの利用者とサービスを今のところ必要としていない人々との交流の機会としての活動である。施設サービス利用者の了解のもとに行われるべきであるのは当然だが、高齢者や障害者との交流は、数多く展開され、お互いを理解し、同じ作業を通すことで障壁や偏見が減っていく、とてもいい実践の場といえる。「地域社会との交流は施設利用者と地域住民との理解が深まり、施設の地域化と住民の福祉感覚の増進に役立っている」と交流学習の重要性を施設の地域化と地域福祉の発展において唱えている。⁽¹⁴⁾ また、例えばアタッチメント理論における重要な他者との関係は、人の生涯を通して継続していくものであり、個人の自我の成長を支

えていくものである。これは、障害児と障害の無い児童を分け隔てなく学校内で生活・教育していこうとするインクルージョン⁽¹⁵⁾の視点ともかさなってくる。ただ、この交流活動に入る前には、①や④、⑤、⑥、⑦といったレベルでのワークショップによる気づきや講義形式での知識の習得、体験学習などを事前におこなっておきたい。例えば車椅子体験や目隠しによる歩行体験などであるが、この方法については後に述べることにする。

(3) 福祉従事者を対象としての展開

福祉従事者を対象としての展開は、従事者の意識・技術向上のための研修会やヘルパー養成講習会などでの展開でもある。教科書に書いてあることの伝達講習ではなく、教科書の内容をおさえながらも、人権や平和、ノーマライゼーションなどのエッセンスを含んだ意識作りの展開を試みることである。また、専門的な知識や技術の習得をもとに価値と倫理⁽¹⁶⁾、人間誰にもある権利についても理解し、その上でサービスを利用する視点からの権利についても触れておく。このことで、よりよいサービス実践へとつなげてもらう内容にする。

(4) 親子を対象とした展開

親子を対象としたものとして、土曜日や日曜日を活用した親子交流をかねた「ふくし教育」活動である。福祉を親子や家庭での会話の話題としてもらいたい。⁽¹⁷⁾ 児童の権利やよりよい親子関係について、または介護や障害児・者のことについて話し合ったり、さらに障害児の親子との交流としての展開も望ましい。将来起こりうることを事前に家族で話し合うことで、家族のありがたさや家族のつながりの重要性、わかりにくくなっている親の思いと子の思いを交流させてもらいたい。事例として、両親が夫婦喧嘩をしているときに介護の話題を子が提供したことで、夫婦喧嘩がおさまったということがあげられている。福祉のことを家庭で話すことが、家族の平和を取り戻すきっかけになることを祈りたい。

(5) サービス利用者を対象としての展開

サービス利用者を対象としての展開は、利用者としてまたは人間としての権利意識の確認と必要によってはアドボカシー活動への展開や、ピアグループへのつなぎなども含めている。また、サービスを利用している、または必要としている家族への知識と意識を確認する場としても展開していきたい。逆に、福祉サービスを乱用するのではなく、必要に応じた利用を考えてもらうために、福祉サービスに関する理解と知識、情報を身につけることなどが必要である。そして、サービスを自己選択、自己決定、自己責任のもとに活用する能力をつけることが目的となるであろう。この場面で、活躍してもらいたいのはソーシャルワーカーであり、有資格者の社会福祉士などである。この場は十分にソーシャルワークの場面であり、それを考えると当然、ソーシャルワークの技法を「ふくし教育」に取り入れていくことが必要である。

(6) 企業の活動としての展開

企業の活動としての展開は、企業内でボランティアや福祉についての興味がある人を対象にサークルを作るかまたは、すでに存在するボランティアサークルにコーディネーターおよびファシリテーターとして協力する展開である。

ただ、働きづめの人生を見つめなおす流れがある。退職後に様々な活動や趣味に取り組みだすのもそ

の引き金といえるだろうが、働いているときに豊かな人生を歩むことに意識を持ってもらい、生涯学習としてボランティアをしながら、自分らしい生き方や自己表現の方法を身につけることもできる。また、従業員を対象としての講習として、テーマは介護などにしながらも福祉意識を持つように進めてみたり、障害者への理解から始め、障害者雇用への可能性を広げていく展開にもつながるであろう。

(7) 地域活動としての展開

地域活動としての展開は、すでに「ふくし教育」を地域で展開することでそれを担っているのだが、もう一つは老人クラブなどに介護保険制度の理解や婦人会などの児童育成講習会などの展開である。それに加え、ここでいう地域活動とは、もっと幅広く、①～⑥までの総合的活動として、地域から起こる自主的・自発的な地域福祉活動への展開を考えたもので、そのときの側面的援助者としての「ふくし教育」をとらえている。

以上のように、今のところの考えられる「ふくし教育」の展開の対象をおさえてみた。ここでは、①～⑦のような分類の仕方をしたが、「ふくし教育」実践者には基本的にはどのような場面設定でも対象であっても、「ふくし教育」が展開できるだけの柔軟性が必要だし、実践力・技術力も備えていく必要があるだろう。

2. 展開方法

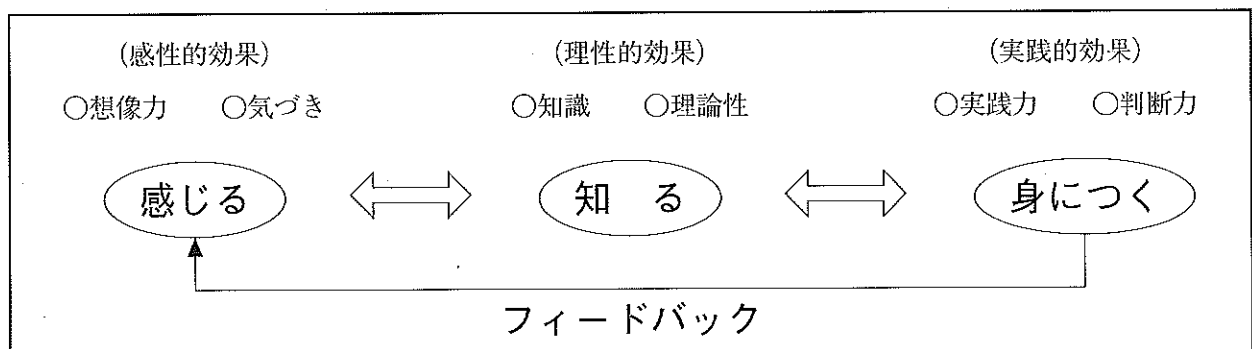
次に、「ふくし教育」を実践していく技法として『知る・感じる・身につく』ことを中心においておく。それぞれの内容を図式で表すと次のようになる。(図-2)

『感じる』段階では、感性を訓練する。

感性の必要性は、「ふくし教育」の場面で相手の気持ちや感じていることを理解し、その場面から、どれだけの情感が感じ取れるかということになる。その感性を揺さぶり、訓練することで気づきも早くなる。

『感じる』場面では、感動したり、悲しんだり、喜んだりといった感情面へのアプローチも有効である。また、心静かに自然に身をゆだねることも有効である。例えば方法や教材としては、ネイチャーゲームやイメージネーションゲームなどがあげられる。実際で行ったものを後に紹介するが、ビデオなども効果的で、ドキュメントの家族で父親の死を看取るものや、映画なども活用できる。感じ取る力と想像力を養う場面でもある。

図-2 【ふくし教育の実践過程モデル】



『知る』段階は、知識が与えられる講義形式のものが主となる。それに加え、理論性を促すようなワークを取り入れていく。例えば、障害者との障壁除去をテーマにしていく中で、違いを見つけてもらう作業から、同じところも見つけてもらうという個人ワークをしてもらい、その後にグループワークで共有してもらいながら価値観の違いにも気づいていくといったものである。正しい理解と気づき、思考と興味を促す場面である。

『身につく』段階では、状況を判断し、実践していく力または種を植え付けていく作業である。この場面は『知る』『感じる』ことから促されてくる。知り、気づき、状況を想像し、感じ取れたときに行動へと移る動機付けができる。ここで、体験学習が有効となる。しかも、体験学習から気づきに導けることも多く、ここから始めることも効果的である。また、交流学习もこの場面で取り入れたい。⁽¹⁸⁾

この3つの交互作用によって、「ふくし教育」は成立し成長していく。この3つの視点を盛り込むことの重要性は、なによりも意識の変化と行動への促進、判断力と実践力が備わることである。この3つの視点は、グループスーパービジョン研究⁽¹⁹⁾にその基礎をおいている。

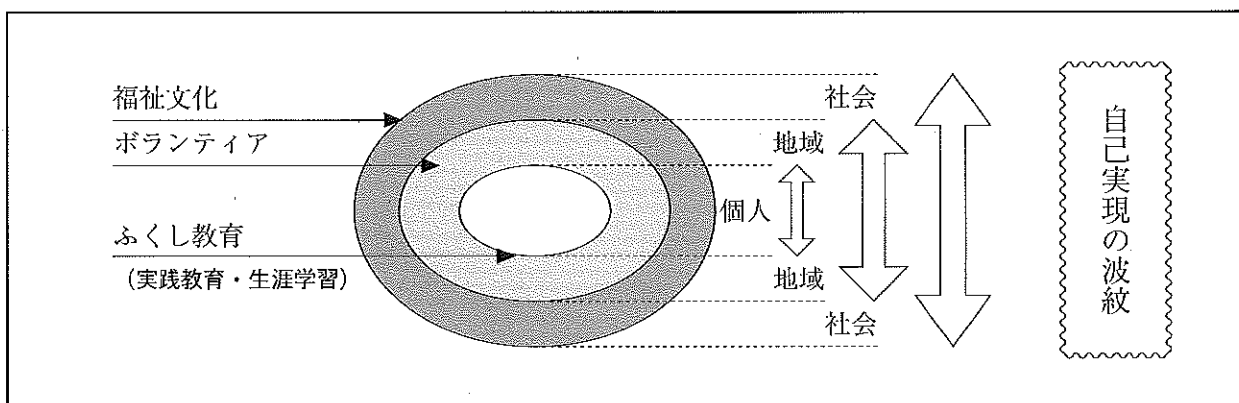
3. 展開の目的

「ふくし教育」は、机上で終結できる課題ではない。実践していく力を身につける実践教育ともいえる。「様々な価値観を前提としながらも、人権を守るものとして、日常生活における普段の努力を媒体にし、社会福祉を焦点とした実践教育であり、自らが人間らしい生活を創造するための教育活動である」⁽²⁰⁾ということになる。

気づき、正しい理解のもとに感じ、行動していくこと、実践こそが福祉文化生成には重要である。「ふくし教育」は、生活の場面や地域、学校での実践を重視する学習の場でありたい。そして、この結果として「福祉の心」が醸成されていくのである。また、実践を重視する理由に、他者とのかかわる中での個人の発達がある。他者の存在は、個人の自我の成長を支えていくものである。重要な他者との関係に関するアタッチメント関係は、人の生涯を通して継続していかれるものである。まさに、これが自己開発の瞬間であり、ここに生涯学習とのつながりを感じる場所である。

このように、「ふくし教育」の対象の分類や展開方法を整理した段階でとらえてみても、生涯学習として期待される場所ではないだろうか。幼少期から展開される「ふくし教育」は、高齢者になっても受け継がれるものであり、ライフサイクルで見つめたときにどこからでも、誰にとっても学習ニーズがあり、どの場面でも学習する場が提供されるようにニーズに応じていく必要がある。中学生や高校生の段階で自分の進路に目覚めたものは、専門領域へと進むきっかけにもなる。なによりもライフサイクルのなかで、どこからでも学びの場があることが福祉文化になりえるところである。また、生涯学習のねらいとして自己実現の可能性があるだろう。まさに、福祉の場面での重要キーワードは自己実現である。支援者や支援を必要としている者の方向性も自己実現にある。ボランティアもその一つである。福祉を学ぶ過程で、ボランティア活動に取り組み、かつ教育実践者も導かれることになる。⁽²¹⁾ 福祉文化の生成とボランティア活動の発展は比例し、同心円上に広がっていくものである。その中心に、「ふくし教育」の存在を位置づけておきたい。(図-3)

図-3 【ふくし教育の目的】



Ⅲ 「ふくし教育」の実践例と評価

ここでは、今まで「ふくし教育」と意識して行ってきた実践例を紹介し、評価を加えながら、その効果をも考察してみる。

1. 小学生の総合的な学習の時間としての「ふくし教育」

地域の小学生の「総合的な学習の時間」を使って、福祉について理解を深めることがねらいである。²²⁾ 内容は以下のとおりである。

(1) 総合的な学習の時間として ～福祉を理解する～

対 象：小学5年生 40名

場 所：小学校体育館

時 間：2時間

内 容：車椅子体験と使用方法

こうした内容で、担任の教師とともに展開する。

(2) ねらい

ここでの第1のねらいは、車椅子に触れてもらい、使用方法を学ぶこと。第2に車椅子で生活することを理解することであった。

(3) プログラム

ア) (知る) ～ 車椅子の使用方法3つのコツ

イ) (体験) ～ 実際に乗ってみよう押してみよう

ウ) (感じる) ～ 気づいたこと感じたことを話し合おう

エ) (身につく) ～ できることを見つけて実際にやってみよう

[その場面にも坂道や小さな段差を用意しておき、車椅子で生活することの大変さに気づく場面は設定しておく。]

実際のところ、生徒はみな楽しんでいし、車椅子への違和感はないように見えた。ところが、楽しみすぎていて伝えたいことが伝わっていない不安にもとらわれた。

ウ) のところで振り返りをしたところ子どもたちの反応に驚かされた。子どもたちは、ただ、遊んでいるだけのように見えたのだが、実際の振り返りの中で、話し合いの場を作ってみると、いろんなことに気づいていることを教えられた。

そこでは、「怖かった」、「とても早く感じた」、「何か言ってくれないと不安」、「こんな小さな段差がこんなに大変とは思わなかった」などが語られた。なかには「人間て弱いものなんだな」と哲学的にとらえたり、「エンジンが付いていれば問題ないね」と福祉機器への興味をものぞかせる一面もあった。振り返りの重要性を感じさせられた。

プログラム(エ)のところで「街で車椅子に乗っている人が、みんなが困っていたように小さな段差で困っていたとしたらどうするか」という問いかけを行った。その結果、a) ゆっくり怖くないように押すこと、b) 話をしながら押すこと(声かけ)、c) 街でみかけたとき困っていたら声をかけることなどの答えがかえってきた。

その後、実際にもう一度乗ってみたところ、子どもたちは自分たちで状況を想像し、相手の気持ちを思いやり、行動を起こすことを身につけていた。

(4) 考察と評価

車椅子への違和感を取り除く(親しむ)ことや車椅子の使用についても「わかりやすさ」を重点においた。楽しみながら取り組んでもらうこと、説明を端的にし、ポイントをおさえることでねらいは達成できたように思う。意外だったのは、こちらの不安をよそに楽しみの中から、多種多様な学びと気づき(発見)をしていたことである。子どもたちのすばらしい想像力に感動させられた。子どもは、遊びや楽しみの中からモラルやルールを身につけ、学び、想像力を豊かにしていくことを改めて知らされた。そして、人間関係も豊かになっていくと感じた。このように『知る』、『感じる』、『身につく』の3つのプログラムの交互作用が、生徒の気づきを高め、実践への動機付けになっていくと思われる。反省として、授業の後に「振り返り」の時間を設定し、その上地域や自分たちの生活のなかに目を向けていくということを引き継がなかったことである。そのため、1回限りの体験ということで終わってしまった。

2. 中学生の総合的な学習の時間としての「ふくし教育」

地域の中学1年生を対象とした総合的な学習の時間の活用である。近隣の高校との交流において介護や福祉の実態を知ることとし、高齢者施設の見学の後、本高校において展開した。⁽²³⁾

(1) 総合的な学習の時間として ～高齢者福祉と介護のことについて調べる～

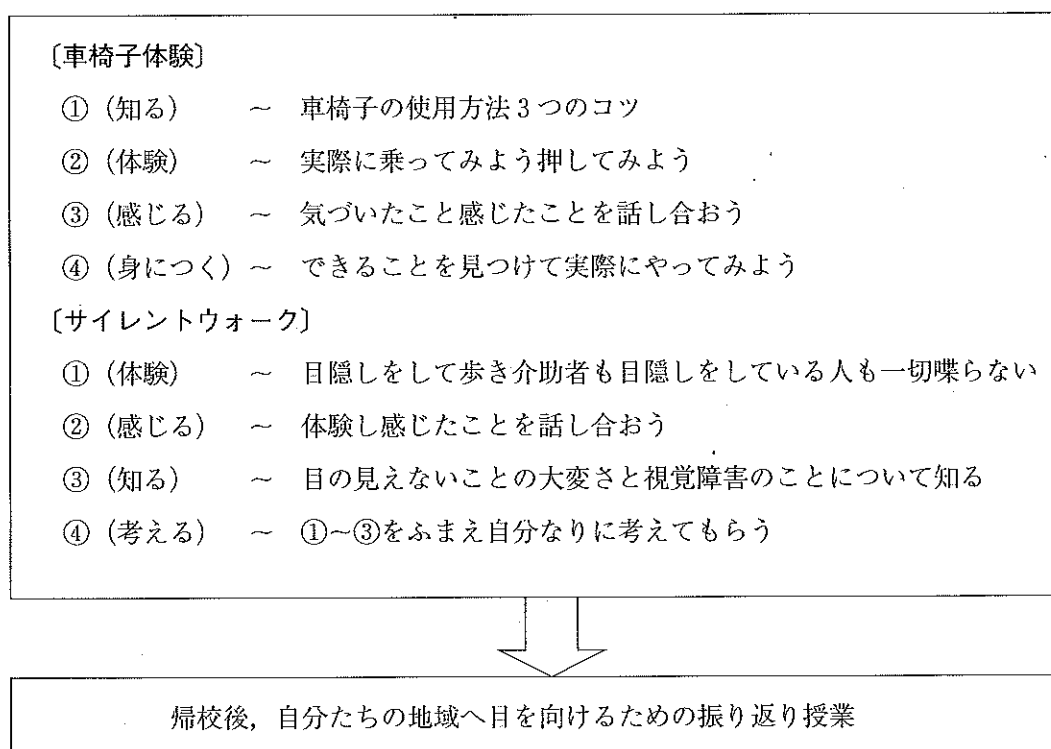
- 対 象 : 中学1年生 15名
場 所 : 高校内福祉実習室
時 間 : 1時間30分
内 容 : 車椅子体験 サイレントウォーク

(2) ねらい

まず車椅子体験により違和感を取り除くために慣れてもらうことにする。次に目隠しをし、無言でワークを行う。サイレントウォークなどを取り入れることで、目が見えない生活の大変さと、声があることの意味を考えてもらうことなどであった。その後、中学校に帰校後に、授業として振り返りにおいて、自分たちの地域にも目を向けてもらうようにした。

(3) プログラム

全体の流れとしては、小学5年生のときと同じにしておきながら、最後の場面で自分たちの住んでいる地域や学校、お店などは、どういう状況かを気づいてもらうように、問題を投げかけて終わることにした。そして、帰るときに、担当教師に必ず授業で振り返りの時間をとってもらうことを確認した。



実際、振り返りの結果、問題意識が教室全体へと広がった。授業の取り組みとして、一部だけでなくクラス全員で車椅子体験をすることになった。車椅子を1台と坂道や段差が作れる車椅子体験キットを借りてきて、体験学習を展開している。その後、本校に来た中学生より「良い体験になった」、「声をかけることの大切さを知った」、「街で困っている人がいたら声をかける勇気を持ちます」、「街で出会ってもやっぱりなにもできないかもしれない・・・」など様々な反応がだされていた。声をかけることの重要性は、サイレントウォークで感じとったものである。振り返りによっては、人はいても声があったらもっと安心というところにたどり着いた意見だった。

(4) 考察と評価

このように、振り返りを授業でしっかりとすることで、体験した生徒たちの気づいたことが、社会の問題へと意識化される。さらに今回のようにクラスの一部から始まったことが、他の仲間と共有すること

となった。また、実践する側が対象相手にどれだけ、ねらいが伝わったか、またどんな感覚を身につけたかの確認もできた。さらに出てきたことを材料に次への意識付けにも役立てることができる。授業で振り返りの時間をしっかりとることの重要性を再認識させられ、また「ふくし教育」が波紋のように広がっていくことを感じた。

3. 高校生のヘルパー養成の通年授業における「ふくし教育」

高校2年生の福祉授業で、1年間を通した授業における展開である。高校2年生の社会福祉の授業は、ヘルパー養成の授業である。1年生で行っていた授業は、机上の授業が主で、生徒たちは福祉の授業に疲労感を感じていた。²⁴ 授業への取り組みも消極的なものであったため、『感じる』プログラムと『身につける』プログラムを加えた「ふくし教育」を展開した。

(1) ねらい

ここでは2～3年生の2年間をみこして、まずは楽しみながらできる感性的なアプローチから入った。各感覚器を使って、感じ取るワークを最初に集中して行った。と同時に所々で知識レベルの授業を展開した。感じ取るワークは感受性訓練として位置づけている。気づきのワークと合わせて例を挙げてみる。この授業をした後は、必ず振り返り用紙を使い、しっかりと振り返りの時間をとった。振り返り用紙を使うようにしたのは、グループワークや、意見を出し合うことに恥じらいや抵抗があり、授業の場面では意見が出にくかったからである。その点振り返り用紙は、個人ワークであり、他者からの批判を回避でき、安心して表現できる。

(2) プログラムの概要

〔感じ取るワーク〕	〔気づきのワーク〕
・自然物の前に行って深呼吸をする	・障害者との違うところと同じところを見つける作業
・音楽を聴いて自由に題名をつける	・高齢者・障害者の性について
・サイレントウォーク	・豊かな死とは
・目を閉じてケーキを食べながら舌の感覚をとぎすます	・車椅子に乗って街へでる
・感動するビデオを観る など	・目に見えない世界（こころ） など

(3) 考察

1年間を通して、こういったワークを中心に展開したところ、終了時点で生徒が身につけていたものは、情緒と社会性と倫理観、そして他を受け入れる受容の心であった。授業展開の中では『知る』プログラムも取り入れ、心や倫理観、福祉観についての授業も行っている。しかも全体として楽しみながら展開する大切さを感じた。

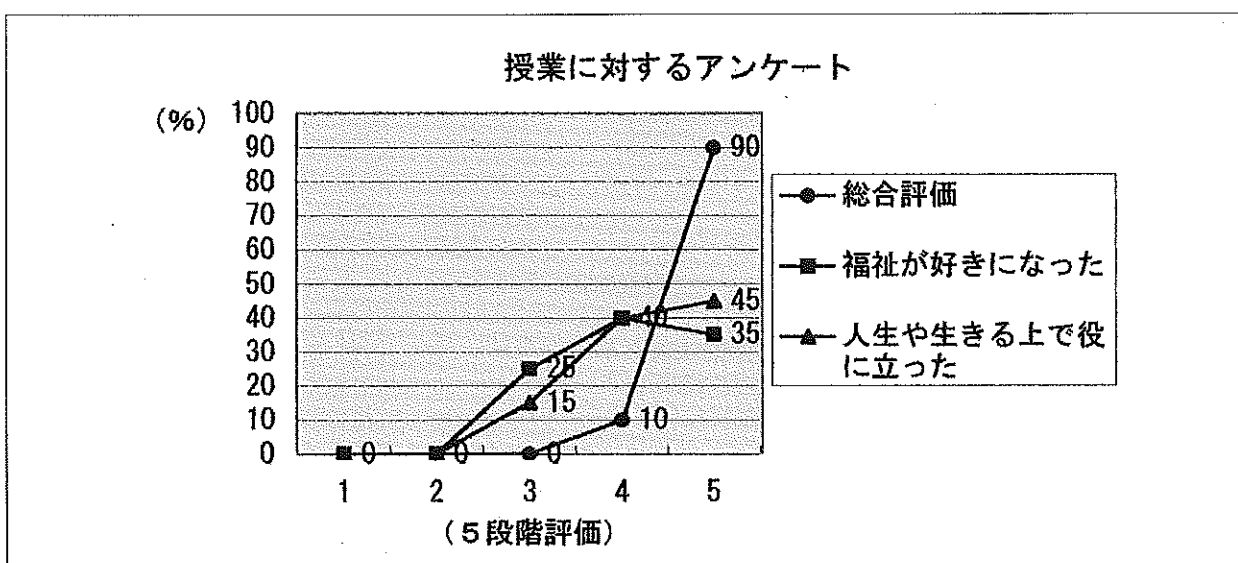
終了時点において、クラス全体のまとめや他者の意見を批判しなくなったこと、授業への積極的な取り組みの姿勢などからも効果を確認できた。また、クラスとしてのグループダイナミックスの高まりも感じている。

結果として、2年時の最初の授業では取り組みの弱かった生徒が、2年終了時までには自分が生きていくことのありがたさや、家族の大切さ、生かされているということなどに気づいてきたと思われる。3年時ではより高い技術面での授業の展開に努力し、介護者としての倫理観や人としての行き方までも含めて、生徒自らが語れるようになってきたと思う。

(4) 評価

具体的に評価をするために2年生終了時に授業評価のアンケートを実施した。自由記入欄には、授業の中から多くのことを感じ取り、気づき、実践することの勇氣を持ってくれたことを表現してくれていた。総合評価および質問項目の中から特に注目すべき2項目の評価結果を参考に付す。(図-4)

図-4 5段階評価のグラフ



この評価からも「ふくし教育」の展開の効果が認められるであろう。学校での授業に終わらず、今後とも社会に出て行く上で福祉に興味を抱いてくれるであろうとの実感がもたらされた。

4. 一般社会人における「ふくし教育」の展開

社会福祉協議会の主催による一般市民を対象にしたヘルパー2級養成講座での展開である。ヘルパー受講者の年齢層は30代前半から60代前半までの40名であった。この年齢層の違う40名を対象にヘルパー養成を主旨としながら「ふくし教育」の展開方法の要素を活用した。

(1) ねらい

グループワークなどを活用し、価値観の受容と関係作りをめざした。感受性訓練、気づきのワークや知識の提供を交互作用させ展開することで、よりよいサービス提供への意識付けをねらいとした。特に死を考えることから生を考えるプログラムにより人間としての福祉に気づいてもらうことを想定した。

(2) プログラム

まず楽しみながら取り組めることを導入部分におく。笑いと気づきを中心に、体験学習から『身につ

ける』ことを午前中は展開した。午後は『感じる』プログラムを中心に気づきのワークと『知る』プログラムで展開した。

<p>[午 前]</p> <p>① グループワーク ～非傾聴から傾聴～ (身につく)</p> <p>② 個人・グループワーク 「歳をとったらどこに住みたいか」 「誰に介護をしてもらいたいか」</p> <p>③ 介護保険の制度を知る (知る)</p>	<p>[午 後]</p> <p>④ 音楽を聴いて自由に題名をつける</p> <p>⑤ 高齢者と自分たちの同じところ違うところを見つけよう</p> <p>⑥ ドキュメント「家族が家で看取る」のビデオを観る。→振り返り用紙 (感じる)</p> <p>⑦ 福祉の理念と介護サービスの意義について 「自己実現について」 (知る)</p>
--	--

(3) 評価と考察

講義の最後に、講義の中で感じたことや気づいたことなど自由に書いてもらう振り返りを行った。結果を参照すると、「楽しみながらも生きていく上で大切なものを知った」、「家族を大切にします」、「豊かな死を迎えるのはどう生きるかということにつながる」、「どうやったらお年寄りがくつろげるか気持ちよくすごせるかを考えながら実践します」、「生死観をしっかりと考えなければいけないと思いました」、「生きていく上でも介護する上でもキチンと人の心を考えていきたいと思いました」、「子どもにも感じてもらいたいと思いました」、「できる限りの後悔しない介護を実践していきたいと思います」など、死生観について改めて考えるようになっていくことが伺える。また、よりよい介護実践への動機付けや家庭への福祉意識の広がりも期待できる反応があるように思われる。

今まであげた実践例より考えられることは、一つにどのような場面からでも「ふくし教育」の展開は可能であること、それだけの柔軟性とテーマ性を福祉そのものが持っているということである。実践した後のフォローも視野に入れておき、主催者側との連携を図ることも重要である。もう一つは、幼少のときから系統立てて学んでいくことも可能であり重要であることである。幼少の頃から学生、成人、高齢者と系統的に「ふくし教育」を学ぶことで、より身近にあたりまえに福祉が日常生活化していくであろう。

この二つのことは、生涯学習の方向性と合致するところだろう。また、体験学習の重要性については先に述べたが、「生涯学習と生きがい」という視点から、体験学習が生きかたの変革にとっても大切である。集団レベルの体験学習は、自己覚知から自己開示、他者理解から他者受容を促し、その体験・交流の中から自己変革のきっかけをつかめる。体験学習を重視する生涯学習と気づき（発見）や『身につく』、『感じる』プログラムに体験学習を重視する「ふくし教育」に密接な関係性がある。

Ⅳ 生涯学習としての「ふくし教育」とその可能性

展開と実践において福祉が単に学習科目としてだけでなく、人が生きていくうえで重要な生活課題を含み持っていることが明確になってくる。また、高齢化・少子化の社会現象や介護問題、障壁除去やノーマライゼーションの潮流ともあいまって「ふくし教育」の社会的・市民的ニーズが高まっている。一方、生涯学習が「ライフサイクルにおける学習として位置づけ、自らの成長の指針となるような道標を必要とし、それを生きるための知恵として自らの中に取り入れようとしている人間に大切な学びの場」⁽²⁵⁾と定義づけられることから生涯学習としての「ふくし教育」が意味を持つことになる。

1. 生涯学習として「ふくし教育」が持つ意味

中央教育審議会答申(1985年6月～1987年8月)による生涯学習社会とは「生涯を通ずる学習の機会が用意されている社会」、「何をどれだけ学んだか評価する社会」、「各自の生涯を通ずる自己向上の努力を尊び、それを正当に評価する学習社会」、「人々の創造性、個性が活かせる社会」となっている。⁽²⁶⁾ また、生涯学習社会の目指すものとして、「ゆとり社会」の実現も上げられる。「日本の地域・家庭のために必要なものは家庭と地域にゆとりある生活を築くことであろう。」⁽²⁷⁾ 学歴社会からの転換として、知識偏重教育から人間教育を重視し、そこから人間的余裕を見出すことが現代には必要ではないだろうか。そんな、ゆとり社会は「個人においては男子、女子、高齢者、障害者等のそれぞれ誰もが、将来への深刻な不安が取り除かれ、文化的で快適に自己実現の追及を行い、その個性を最大限に発揮できるような社会、「生きる力」⁽²⁸⁾を醸成していく社会」⁽²⁹⁾であると考えられる。一人の人間が生涯を通じて、その個性や能力を発揮し、生きがいを持って生活できる社会である。この生涯学習社会の目指すものこそ、全てではないが、「ふくし教育」の目指すものと重なるところである。こういった福祉の学びの場が、あらゆる人にあらゆる場所で用意されていくことが、生涯学習としての「ふくし教育」の今後の課題ともいえる。地域の各種福祉施設や社会福祉協議会のみならず、学校はもちろん、企業や公民館における展開や大学の地域貢献の一環としての公開講座や、大学の開放、市民プログラムとしての福祉講座等多様な展開場所が想定される。さらに多様な展開方法が必要であるし、市民に根付いた「ふくし教育」への意識付けと整備が図られていくことが望まれる。

人々が常に自己の充実や「生きがいを目指し」⁽³⁰⁾、生涯にわたって福祉学習に取り組むというライフスタイルを確立していくことが望ましい。今日の社会状況からすれば、若者・成人者・壮年者・高齢者・病人・障害者など、どの人生の場面にとっても生きがい回復にかかわる生涯学習は求められているのではなかろうか。生きがいに通じるものを願う人々のニーズに、応える必要があるであろう。この部分にダイレクトに応えようとしている一つが福祉(ウェルビーイング)である。自己実現を踏まえ、自分らしく生きていくことを提供しようとするその視点に「ふくし教育」の意義があるものといえる。

2. 「ふくし教育」がつなげるもの

ユネスコが1965年以来提唱してきた生涯教育の提言に注目し、「福祉教育は、この生涯教育が求められる背景とまったく同じではないが、生涯教育のねらいとは類似している側面があり、福祉教育は、そ

のねらいを達成する際に欠かせない活動の視点・領域を提起しているといえよう⁸¹⁾と述べている。生涯学習のねらいと「ふくし教育」のねらいは、重層的になっている。人間性の成長をはかる土壌を生涯学習として整備し、具体的方法のひとつとして「ふくし教育」が位置づけられていく。

また、「ふくし教育」の重要な感性として「もし、自分だったら・・・」と想像することをあげる。この感性がつなげるものは、他者の存在について想像し、推し量る心の働きである「思いやり」であろう。⁸²⁾

この「ふくし教育」を、生涯学習として学んでいくことが、市民生活に一般的に広まり、またその積み重ねが地域で実践を伴いながら螺旋状になって広がりを持っていくことで、新たなそれでいて正しく深い福祉観や福祉意識が個人から地域、社会へと広がり、いつしか当たり前に自分たちのそばに「福祉」が存在するようになっていく。その先に結果として、快活で、ゆたかな福祉文化が形成されていくと考える。

福祉文化とは「一人ひとりの人間としての人權と自己実現が保障されるやさしさの文化」であり、「福祉がその国あるいは、地域の文化といえるくらい、しっかりと人々の生活の中に根付いている状態」である。⁸³⁾そして、社会の福祉化として「人びとの意識が、みんなで協働⁸⁴⁾して福祉文化を形成しようとする方向へむいていくこと⁸⁵⁾が重要な福祉文化への過程であるといえよう。まさに、「ふくし教育」のねらいは、みんなで協働して福祉を学び、感じ、地域の福祉化を実践し、「福祉のまちづくり」を経て、「福祉文化」を創ることである。

【注】

- (1) この場合概念として、福祉(well being)＞人間福祉＞社会保障＞社会福祉(制度・政策の体系)＋ソーシャルワーク(援助技術の体系)＞狭い意味の社会福祉として位置付けられよう。
- (2) 「福祉教育」を「わかりやすさ」と「親しみやすさ」を前提にして、共育・協育のプロセスを重視しつつ、救済的な従来型の福祉観を取り除きたいという意味合いを含むところに「ふくし教育」と表現する。
- (3) 自主的（ボランティア）とは、自分から進んで関係を求めるときに発生するある種の弱さを伴った自発性である。ひとりのボランティアな行動が他の人のボランティアな行動を引き出し、それがまた別の人のボランティアな関与を引き出す。ボランティアな行動は、進んで協力するという側面とともに、互いに協力することが可能になる関係を形成することによって具体的な成果がもたらされるという「功利的」な側面も考慮に入れることを意味している。（「21世紀に伝えたいこと」金子都容『ボランティア・コモンズ』工作舎 1997）
- (4) 1910年代以降の REHABILITATION（自立）概念と1950年代以降の NORMALIZATION（共生）概念は、21世紀の福祉の理念といえる。
- (5) 文化とは本来「耕す」の意を持っているが、これには「土のにおいを求め」、「自分なりに創造し、生活を向上させ」、「そのような営みこそ真に人間的なものであるとして楽しむ」という三要素がある。木村尚三郎著 『「耕す文化」の時代』ダイヤモンド社 1988・p.173

- (6) 1994(H.6)年, 新ゴールドプランに始まり, 1995年にかけての三大プランニング, 1998(H.10)年の社会福祉基礎構造改革中間報告以降今日までの介護保険制度の成立に至るほぼ10年間を福祉基礎構造改革期とみなすことができる。
- (7) 「障害者の健常者並み平等化」としての平等論における, 「労働不可能性を前提とする平等・権利」を問うことは新たな「共生論」の課題である。(川本隆史ほか編著, 新哲学講義-6・共に生きる 1998 p.90)
- (8) わが国では1962年, 灘生活協同組合において「福祉文化事業委員会」が発足したのがこの名称のはしりにとらえることができる。「福祉の文化化」, 「文化の福祉化」の両側面を持つ。障害者の文化活動やフィランソフィー(Philanthropy)などもその一つである。
- (9) 「バリアフリー」は「障壁除去」, 「デイサービス」は「日帰り介護」とカタカナ表記をわかる日本語にというのは国立国語研究所の外来語の言い換えの表記例であるが, 「ノーマライゼーション」は「健常者・障害者が隔てなく生活できる社会」を意味し, 適切な言い換え例なしとしている。(朝日新聞2002年12月26日朝刊)。ここでは「共生」という概念として理解する。
- (10) 一番ヶ瀬康子 大橋謙策編著 「福祉教育資料集」 光生館 1993 P.279
- (11) 当大分大学教育福祉科学部においても平成11年度改組により高校教諭1種免許資格取得が可能になった。
- (12) 全国社会福祉協議会 全国ボランティア活動振興センター編 「学校における福祉教育ハンドブック」 1998
- (13) 香川正弘・宮坂広作編著「生涯学習の創造」ミネルヴァ書房 1994 P.54
- (14) 一番ヶ瀬康子 小川利夫 木谷宣弘 大橋謙策編著「福祉教育の理論と展開」光生館 1992 P.150
- (15) 1980年代以降, アメリカの障害児領域において注目されてきた考え方。インクルージョンは「包み込む」の意をもち, 障害があるなしにかかわらず, また能力にとらわれることなく, あらゆる児童が, それぞれに必要な援助が保障された上で, 地域社会における学校教育を受けることを意味している。インテグレーション(統合化教育)の発展型ととらえることもできる。
(山縣文治 柏女霊峰編集委員代表 「社会福祉用語辞典」 2000)
- (16) 「すべて人間はかけがえのない存在である」という人間観と「社会には強いものと弱いものが存在するのがあたりまえである」という社会観を価値とし, 「価値を根拠としてなすべき責任, 態度, あるいは道徳, 正義」を倫理としている。(川村隆彦「価値と倫理を根拠に置いたソーシャルワーク演習」中央法規 2002 pp.12~13)
- (17) 大分大学生涯学習研究センター「生涯学習研究センター紀要 第2号」 2002年3月 p.101
- (18) 荻野らの研究で, 体験学習は特に「感性教育」的側面として意義があり, 「見つめる・認める・見届ける」の流れを重要視している。しかし, いっぽうでこの体験学習がときに指導者によって差がやすいこと, および体系的な力を身につけていくことの困難さをいかに克服するかが課題とされている。
(大分県高校生保育介護体験事業地域連絡会 平成12・13年度 文部科学省指定 平成13年度高校生保育介護体験事業 研究報告書)

- (19) このグループスーパービジョンにおけるコンセプトは知識習得のための「理論プログラム」、洞察力を高め感性や気づきを養うと共に、緊張からの開放を目的とした「感性的プログラム」、実践力強化を目的とした「実践プログラム」、そして自分および他者の価値観を知り、主体性が獲得されることを目的とした「自己開発プログラム」の4つの視点であり、1つの各セッションの中に、この4つを取り入れ、グループメンバーの様子を見ながら、すすめたり、次のセッションの準備をするということをしている。(茨木美穂他 「月刊総合ケア」 医歯薬出版 2002年11月 pp.42～43)
- (20) 村上尚三郎・阪野貢・原田正樹編著「福祉教育論」北大路書房 1999 p.15
- (21) ボランティア活動の4つの視点は、『自発性・自主性』『無償性』『連帯性』そして『自己実現の喜び』である。
(大橋謙策監修・編著 「社会福祉基礎」 中央法規 2001 p.179)
- (22) 地元の小学校より在宅介護支援センターに依頼があったものを明石らが展開したものである。
- (23) 地元の中学校より本校に依頼があったものを明石が展開する。
- (24) 福德学院高等学校は、2年生の医療福祉コースにおいてヘルパー2級の資格が取得できるカリキュラムになっており、明石が通年による週2時間の授業で再開した。
- (25) 生涯教育の考え方は、1965(昭和40)年のユネスコの成人教育で提案されて以来、わが国で昭和41年の中央教育審議会、昭和46年の社会教育審議会答申などで取り上げられてきた。昭和56年「生涯教育について」答申(中教審)において初めて本格的に「生涯学習」の考え方を取り上げた。(一番ヶ瀬康子 大橋謙策編著 「福祉教育資料集」 光生館 1993 p.272)
- (26) 香川正弘・宮坂広作編著「生涯学習の創造」ミネルヴァ書房 1994 p.29
- (27) 増山仁著 「教育と福祉のための子ども観」ミネルヴァ書房 1997 p.138
- (28) 「ガマンする心を育てるのは親である。」ガマンする力は、生きる力を身につけることの重要な基礎要素である。そして教育における3つの柱は「知育、体育、徳育」であり、生きる力を身につける心の教育として徳育をあげる。徳育は「他人との協力を可能にする考えや知恵、それと自分で人生を切り開いていく思考や力を持たせる教育」である。徳育における重要な精神は「誠実」さで、人間として生きていくうえで最も根本となる。(大野誠 『『親業』という仕事』 現代書林 1998) 今、ソーシャルワーカー倫理綱領改定案が検討されているが「誠意・誠実」が目下、その価値と倫理の中心に置かれている。
- (29) 香川正弘・宮坂広作編著「生涯学習の創造」ミネルヴァ書房 1994 pp.29～30
- (30) 堀田力氏の『再びの生きがい』のなかから引用したい。「ボランティア活動というのは人と人との触れ合いだから、やりだすうちに、そこで自然と相手の人間としての優しさに触れる…。ボランティア活動は企業戦士養成の戦後の詰め込み教育に最も欠けている人間らしさ、やさしさの教育実践になるであろう。」
香川正弘・宮坂広作編著「生涯学習の創造」ミネルヴァ書房 1994 p.309
- (31) 一番ヶ瀬康子 小川利夫 木谷宣弘 大橋謙策編著「福祉教育の理論と展開」光生館 1992 p.122
- (32) 村上尚三郎・阪野貢・原田正樹編著「福祉教育論」北大路書房 1999 p.101

- (33) 増子勝義著 「福祉文化の研究」 北樹出版 2000 p.18
- (34) 協働とは知恵の創発によって意味・価値を創出する共同作業のことである。なにがしかの創造的アイデアの創出を目指す社会的相互作用プロセスであり、その確信をなすのはコミュニケーション協働のプロセスである。(田中茂範・深谷昌弘著「<意味づけ論>の展開」紀伊国屋書店 1998 p.264 p.268)
- (35) 増子勝義著 「福祉文化の研究」北樹出版 2000 p.18

【参考文献】

- 小川利夫・大橋謙策編著「社会教育の福祉教育実践」光生館 1987
- 日本福祉教育・ボランティア学習学会機関誌編集委員会「日本福祉教育・ボランティア学習学会年報 vol. 5 2000 『生きる力』と福祉教育ボランティア学習」万葉舎 2000
- 西村美東士著「癒しの生涯学習 増補版」学問社 1999
- 中野民夫著「ワークショップ — 新しい学びと創造の場 —」岩波新書 2001
- 青木信人著「教育をどうする」競争から共生へ 岩波書店 1997
- 兼子 仁著「教育をどうする」人間教育をどう取り戻すか 岩波書店 1997
- 旭 スズエ著「教育をどうする」感性と創造性を大切に 岩波書店 1997
- 一番ヶ瀬康子・河島修・小林博・藺田碩哉編「福祉文化論」有斐閣ブックス 1997
- 加藤幸次・生野桂子編著「福祉・健康教育をめざした総合学習」黎明書房 1999
- 福祉教育プログラム研究委員会 「福祉教育ワークブック」全国社会福祉協議会・全国ボランティア活動振興センター 1999

大学公開講座を基礎にした学習集団の一展開

— 虹の会(子どもの問題を考える研究会)の経緯を通して —

教育福祉科学部 山 岸 治 男 大分県子ども教育相談室 内 田 昇
大分市在住主婦 佐 藤 和 美 大分市在住主婦 和 田 雅 代

【要 旨】

大学が、研究と学生指導（教育）のほかに一般市民への社会貢献として公開講座を開設することは、今日では当然のこととして受け止められている。だが、公開講座の成果について、受講した市民にどんな結果をもたらしたかについての追跡報告はほとんど見当たらない。本研究は、大学の公開講座参加者が講座の受講を契機に自発的に学習集団を形成し、その後、学習成果を種々の形で社会に還元するに到るように展開した事例を追跡し、市民の生涯学習における、公開講座が果たす役割の可能性を探るものである。

【キーワード】

公開講座	課題認識	学習集団
University extention	Cognition of a problem	Study group

はじめに

大学の機能ないし役割に関して、通常、1) 教育、2) 研究、3) 社会貢献（サービス）の3つがあげられる。このうち、3) は種々の形をとって行われるが、広く一般に浸透した形態として「公開講座」がある。これは、大学が蓄積・保有する研究成果を、一定のテーマに即して広く一般市民に公開するもので、講義やワークショップなど、いろいろな形式が開発・実施されている。参加する市民は、基本的に個人資格で当該個人の興味や関心にそって参加し、講座の終了をもって大学との関係が終結する。また、一般には、参加者同士の関係もそこで消滅する。

ところで、もし、大学側、参加者側の両方または一方に、講座終了後の何らかの対応活動があれば、上記の一般的形態が変容する可能性を帯びる。大学側にアフターサービスがあったり、参加者側に講座を契機とする学習会が結成されたりする場合はそれである。

こうした事例は、實際上ほとんど耳にしない。だが、近時、大分大学教育学部の公開講座に関して、講座終了後に参加者の相当数による学習会結成が見られ、講座終了後7年を経た今日なお、講座の内容を展開した学習活動を行っている事例がある。

本研究は、この学習会（名称、虹の会）の結成と学習活動の展開を事例に、大学の社会貢献の一つとしての公開講座の新たな展望可能性を探るものである。以下、虹の会で学習中の3氏による、学習会発足の経緯、学習会との関わり、学習会に対して感ずる意義などについての記録を記載し、本稿の意図にそって

分析することとする。(山岸治男)

I 虹の会の発足と現在までの歩み

1 発会までのいきさつ

1996(平成8)年6月、大分大学教育学部で公開講座「いじめから子どもを守るてだてを探る」が開催された。火曜日の19時から21時まで、5回、学校でのいじめの現状・少年犯罪と少年法、いじめをなくす手だて、学校現場での取組み等を内容とするものである。参加者は受付名簿によると57名(男性7名)で、所属は教員・主婦・いじめや不登校の子どもを抱えた親・警察の少年係・養護教員・看護師・PTA役員など多彩な顔ぶれであった。7月16日の閉講まで極めて高い出席率を維持し、熱心な質疑応答を交わした。この講座が、子どもを持つ親や多くの市民の関心と学習要求に応える内容であったからと言えよう。

1年を経過し、参加者の一人として、筆者は、あの講座の「同窓会」として自分たちの問題を自分たちで選択しながら互いの討議の中で問題を解決していけるような場を持つては、と呼び掛けを準備した。その理由は、日々の生活の中、マスコミによるいじめ、不登校、中途退学、ひきこもり、また、荒れる、キレる、少年犯罪の増加、小学校1年生からの学級崩壊と情報が途切れること無く流されるにもかかわらず、その原因がはっきりせず、いつでも、どこでも誰にでも起こり得るという定説が生まれ、親にとって、子育ては何よりも不安から始まるという現状があったからである。これらの問題に直面した時、家庭ではどうしたらよいのかという対応策を、個々の状況に応じて理解し合い、前向きに取り組めるような場が切実に求められているのではないかと考えたのである。

1998(平成10)年4月、「同窓会」発足に関する案内状を55名(講座修了証書取得者)に発送した。返信34名、うち参加希望26名であった。6月18日、第1回の再開「同窓会」を大分大学教育学部で建ちあげた。出席者は23名であった。

2 会の持ち方について

「同窓会」発足に当たり、返信用はがきに、①会の持ち方、②運営のあり方について意見を求め、集約し、資料として提示した。その中から幾つか掲げてみよう。

①会の持ち方について

- ・ こういう形でまた勉強させて頂けるとは思いませんでした。楽しみにしています。
- ・ 2年の月日が新たな問題提起をしてくれるかもしれません。久しぶりで楽しみです。毎週通っていた講義、思い出します。
- ・ 再会することはよいと思います。場所を市街地の便利なところにしてほしい。
- ・ わが家では中高生の息子3人を抱え、教育問題が一番の課題です。同窓会の開催を心から歓迎します。
- ・ 特定の考え方(特に戦後民主主義擁護論)に偏らない場として設定してほしい。
- ・ 相互に自由な意見交換ができると良いと思います。

- ・お誘い有難うございます。お世話たいへんご苦勞様です。発案者や皆様の情熱が現代の社会全体、人々に届くことを願います。
- ・私にとってはとてもよい時機のおさそいでうれしく思っています。
- ・大賛成です。今後も“子ども”に関する問題を考える会を定期的に持っていたきたいです。

②これからの運営について

- ・時折してほしいです。教育等に携わっていない、仕事を持っている主婦でも参加できるものをお願いします。
- ・いじめから不登校・登校拒否になり、どのように対応したのか、その後どうなっているのか。くり返すと言われていますが将来的な話を展開できればと期待しています。
- ・学習の場を維持していきたいですね。今後とも継続的開催を期待しています。
- ・新しい知人、友人を誘い、誰でも参加できる会になればよい。
- ・学校のあり方、家庭のあり方、PTAのあり方等で意見が深められたらよいと思います。その都度「会報」が出せればよいのですが、財政的にムリ？
- ・私自身無責任にも、どの程度参加出来るかわかりませんが、出来れば発案者のお世話をいただいて年数回、定期的にこのような会が持てたらと思います。
- ・もし、私で出来ることがあれば協力させていただきたいと思います。
- ・お世話は大変だと思うのですが、できましたらまた今後も同窓会があればよいと思います。役は、持ち回りでも。
- ・時折集まれる機会がある、ということだけでもいいですね。

以上のような新しい学習会への意欲的、積極的、建設的な賛同の返事に励まされて、また、会への大きな期待に、筆者はきちんと応えなければならない責任を痛感したところである。

こうした手紙を経て、第1回の会議で決まったことは次の通りである。

- ①年4回の例会を持つ。6月16日の第1回を含めて、以下、7月、9月、11月の第2火曜日、19時から21時の時間帯に。会の名称を募集する。
- ②年会費1,000円とし、通信発行費、会合時の茶菓費等にあてる。外部からの講師には謝礼として3,000円を支払う。財政的には20名の会費でギリギリと算定。新しい会員を誘うことにする。
- ③会の世話係として会長、事務局長、広報担当、会計監査を置く。年度の終わりには会計決算報告を行う。

このように、最初の話合いで以後の方向付けをしたが、それは、「例会を持つ」・「年会費制を採用」・「会報を発行する」の3点に要約することができる。

会場は、大分大学教育学部の教室を借りていたが、夕方7時以降は全学自動ロックされるので、定刻に遅れる場合、不自由を感じていた。そこで、2000年7月からは会場を鶴野校区公民館に移すことにした。この時はまだ仮設プレハブで、雨天時は周辺がぬかるみ、不便であった。翌年からは本格的な館に衣替えがあり、市民の自由な学びの場としての公民館で会が続けられるようになる。また、会の名称も第1回以

来、幾つかの提案がなされたが、1年次の終わりに次のような提案理由で全員の賛同を得て決定した。会報第4号の記事から引用しておこう。

・・・ネーミング決定・・・〔虹の会〕

虹を見ると、感動して心が快くなります。息子を送迎する時、雨上がりの高速でよく見かけるのですが、太陽の光に照らされ、七色がとてもきれいです。人を感動させるとまでは言えませんが、心を豊かに心地よく出来る会であればと思います。いじめの経験はイヤですが、経験は人を成長させますね。

3 この会で取り組んできたこと

やや複雑なきらいはあるが、この会で何がどのように取り上げられ、論議されたかを会報によって整理してみよう。これは同時にこの会の足跡を刻んだ貴重な年輪とも言えるものだからである。

回次	時	テ	マ	報告・発表者
1	'98.6.16	これからの会の持ち方を考える		
2	7.14	子どもをどう理解するか		佐嶋礼子・長山喜代子 今城博文
3	10.13	小学校の「荒れ」について 私の子育て ～ 親と子の格闘を通して ～		津崎俊幸 和田雅代
4	12.8	相談事例からみた子どもたちの問題状況とその対応 － 家庭で、学校で(地域で)私たちのできることは －		河野和人
5	'99.5.11	学校・教育とシステムを考える － 教育の政治経済学といった側面から今の問題を考えてみたら － わくわく広場		内田 昇 仲野妙子
6	7.13	保健室からみた生徒、学校 我が子		三浦昌子 和田雅代
7	9.14	伝統的な子育てと現在の子育て 文部科学省の奨める家庭教育とは 我が家の子育てあれこれ		山岸治男 内田 昇 仲野妙子 Shirly 仲村知子
8	11.30	子育てのあり方のミニマムを考える － 双児の孫の成長を通して家庭から学校への接続の試みとして －		内田 昇
9	'00.5.9	大学の「独立行政法人化」ってどんなこと？		山岸治男
10	7.11	今、中学生は何を求めているか		佃 哲男
11	9.12	高校の現場から今の若者たちの状況を考える		中村龍彦
12	11.14	学校現場における子どもの現状とその対応について		長谷川多美子
13	'01.5.15	「21世紀、学校を変える」のキーワードに向かってPTAは 何ができるか		今城博文
14	7.10	地区の子ども会活動を通して地域のあり方や地域の教育力を 考える		Shirley 仲村知子

さて、第14回までの歩みを記したが、これを会員の仲野妙子さんは次のように総括している。

「虹の会の歩みを振り返ると、3つの柱があったのではないかと思います。

- 1, 今の子どもをどう理解するか?ということで、各々の子育ての問題を出し合い、また、個別事例をもとに話し合い、親、家庭のあり方を深く掘り下げて考えた。
- 2, 現役の先生方から小学校・中学校・高等学校の現状と、どのように努力されてきたか、いま教育現場の抱えている問題、さらに、家庭に望むことなどを聴かせていただき、親、家庭、学校の役割を考える機会になった。
- 3, 21世紀、子どもが育つために、地域、親の立場から見たPTA、地域の子ども会はどのような役割を果たせるか?問題点は何か?地域として、親として学校との関わりにどんなあり方が望まれるかを話し合った。

これからも、今おかれている子ども達の状況を把握し、大人達が何をすべきかを考えていきたいと思っています。(2001.9.11)」

なお、第15回目から20回目までの歩みの概要は次の通りである。

第15回	'01.9.11	虹の会と鶯野小学校PTAおやじクラブ代表との交流会 － 地域の教育力について、とりわけ子育てにおける父親の役割を考える －	谷岡 広文 仲野 妙子
第16回	11.27	地域における公民館のあり方を考える － せせらぎスクールの歩みを通して －	一ノ瀬美紀
第17回	'02.5.14	家庭における夫婦のあり方と子育てとのかかわり － 私はどんな父親であったか、どんな夫であろうとしたか － 大分県における高校入試の問題点あれこれ － 特に公立志向偏重のあり方について考える －	川野 和人 今城 博文
第18回	7.9	家庭における夫婦のあり方と子育てとのかかわり － 私はどんな母親であり、どんな妻であろうとしているか － 中学校における進路指導と教師の悩みあれこれ	佐藤 和美 有田 憲仁
第19回	9.10	「非行と向き合う親の会」の中で － 東京集会とその後、これから(大分での活動をどう考えたらよいか) － 不登校に悩む親の声	和田 雅代 矢野 幸美 今井二美代
第20回	11.12	公教育の座標軸を問い直したい － フランス革命期の教育の古典『公教育の原理』・コンドルセ著、を参考に －	内田 昇

20回の例会を終えて、2002年11月22日、虹の会は5周年を記念して、ささやかな祝賀忘年会を開催したところである。

4 虹の会が取り組んできたこと

新しい会がスタートしたものの、3年の間持ちこたえられるだろうかという会の存続を問われる当初の

不安は、今、どうにかクリアすることが出来た。そして、会の発足以来5年間、20回の学習会重ねる中で一定数の会員が定着し、地域にもある程度の市民権を得て、各年度毎に新しい会員を迎えながら財政的基盤もおおよそ確立することが出来た、というのが今の段階である。これまでに取り組んできたことをおおまかに分類すれば次の通りである。

①わが子の問題について、現在抱えている悩みを出し合い、みんなの経験や知恵を共有しながら、共同で子どもに向き合う空間と人間関係を築くことを基本にした。不登校の子ども、強迫神経症の子ども、非行に荒れる子どもとの格闘の事例等を通して、それぞれの発達課題をどのように乗り越えるか、子どもの自立をどのような具体的手立てによって促すか、といった話合いを積み重ねて来た。

②今の社会や子どもの置かれている状況を正確に把握し、大人としてなすべきことは何かをはっきりさせるという姿勢を保持して来た。最近は何にかと子どもの問題について解決方法を「治療（カウンセリング）」といった対症療法に傾斜しがちである。だが、会では、教育を取り巻く大人の社会の病理や、政治や経済のモラル・ハザード、頹廢したマスコミの影響、生活の先行き不透明と閉塞感など、子どもの発達環境に常に着目してきた。とりわけ、青少年にとって未来に希望が持てない現実は何よりも大人が責任を持ち、連帯して解決に当たる姿勢を示し、そのためにささやかながらもどんな行動を示し得るかを自らに問うことを底流に置いて来た。

③学校での教師の取組みについて理解するとともに、制度疲労を起こしている学校のシステム、教育行政のあり方を分析し、問題点をつかむことに努めた。小・中・高校の現場から教師の教育実践を通して子ども達の学習や生活の実態、学校の抱える受験・進学という課題からの歪み、不登校生を積極的に受け入れる高校の苦悩、学校5日制の中での総合的学習の時間の教師への新たな負担、文部科学省の行政指導の混迷、少人数学習（少人数学級ではない）の問題点などが明らかになった。このような中で心の相談員が取り組んでいること、電話教育相談の窓口寄せられる事例等から、教師のあり方について検討し、サポートすることの重要性が確認された。

④PTAとしてまわりから学校を変える提言や働きかけを積み上げていくと共に、地域の教育を支えるネットワークを広げていく行動を起こしていった。虹の会のメンバーの多くは即PTA会員であり、また、PTA会長や広報部長、地区子ども会の会長として、この会で学習した事柄と現在の学校での役割を進めていく方途とを可能な限り近づけていく試みをして来た。いろいろな波紋を起こしながらも従来のしきたりを変える結果が生み出されている。地域の父親の会との交流会の開催、中学生を持つ父母との夏の夜の懇談会、公民館で取り組んでいる活動の理解とそこへの参加、また、学習遅進の子どもの学力補充といった地道な活動を続けている会員もいる。虹の会をベースキャンプとして、ここから新たな活動を始めようとしている者、子育ての分野で自分の実践を報告し、みんなの検証を経て更に活動を進める者、と、多彩な発信・積極的な問題提起が行われようとしている。換言すれば、上からの教育改革に対比して私たちの草の根の教育改革としての提言とささやかな実践が年と共に育まれているのが現状である。

5 この会のめざすもの

これまでに述べて来たことと重複する事柄が多くなるので、ここで、「虹の会」が魅力ある会として今

後こんなことを学びあいたい、こんなふうになりたいと願う方向を個条書に記してみたい。

①学校教育との関係で

- ・家庭の学校化から距離を置くゆるやかな子育てについての考えや、子どもを主人公としたあるべき学校論を志向しながらの話し合いの場の拡大。
- ・学校信仰、学歴主義にとらわれない別の尺度からの見方の模索と、そのような進路選択の可能性。
- ・大競争時代を前提とした市場原理、効率主義からくる世の中の歪みと、いじめ、不登校、中途退学者の構造的析出との関連性の追究。
- ・経済界の要求に応じた教育行政の無原則な規制緩和や、その反面、子どもたちに偏狭なナショナリズムを強化する動きへのチェック機能の強化。

②地域における生涯学習のあり方の一つとして

- ・楽しく学び、学ぶことで悩みを解決する糸口をつかみ、学び直すことでより豊かな人生をつくる、このような自己実現を相互検証する場としての「虹の会」。
- ・学びながら周囲に発信し、それぞれの置かれている立場で行動するエネルギーの源泉としての「虹の会」。
- ・地域社会の課題とは何かを探し、解決の方向を考えながら、地域の教育力を形成するネットワークのコアとしての「虹の会」。

③6年次以降の運営上の配慮として

- ・新しく入った人を大事にし、「場違い」の思いをさせない心遣いをする。そのために発言の偏りやひとりよがりの進行を常にチェックする。
- ・反対意見も気軽に言える開かれた討議の場にするルールづくりと、一人ひとりの思いを汲みあげる会報作りをする。
- ・魅力ある会とは、みんなの切実な学習要求にどのように応え得ているか、ということ、そのようなテーマを討議の柱に組み込む努力をする。
- ・会の運営や会報作りに、今は一定のルールが敷かれたので、これらの役割分担をみんなで取り組める新しい態勢をつくる。

大分大学教育学部の公開講座からスタートした「虹の会にとっては、これまでのいわば幼年期」とも言える5年間の体験や活動の積み重ねを基盤に、新たなる次の5年間に向かって確かな歩みを続けて行きたいと思っている。(内田 昇)

II 会員における虹の会との関わり方と学習活動

では、会員は会をどう受け止め、参加し、どんな学習を継続しているか。また、その成果として、どんな生涯発達の変容があるが、2人の場合を見ていこう。(山岸治男)

1 「虹の会」と私～佐藤和美会員の場合

「虹の会」に入会するきっかけは、当時小学校4年生だった娘のPTA役員・広報部長として、広報誌の年間テーマ“いじめ”に取り組むために、平成8年度大分大学教育学部公開講座「いじめから子どもを守るでだてを探る」に参加したことでした。この講座は、6月18日(火)から7月16日(火)までの毎週火曜日19:00～21:00、5回シリーズで行われました。内容は、学校でのいじめの現状・少年犯罪と少年法・いじめをなくすでだて・学校現場での実践等です。受講者は57名。うち、男性7名でした。所属は、主婦・いじめや不登校の子どもを抱えた親・警察の少年係担当・教員・養護教員・看護師・PTA役員・その他です。第1回目の受講を終えて、「“いじめ”をいかにPTA会員に正しく伝え、理解してもらうか…、これは大変なことになるぞ」と武者震いしたことを思い出します。案の定、高い壁に阻まれ悪戦苦闘の末、部員・学校・地域が一体となって立派な広報紙が生まれました。無事に広報部長としての役目を終え、1年の休息を終えて娘6年生で方面育成会の長として役員生活をスタートして間もない頃、同窓会という形でお誘いを受けて出席したのが、この会の始まりでもありました。ちょうどその当時、いろいろな矛盾を感じながら、心も体もボロボロ状態で役員時代を過ごしていましたので、思いの丈を全部吐き出そうと喜んで出席したことを覚えています。自分たちの問題を自分たちで選択しながら、お互いの討議の中で問題を解決して行けるような場、解決できないにしろ思いを包み隠さず吐き出せる場を持てるということが、何よりもうれしく心強く感じられました。

当初は、“大分大学公開講座いじめ同窓会”という会の仮称でしたが、会員の皆さんにネーミングを募集し、「虹の会」が誕生したのです。会名の由来は、「虹を見ると感動して心が快くなり、雨上がりの太陽の光に照らされた七色がとても美しい。心を豊かに心地よく出来る会、心の居場所であれば」と命名されました。

会の持ち方ですが、年に4回(5, 7, 9, 11月)、公開講座を受講した曜日ということで、第2火曜日の19:00～21:30に定着しています。場所は、当初、大分大学の教室を使用していましたが、現在は鴛野校区公民館へと移動し、充実したときを過ごしています。

会で取り組んでいることですが、生(なま)のいじめ・不登校・非行…体験等を、親・教師などのそれぞれの立場から聞くことができました。また、「いじめ」を離れ、教育の根底に潜んでいる様々な問題の貴重な学習をすることも可能です。実際に私が役員時代に感じたこと・不満・要望・娘の高校入試あれこれまで発表の場をいただき、心のもやもやが少し晴れたような気がしました。

また、発会当初から広報部経験者として、会報発行のお手伝いをさせていただいています。会報は、出席できなかった方への報告、会に関心があってこれからお誘いする方への資料、会の記録として大切な役割があると重く受け止めています。私の担当である毎号掲載の“心の叫び”は、集まりのあった頃から、原稿を上げるまでに話題になったことを取り上げて、自分なりのタッチで文章にするようにしています。これがなかなか上手くまとまらず、頭を悩ませます。しかし、会員の皆さんが自分の意見を包み隠さずに発言でき、居心地の良い長続きする“虹の会”であって欲しいとの願いから、少しの時間を会報作成に当て、ただ今、私自身が生涯学習の真っ最中です。

平成14年5月14日に「家庭における夫婦のあり方」、「大分県の高等学校の制度について考える…私立高

校の立場から…」について、意見発表・意見交換ができました。会報No17に取りかかっている旨お知らせしましたが、無事に発行を終えました。発表の最後に、次回のお知らせをさせて頂きました。平成14年7月9日(火)、19:00~21:00、鶯野校区公民館にて前回に続き「家庭における夫婦のあり方と子育てとのかかわり」、「中学校における進路指導と教師の悩みあれこれ」について意見発表がなされ、活発な意見交換ができました。また、我が家で私がどんな母親であり、どんな妻であろうとしているかについて発表を終えました。何といたっても「家庭」がすべての原点です。蔑にはできない、大切な機能を持つ一番身近な小集団だと思うのです。その後会は3回を修了し、会報を2回発行。現在会報No20に取りかかろうとしているところです。

この会で話し合われた内容が、少しでも実際の教育の場で取り上げられ、子ども達がよりよい環境で過ごせることを強く希望します。少子化時代だからこそ、木目細かな対応も可能だと思うのです。

機会がありましたら、是非「虹の会」にご参加ください。そして、一緒に語りましょう。！学びましょう！（佐藤和美）

2 「虹の会」と私～和田雅代会員の場合～

1996年という年

この年は、私にとって、今後、子育てから手が放れた後の人生の過ごし方を方向づけた伏線となる年であったと思う。高校に入学したばかりの息子は、教師の体罰から不登校となり、問題行動を起こし、親と子の格闘の始まりの時であった。

6月、大分大学で「いじめから子どもを守るための手だてを探る」公開講座が開講された。一方、東京では母親と専門家の4人で「非行」と向き合う親たちの会が11月に結成されていた。7月に講座は終了したが、翌々年1998年、受講生らの希望から「虹の会」とネーミングして、定期的に学習を継続することになる。私は第2回目から参加することとなった。

「虹の会」で学んだこと

2002年11月、「虹の会」発足後初めて祝賀忘年会が開かれた。年4回の例会をこつこつと地道にやってきた結果、例会は20回を数えた。毎回、会報を発行して、例会に参加できなかった会員にも討議されたテーマの内容がきちんと正確に伝えられた。この会では多くのことを学ばせてもらった。例えば、わが子の体験談について会で発表したり、会報に幾度と寄稿したりして「話す力」・「書く力」が多少ともついてきたように思う。また、例会で討議された見解については自分なりに咀嚼を重ねながら行い、物事を前向きに考えられるようになった。

「虹の会」以外で語ると云うこと

2002年、公民館家庭教育学級や校区のPTA家庭教育学級に講師として依頼を受けた。「虹の会」で既習したことを外に発信する機会が与えられたのだ。会場に参加してくれた親の中には子育てで悩んでいるような人は見受けられなかったが、講演終了後、数人から、知人の子どもさんのことで気になるのですがという相談を受けた。しかし、相談は重いものであった。というのも、これまで「虹の会」で学習を積んだとはいえ、専門的な知識や資格を保有しているわけではなかったからである。ただ体験談を語ったに過

ぎないという自らの無力を恥じることしかできなかった。

「非行」と向き合う親たちの会との出会い

「非行」と向き合う親たちの会（以下「親たちの会」とする）の会員は約400人（2002年5月13日付毎日新聞）近くになるという。同じ悩みを抱える親同士が、本音をだして語り合い、学び合い、それを通して子どもの非行に正面から向き合う勇気、つらさを共有し合うことで、胸のつかえが軽くなるのではということからスタートした会だ。

1999年、朝日新聞に親たちの会が「非行」体験の手記を募集している記事を目にした。虹の会の会員の中から薦められたこともあって体験談をまとめたものを応募した。このことがきっかけとなって、親たちの会が発行する機関紙「あめあがり通信」が定期的に送られてくるようになった。毎月1回開かれる例会の様子をまとめたものであるが、茶髪や入れ墨、やくざに暴走族、援助交際、オヤジ狩、覚醒剤、薬物等々……非行にも都会と地方の時差があることを感じた。

相次ぐ少年事件

そうした中、2000年は、相次いで少年事件が起これり、マスメディアによって大きく取り上げられ騒がれた。中でも、テレビ中継までされた高速バス乗っ取り事件、人を殺してみたかったといって主婦を殺害した事件、金属バットで4人に傷害をおわせ母親に心配をかけたくないと云って母親を殺害した事件。何よりも地元大分県で起きた15歳の高校生が一家6人を殺傷した事件は全国を驚愕させた事件であった。このとき、都会と地方の時差がなくなったと感じた。相次ぐ少年による凶悪事件が拍車をかけたのか2001年4月、改正少年法が施行（2006年付帯決議付き）された。

第2回「非行」を考える全国交流集会に参加して

2002年3月、親たちの会が主催する第2回「非行」を考える全国交流集会（千葉県柏市）に参加した。テーマ別分科会「親たちの会をつくろう」に引かれたからである。子育ての難しさをいやという程知らされたにもかかわらず、時間が経過するにつれ当時のつらさや苦しかった記憶が遠のこうとしていることに気づいたのである。会場から伝わる親や教育関係者、専門家達が熱く真摯に語る姿に感動を覚えずにはおられなかった。参加者の声を思い出しながら、大分に親たちの語り合う場を作れないだろうか。「非行」の子どもになやむ親が、私の居場所はここ（あめあがりの会）ですと云って語った言葉が印象に残る。

九州で初、「親の会」熊本で設立に向けて、大分でも……

現在、東京、埼玉、千葉、神奈川、石川、新潟、栃木、茨城、京都、広島と交流の場が広がっている。親たちの会は歳を重ねるごとに全国各地で組織され、2002年12月に初めて九州で親たちの会設立に向けて準備会が開かれた。教師や保護者ら20人あまりが集まり、2003年2月の設立に向けて交流を深めた。参加した2人の保護者の話を聞いた多くが目頭を押さえる光景に、専門家の一人は、「親の会は涙の会なんて思わないでくださいよ。はじめは涙、涙になりますが、2～3年も経つと私もそうなのよ、そうだったのよ、これが非行の子どもの親かというぐらいに変わってきますよ」という発言に会場から笑いが出た。大分から4人（うち虹の会から3人）で参加したが、早速行動を起こそうと準備を始めたところである。

なお、私と「虹の会」及び「非行と向き合う親たちの会」との関連の推移をまとめれば、表-1のようになる。（和田雅代）

表-1 私にとっての「虹の会」と「非行と向き合う親たちの会」との関連と推移

	虹の会	「非行」と向き合う親たちの会	備考
1996年	大分大学「いじめから子どもを守るための手だてを探る」公開講座開講	(11月)非行と向き合う親たちの会発足(東京総合教育センター内)	(長男)A高校に入学してまもなく不登校に。そして嵐の中に突入
1997年			(長男)B高校に再入学。嵐は中程度
1998年	「同窓会」として発足 会には2回から参加 第3回テーマ「私の子育て～親と子の格闘を通して」と題して体験発表(10-13)		(長男)高校2年生。嵐はだんだん休止へと向かう
1999年	会報No6「我が子」掲載	「非行」と向き合う親たちの会(東京)が非行に関する体験手記の募集。「虹の会」会員から薦められ応募したところ入選。『ARASI(嵐)その時一親と子の「非行」体験」第1集刊行	
2000年	会報No9「だから、あなたも行きぬいてを読んで」掲載(6月)		
2001年	会報No14「二男が巻き込まれた事件を巡って(1)」掲載		少年法改正
	会報No15「二男が巻き込まれた事件を巡って(2)」掲載	第1回「非行」を考える全国交流集会(3/31~4/1)【千葉県柏市】	
2002年 1月31日	家庭教育学級研修会講師「子どもの問題とどう向きあい、どう対処したか」南部校区の幼・小・中学校の役員(約20名)		
2002年 3月30~31日		第2回「非行」を考える全国交流会【千葉県柏市】 親・教師・司法関係者など参加 分科会「親たちの会をつくろう」に参加(延べ320人) 『KIZUNA 絆』親・子・教師の「非行」体験第2集刊行	
2002年6月	会報No6「第2回非行を考える全国交流集会に参加して」		
2002年 7月15日	敷戸小学校PTA家庭教育学級講師「子どもの立ち直りを信じて」(敷戸公民館)		
2002年 7月27日		日本母親大会「非行」と向き合う分科会【福岡市箱崎】・「非行」と向き合う九州交流会【博多駅前かいせいビル】	
2002年 7月29日	植田東中学校PTA主催講座「子育ての不安、心配、悩み等を軽くする集い」援助者として(1回目)		
2002年 8月7日	植田東中学校PTA主催講座「子育ての不安、心配、悩み等を軽くする集い」援助者として(2回目)		
2002年9月	第19回テーマ「非行と向き合う親の会の中で一東京集会和その後、これから(大分での活動をどう考えたらよいか)」発表	思春期・青年期子どもと向き合う連続学習講座(第1回)テーマ「子どもの見方・とらえ方」【東京】	
2002年10月	会報No19「非行と向き合う親の会の中で一東京集会和その後、これから(大分での活動をどう考えたらよいか)」掲載	思春期・青年期子どもと向き合う連続学習講座(第2回)テーマ「学校の今と子ども達」【東京】	
2002年11月	虹の会5周年祝賀忘年会	思春期・青年期子どもと向き合う連続学習講座(第3回)テーマ「子どもの問題と法」【東京】	
2002年12月		思春期・青年期子どもと向き合う連続学習講座(第4回)テーマ「大人と子どもの関係を築く」【東京】 NPO法人 非行克服支援センター設立【東京】 熊本「非行」と向き合う親たちの会(仮称)準備会に参加、交流(12/15)【熊本市中央公民館】	
2003年		熊本「非行」と向き合う親たちの会(仮称)講演会体験談講演予定(2/8)【熊本市立図書館ホール】 第3回「非行」を考える全国交流集会開催予定(3/29・30)【千葉県柏市】	

Ⅲ 「虹の会」の展開に見る大学公開講座等の展開可能性

以上、「虹の会」の展開の概要と、2人の会員の会との関わりについて記した。では、ここから私たちは、大学公開講座の展望可能性をどのように探ることができるであろう。以下、1) 会の発足・継続・展開過程から探り得ることがら、2) 時間的経過における会員の内面過程の変容から探り得ることがら、3) 会及び会員の社会的活動の推移から探り得ることがら、の3点から課題にせまってみよう。

1 会の発足・継続・展開過程に関して

これに関しては、機能的な小集団の発足・継続・展開（変容）過程の視点から分析し、展開可能性を探ることができるものと思われる。

機能的な小集団が発生する場合、当該小集団が達成しようとする機能がメンバーや社会一般に支持されること、とりわけ、メンバーに強く支持・共有されることが前提になる。虹の会の場合、それは、現代の子育て・子育てに関わる課題の共通認識と、何らかの実践の方法を探りたいという共通の意欲が会発足の前提条件であったと考えられる。課題と課題解決意欲の共有という条件に加えて共に一定期間、同じ会場で同じ内容の講座に参加したという「同胞」意識が、会発足呼び掛けに際して賛意の得られやすい心理的状況を作り出したと考えることができるであろう。

とは言え、それが定期的に学習会を開催し、5年間にわたって継続するには、そうした心理的状況のみでは上手く行かない。そこには、リーダーシップや学習の課題と方法など、会がメンバーの所属感を強め、かつ、無理な拘束を感じさせない民主的な運営を行う集団内部の組織・運営（経営）上の条件充足があると考えてよいであろう。さきの3氏の記述を総合すれば、それは次のようにまとめることができる。

- ①集まったメンバーに、それぞれの人生途上の課題があり、一人ひとりの課題の差異をこえ、「子育て・子育て」において課題を共通にし得たこと。そこに、公開講座への参加という共通体験が横たわっていることは言うまでもないことである。
- ②メンバーにリーダーシップ、フォロアーシップの役割交代がかなり自在にできる能力が形成されていること。リーダー的役割、フォロアー的役割が固定せず、誰もがリーダーになり、誰もがフォロアーになることが公然視されていることである。
- ③メンバーに、学びと社会的活動を有機的に繋げる態度が形成されていること。したがって、学習成果を社会に還元・検証しようと、いろいろな活動を行うことになる。
- ④社会的還元・検証活動の結果を学習会に持ちより、会員からの批判や評価など、さまざまな検討が加えられ、学習を深めていること。
- ⑤検討に際しては、批判も評価もあるが、相互に相手を尊重しあう間柄にあること。

2 会員の内面過程の変容に関して

ここでは2人の会員の記述を検討してみよう。佐藤会員の場合は、PTA広報部長としていじめに関する記事を書かなければならないという現実的役割意識から公開講座に参加したと記している。にもかかわ

らず、2年後の講座「同窓会」に呼応する。そこには、講座で学習したことと合わせて、地域の子育ての集団において沢山の現実的課題と、解決のための親たちの合意過程におけるさまざまな矛盾した言動を、腑に落ちる形で受け止めたいとする欲求があったように思われる。思いの丈を全部吐き出したいという表記がそれを如実に表している。他方、和田会員の場合、講座修了後、わが子と積極的に関わりながら、親の会など全国的な動きをキャッチし、学習成果を社会に還元する姿勢を採っている。そこでは、「再び学習を」という講座「同窓会」はかなり受け入れやすくなっている。

さて、講座終了から2年の経過を検討したが、では、会発足後の5年間の経過はどのように検討出来るか。

佐藤会員の場合は、PTAでの経験が買われ、会の広報紙作成担当の役割をひきうけることになる。自らも1コラムを執筆する重要な役である。会の纏まりについても意識的になり、所属感を一段と強くしていることが伺える。他方、和田会員の場合、わが子と真剣に真摯に向き合った体験が、学習成果と合わせて貴重な体験談として少しずつ知られるところとなり、講演や子育て相談への対応など、社会的活動に向かっている。

2人以外の会員の中にも、こうした内面の変容（成人の発達と言えようか）を経験している人が沢山いる。

3 会及び会員の社会的活動に関して

会全体の意向を受けて行ったこととしては、①2002年度日本社会教育学会九州・沖縄地区6月集会における会の活動に関する発表、②同発表に基づく論文の投稿（大分大学生涯学習教育研究センター紀要第3号）、③植田東中学校PTAにおける「親の子育て不安と悩みを軽くする集い」への参加、がある。会員各人の社会的活動のうち、虹の会に所属したことが大きな意味を帯びていると思われる活動としては、例えば、「非行と向き合う親の会」を大分で建ちあげる活動をあげることができる。

以上、駆け足でまとめを試みた。「地方」の「小規模」大学の公開講座であるところから、かえって地元住民の直接的ニーズ把握に成功することが可能な場合があることが伺える。ところで、それには、大学側もまた「行い放し」ではなく、講座終了後の「アフタケア」とでも言うべき対応が可能な態勢をとる必要があるかも知れない。そうしてこそ、真の「地域連携」が生まれ、大学もまた地域情報を得ることが出来るようになるわけである。それは、単に「情報」であるに留まらず、研究課題に気づかせる重要な情報である場合もあるのである。（山岸治男）

夏期「親子バイオ、サイエンスものづくり教室」報告書

2002年11月 大分県理科化学教育懇談会庶務

大分大学工学部応用化学科 助教授 石川 雄 一

概 要

平成14年8月7日, 大分大学にて, 下記の要領で大分大学主催のバイオと化学の実験教室を開催し, 約1,820人弱の小学生とその保護者, 80人程度の中学生から参加希望を受け付けました。平成14年度は, 遺伝子や火薬など総計17のテーマからなる実験が, 子供たちにサービスされ, 子供たちのみでなく, 保護者にとっても有意義な行事であったようです。実際, 「このような形で大学が身近に感じられ, 今後もつづけて参加したい」旨のアンケート自由意見(項目8)が非常に多く寄せられています。小学生とお母さんが中心の参加でしたが, 祖父母と孫の参加もあり, 幅広い年齢層への化学とバイオ実験を提供できたと思います。事業報告ですが, 類似行事を開催される先生方の御参考になるかと思い執筆しております。平成15年度も8月5日に同じ規模で行います。

実施日時 平成14年8月7日(水), 会場 大分大学工学部キャンパス

主 催 大分県理科・化学教育懇談会, 日本生物工学会九州支部, 日本化学会, 化学工学会, 大分大学, 大分県, 大分県バイオテクノロジー懇談会,

協 賛 大分市教育委員会

1. 本事業の実施形態と特徴

大分市の小学校52校のうち, 30校約2万人に対してA4ゲラ刷りプリント案内を, 一人に一枚配布し, 参加希望者の募集を行った。ポスターでの掲示は, コスト対効果を考えると効率が悪いと判断し, プリント案内にした。全小学校に声を掛けなかったのは, 2,800人が参加希望した昨年度の実施経験から, 本組織で受け入れ可能上限は1,800人程度と算出したためである。配布は, 市の教育委員会を経由して各小学校へ行った。その結果, 2,000名弱の参加希望が寄せられた。約1,000名毎に朝の部とお昼の部で振り分けた。2時間半前後の実験時間帯の中で, 参加者には二つの実験の実施を計画した。一つはバイオ関連, もう一つは化学関連の実験である。小学校の低学年を含む多くの参加者が対象なので, 安全確保のため子供とその保護者が一組となり一つの実験を一緒に行う形式をとった。また, 不慮の事故を想定し, 一日傷害保険を準備した。幸い, 一件の事故もなく無事に終了し, アンケートの評価も高かった。成功したと判断している。この催しは, 一つのテレビ局から放映された。

日本化学会, 化学工学会(夢化学21事業), 日本生物工学会, 大分県バイオ懇談会, 大分大学から合計80万円の予算を頂いた。2,000人のための実験材料費, 運営の学生バイト代と昼食代, 保険料金などぎり

ぎりの額であった。

本事業の大きな特徴は、(1)理科離れの防止には、高校では手遅れとして、小学生を対象として4年前から毎夏、千人単位で行われ続けている点、(2)大分地区の大学(大分大、日本文理大、大分県立看護科学大、大分医科大)教官のみでなく、大分市の小学校の先生(小学校理科研究部会)、中学校の先生、大分高専の先生方のボランティアで成り立っている点である。即ち、大分地域への親子への理科啓蒙教育を、地域の小中学校と各種大学の教官が連携して実施していることになる。このグループの和に、今年度は、大分県も加わり、県事業の講演会「発酵と人類の知恵(NHK人間講座講師、小泉武夫)」も同日、同じ会場内で盛況に行われた。会を重ねるにつれて、教育分野での地域連携が密着してきており、小中学校と大学との精神的な垣根が着実に低くなってきている。

2. 実施形態

午前の部と午後の部の二部構成とし、1,900名程度の小学校関連の参加者にはどちらか一つのみの実験を行っていただいた。各部では、二つの実験が体験してもらうように配慮した。約80人の中学生参加者は、午後の第一部で県の講演会「発酵と人類の知恵(NHK人間講座講師、小泉武夫)」に参加し、午後の第二部でバイオ関係の実験をおこなった。午後の第二部では、中学生と小学生が一緒にならないように部屋割りとテーマを振り分けた。小学生関係を大分県理科化学教育懇談会が、中学生関係を大分県バイオ懇談会が中心に取りまとめた。

3. 実行委員の構成

実行委員長 加治俊夫(大分工業高等専門学校)、森口充暎(大分大学工学部応用化学科)
庶務幹事 石川雄一、酒井謙二(大分大学工学部応用化学科)
庶務幹事補佐 信岡かおる、多宇裕子(大分大学工学部応用化学科)
受 付 佐藤直人、島田瑞枝、甲斐百合子、小野清隆、佐藤勢津子、中原陽子、森哲司、
野見山準五、有田千香、衛藤志保、高野雄一(大分市小学校理科研究会)
学生バイト総数 92名

表1 実験テーマ、責任者と所属

所 属	氏 名	実 験 タ イ ト ル
大分県農業技術センター	山崎 修一	家庭でできる遺伝子の観察
日本文理大学	坂井 美穂	DNAをみてみよう
大分県畜産試験場	藤田 達男	生命誕生、牛の卵子と精子を観察しよう
大分県産業科学技術センター	樋田 宣英	ミクロで観察 身近な生物・微生物
大分県きのこ研究指導センター	村上 康明	きのこの観察
大分大学工学部	吉宗 一晃	酵素で遊ぼう
大分医科大学	浜中 良志	人工透析のしくみを体験しよう
日本文理大学	安田 幸夫	人工イクラができるかな
大分大学工学部	酒井謙二, 梅木美樹	カルピスあじのアイスクリームをつくろう
大分大学工学部	大賀 恭, 平田 誠 羽野忠	線香花火をつくろう
大分工業高等専門学校	佐藤 琢真	体験しようマイナス200℃の世界
日本文理大学 大分大学工学部	早野総和, 瀬川浩代	スーパーボールをつくろう
大分市小学校理科研究部会	梅原 直樹	CD ホーバークラフト
大分大学工学部	瀧田祐作, 西口宏泰	びっくり人間電池
大分大学工学部	井上高教, 倉内芳秋	古い食用油からセッケンをつくろう
大分大学工学部	信岡かおる	セッケンからロウソクをつくろう

4. 参加者

小学校関係申し込み総数1,923名, 中学生申し込み総数80人, 当日参加者総数1,814名

表2. 小学校毎の参加希望者数

募集先小学校	保護者数	児童数	参加者総数	実験数
西の台	95	146	241	93
判田	71	104	175	63
東植田	47	73	120	41
宗方	44	62	106	44
明野北	42	62	104	41
別保	42	60	102	44
津留	39	55	94	34
豊府	38	52	90	36
寒田	28	44	72	27
春日町	30	37	67	26
金池	28	44	72	25
鶴崎	31	37	68	25
敷戸	27	39	66	28
明野西	23	36	59	22
下郡	24	30	54	22
田尻	23	28	51	20
八幡	21	31	52	19
城南	20	24	44	20
明野東	22	26	48	18
中島	16	23	39	15
舞鶴	14	23	37	14
荏隈	14	24	38	13
鴛野	17	23	40	18
住吉	9	13	22	10
長浜	10	11	21	10
東部	8	12	20	7
由布院	7	8	15	6
湯平	1	1	2	1
上戸次	1	3	4	1
その他	4	8	12	5
総計	792	1,131	1,923	743

5. 反省点および次回開催における考慮点

(1) 募集

応募を、各小学校で取りまとめて児童と保護者の総計数で7/10までに連絡をしてもらうように頼んだ。小学校の先生に、集計業務でご迷惑をおかけすることになった。しかし、この作業は、本実験の人気の深さを教頭先生方に認識していただける機会となったことが、電話での教頭先生方との話で感じている。このままのスタイルで良いだろう。

(2) 開催時間

二年続けて、8/6登校日の翌日、8/7を実施日とした。この日で問題ないとする。前年度は、朝、昼、夕方の部と分けたが、夕方の部の参加者が申込者の6割を切っていた。そのため、今回は、朝の部と昼の部の二部構成にした。事前申込者の当日参加率は、朝の部が93%、お昼の部が94%であり、期待したとおりであった。

(3) スタッフとアルバイト学生

アルバイト学生92名、教官スタッフ28名、小学校の先生の応援12名、合計132名のスタッフで受付から実験を対応した。また、千台近い車の入校となったので、大分大学の事務系職員に学内の交通整理を終日お願いした。昼食の時間も満足にとれない忙しさであった平成13年度夏の実験講座での2800人参加と異なり、無理のない時間割であった。

6. 当日の様子

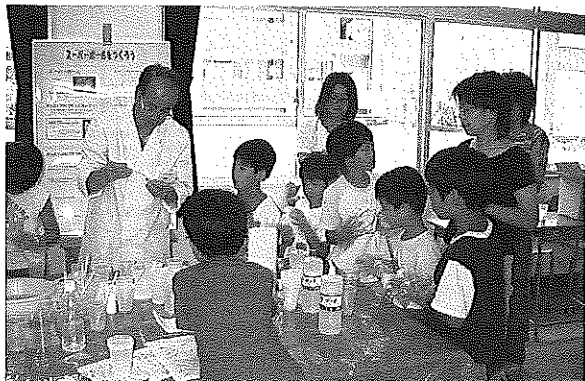


写真1 スーパーボールをつくろう

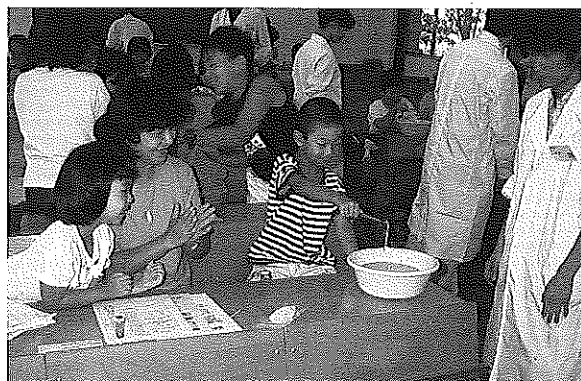


写真2 線香花火をつくろう

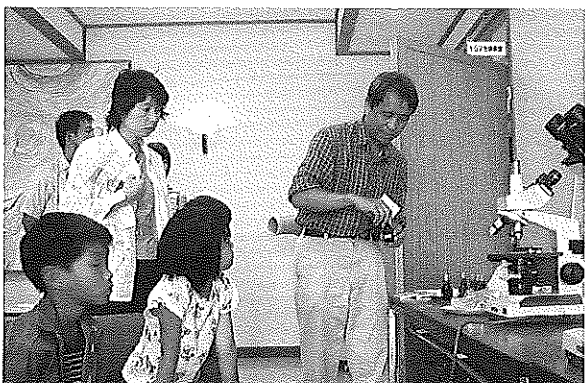


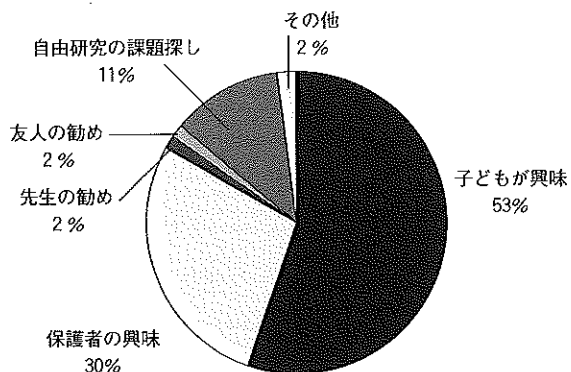
写真3 きのご観察



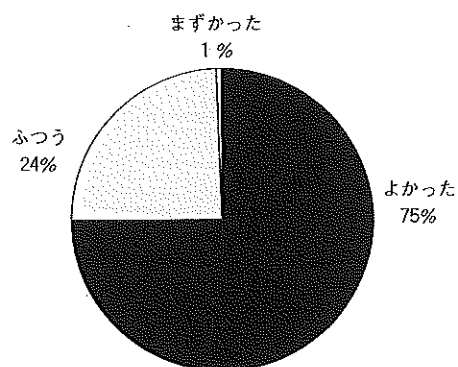
写真4 実験が終わって

7. アンケート集計結果

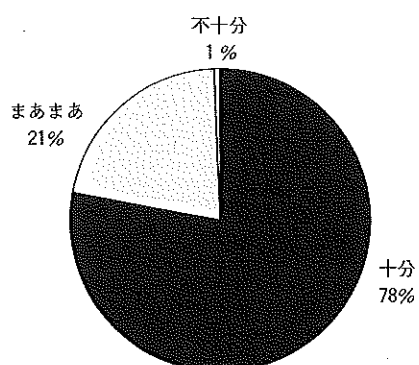
お子さまを参加させた理由は？



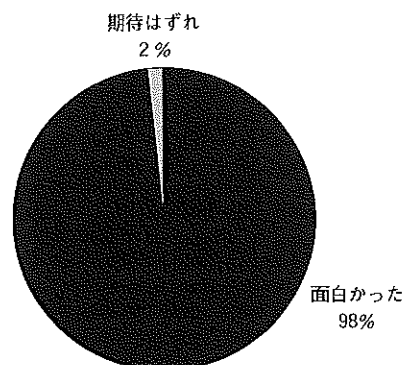
先生の説明の仕方は良かったですか？



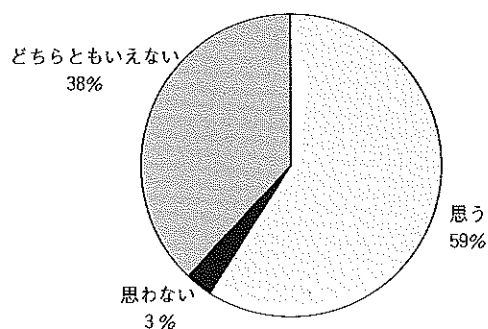
実験の指導は熱心でしたか？



実験は面白かったですか？



このような会への参加が、将来のお子さまの大学
選択の時、化学を含む理科系への進学の動機付け
に役立つと思われますか？



8. アンケート自由意見

いろいろな意見感想が寄せられております。「このような会を続けてほしい。今後も期待しています。ご苦労様でした。」とする意見が圧倒的に多く、212件寄せられました。その他の意見を個別にまとめております。

1. 知的障害者の娘の参加。少し不安でしたが、とても優しく声を掛けて頂き、娘も楽しそうでした。「おいしそう、食べてみてもいい？（せっけん）」と何度も言っていたのが、おかしかったです。お世話になりました

2. 大分には子ども科学館のような施設がありません。このような貴重な機会を催していただきうれしく思います。早く大分に科学館などの施設が建設されますように希望します。

3. 1年生なのでまだ触れたことがない実験器具などに触れ扱えただけでも楽しかった様です。家で簡単にできるものも小さい子がいたりしてなかなか落ちついてできません。また、機会があればぜひ参加したいと思います。

4. 今回初めて参加しましたが、学校以外の場所で化学の経験をできることは、子ども達の将来の進路決定に追い風も大変有意義であったと思います。今後もこのような機会があればぜひ参加させたいと思います。

5. 昨年も参加させていただきましたが、今年も子どもの希望で参加しました。もうすでに理系への進学を夢見ているようです。夏休み中、大変でしょうが数回、せめて前半後半の二回くらいある

ともっと勉強できそうです。今日はありがとうございました。

6. 日頃、体験できない事が分かりやすく体験できて、子供も生き生きと取り組んでいた。また、是非、参加したい。たくさんの企画に興味がありましたが、二つの実験に参加できてよかった。

7. 初めての参加でしたが、とても楽しく実験ができ大変満足です。子供ととても楽しく「来年も参加したい」と言っています。学生のみなさんが所々のポイント（道案内）に立っていて下さって場所も迷わずに行けました。暑い中ありがとうございました。この催しが無料だとは、「ビックリ」です。

8. 自分たちの子どもの時にも、このような催しがあったら...と思いました。今の子どもは、いろんなチャンスがあっとうらやましいと思います。

9. 私が子どものときに、このような実験ができたらもっと理科が好きになったと思う。参加できてよかったです。

10. 今日は、本当にありがとうございました。家ではなかなか体験し得ない事にたくさん、面白くしたしみやすく体感させていただき、子ども達の目がどんどん輝いていきました。きっと、この日の貴重な時間を忘れないことと思います。ありがとうございました。

11. 二年続けて参加させていただきました。新しい発見があり、すばらしいです。機会があれば来年もと思っています。

12. とても楽しく実験ができました。子供も日頃できない体験ができて満足していた様子です。今後も参加したいと思いました。ありがとうございました。

13. 実験は二つ選べると思っていた。また、好きな実験を選べない場合もあった。もう少しゆっくりできるとよかった。でも十分に楽しめた様子。ありがとうございました。

14. 昨年よりも移動、流れがスムーズだったように思う。「びっくり人間電池」は今一つだった。道具が少なく、子どもは退屈そうだった。もう少し大きな声で説明して欲しかった。「あいす」の実験は期待通りわかりやすく面白かった。

15. 家でもできる実験でしたのでとてもよかったです。夏休みの課題としてできそうです。どうもありがとうございました。小さい子を連れて行って迷惑を掛けました。

16. 初めて参加して子どもよりも大人の方が楽しんだ様子です。来年も参加したいです。

17. 一つしか参加できないと思っていたけれど、二つの実験に参加できて良かったです。ふだん家では、絶対にできそうでない事ばかりで、あれもこれもやりたいと子どもは興味があるようでした。実験テーマが良かったです。午後の部でしたが、受付から開始時間までが少し長かったです。

18. 日頃はしてやりたいと思ってもできない実験やDNAの説明など子どもがとても興味深く参加できて嬉しいです。このような機会があればまた参加したいです。

19. 小学校では学べない事も子どもの興味にうまくからませていてとても楽しみながら親も勉強になります。

20. 夏とは言わず、この様な企画いつでも参加したいと子供が言っています。

21. 遺伝子と花火をつくるのに参加。DNAの方は、小さい子なりに「地図」の説明がわかったと思うが。花火のほうは工作という感じでそれなりに劇的効果があり面白かったが、どうしてこうなるのか、この粉は何なのかという説明がなくて残念。学年がまちまちなので、ふだん子どもを相手にしない先生方が説明するのはかなり難しいと思う。が、せっかくなので、小学生の先生を「通訳」にしてでも化学への導入としていただけるとうれしい。

23. お手伝いの学生さんに質問したら、全く回答できなかった。担当のテーマについては、予習してからお手伝いして頂きたい。

24. 実験内容を申込の時、決めておけるといいですね。受付で選ぶ余裕がありませんでした。

25. 今後も楽しいイベントに期待しています。このような形で大学が身近に感じられる事は大切だと思います。地元国立大学が残せるようがんばって下さい。

26. 初めての参加です。二年生には難しいものと楽しい内容のセットだったのですが、日常生活では体験できないことだったので良かったです。

27. 二つではなくもう少し多くの実験ができると

いいなと思います。

28. 低学年と高学年を分けて下さい。うるさくて良く話が聞けません。

29. 実験の課題説明があれば選びやすかったと思う。セット実験になっていたが自由に選びたかった。

30. 一クラスの数が多すぎて保護者も一緒なのでうるさかった。子どもだけで人数も少なく実験できたらよかったと思う。

31. 子どもが化学に興味を持つ契機になれば良いと思う。もう少し小人数で落ちついて実験できるとさらに良かったと思う。

32. シャボン玉の説明の要旨があると分かりやすいかも。黒板まで行かないとわからないので。

33. 小学校からの午前か午後のどちらに参加するかの連絡がなかった。机の回りの椅子にはまず子どもから座らせるべきだと思う。保護者が先に座ったため座れない子どもがいたので。

34. 来年は違う実験に参加したいです。

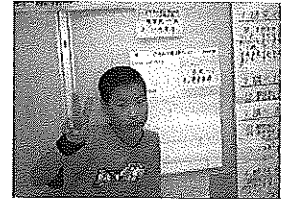
35.



楽しいDNAの授業をありがとうございました。
毎年楽しみにしています。
駅から降りて、坂道がちょっときつかったけどおもしろかったです。先生の授業が気に入ったので、学校の夏休みの

自由研究に出したら、大分市の作品展に入選しました(下の写真はその時の物です)ありがとうございます。
また来年もどこかで会いたいです。

▲金池小学校5年
奈良 圭悟



大分大学生涯学習教育研究センター紀要 第3号

発行 平成15年3月

編集 大分大学生涯学習教育研究センター

〒870-1192 大分市大字旦野原700番地

TEL (097) 554-7641

<http://www.rc111.oita-u.ac.jp>

E-mail: orc111@cc.oita-u.ac.jp